

第1期中期目標に係る

事業報告書

(平成18年4月1日～平成24年3月31日)



平成24年6月

 滋賀県立大学

目 次

I はじめに	3	2 研究に関する目標	
1 基本情報		(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標	28
2 基本的な目標		ア 目指すべき研究の方向性	
3 沿革		イ 大学として重点的に取り組む領域	
4 組織図		ウ 成果の社会への還元	
5 学生の状況		エ 研究の水準・成果の検証	
6 役員等の状況		(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	32
7 教職員の状況		ア 適切な研究者等の配置	
II 第1期中期目標および中期計画の期間	9	イ 研究資金の配分システム	
III 第1期中期目標期間の全体的な状況	9	ウ 研究に必要な設備等の活用・整備	
IV 第1期中期目標ごとの実績	10	エ 知的財産の創出、取得、管理および活用	
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		オ 研究活動の評価および質の向上	
1 教育に関する目標		カ 県内諸機関との共同研究、学内外共同研究等	
(1) 教育の成果に関する目標	10	3 社会との連携、国際交流等に関する目標	36
ア 教育の目的および目標		(1) 地域社会との連携・協力、社会サービス等に関する目標	
イ 卒業後の進路等		(2) 産学官連携の推進に関する目標	
ウ 教育の成果・効果の検証		(3) 地域の大学等との連携・支援に関する目標	
(2) 教育の内容等に関する目標	14	(4) 諸外国との教育研究交流、	
ア 入学者受入方針		教育研究活動に関連した国際貢献に関する目標	
イ 教育課程の編成		第2 業務運営の改善および効率化に関する目標	41
ウ 授業形態、学習指導方法等		1 運営体制の改善に関する目標	
エ 適切な成績評価等の実施		2 教育研究組織の見直しに関する目標	
(3) 教育の実施体制等に関する目標	21	3 人事の適正化に関する目標	
ア 適切な教職員の配置等		4 事務の効率化・合理化に関する目標	
イ 教育環境の整備		第3 財務内容の改善に関する目標	45
ウ 教育活動の評価および質の改善		1 公正で効率的な財務運用に関する目標	
エ 授業改善に効果的なFD活動の実施		2 自己収入の増加に関する目標	
(4) 学生への支援に関する目標	23	3 経費の抑制に関する目標	
ア 学習相談や生活相談、経済的支援		4 資産の運用管理の改善に関する目標	
イ 就職支援		第4 自己点検・評価および	
ウ 社会人学生・留学生等への支援		当該状況に係る情報の提供に関する目標	48
		1 評価の充実に関する目標	
		2 情報公開等の推進に関する目標	
		第5 その他業務運営に関する重要目標	50
		1 施設や設備の整備・活用等に関する目標	
		2 安全管理に関する目標	
		3 人権の啓発に関する目標	

V	各事業年度における業務実績	・・・ 5 2
1	業務実績	
	資料：「第1期中期目標期間各事業年度（平成18～23事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」を参照	
2	年度ごとの評価一覧（平成23年度は法人評価委員会の評価終了後に添付）	
VI	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画	・・・ 5 3
1	予算および実績	
2	収支計画および実績	
3	資金計画および実績	
VII	短期借入金の限度額および実績	・・・ 5 5
1	短期借入金の限度額	
2	想定される理由	
3	借入金の実績	
VIII	重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画および実績	・・・ 5 5
IX	剰余金の使途	・・・ 5 6
X	滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項	・・・ 5 6
1	施設・設備に関する計画および実績	
2	人事に関する計画および実績	
3	積立金の使途（計画および実績）	
4	その他法人の業務運営に関し必要な事項	
	別表（収容定員）	・・・ 5 7

	資料：「第1期中期目標期間各事業年度（平成18～23事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」	・・・ 5 9
--	---	---------

I はじめに

滋賀県立大学は、滋賀県立短期大学を前身とし、琵琶湖をとりまく自然と歴史・文化を育くみ、環境と調和した産業の発展を願う県民の期待を背負って、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに平成7年度に3学部（環境科学部、工学部、人間文化学部）を擁して開学した。その後、平成11年度に各学部を基礎とした大学院博士前期課程（修士課程）、平成13年度に大学院博士後期課程を設置するとともに、平成15年度に人間看護学部、平成19年度に人間看護学研究科（修士課程）を設置し、現在は4学部4研究科を擁する総合大学である。

また、平成18年4月には、地方独立行政法人法に基づき公立大学法人として新たなスタートを切り、平成23年度末で第1期中期目標期間を終えた。

1 基本情報

(1) 大学名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500

(3) 学部等の構成

・学部等：

環境科学部、工学部、人間文化学部、人間看護学部、国際教育センター

・研究科：

環境科学研究科、工学研究科、人間文化学研究科、人間看護学研究科

・関連施設：

図書情報センター、環境管理センター、地域産学連携センター、

地域づくり教育研究センター、環境共生システム研究センター

環境科学部附属：圃場実験施設、湖沼環境実験施設、集水域実験施設

工学部附属：実習工場、ガラス工学研究センター

人間看護学部附属：地域交流看護実践研究センター

2 基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、次の基本的な目標を定める。

- ・「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、滋賀の豊かな自然の中で「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進する。

- ・少子高齢化、国際化、情報化の進展により、今後に求められる高等教育の多様化に対応して、学部や大学院を整備充実し、優れた人材を養成する機能を拡充する。
- ・公立大学として、地域の生涯学習の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化を目指す。

(1) 教育研究に関する目的

上記の基本的目標をもとに、大学の中期計画では、教育力の向上のために意欲と能力に優れた学生の確保、教授能力の向上、課外活動・就職などの学生支援の取り組みを、また、研究の質の向上のために戦略的研究の推進、研究費の評価配分などの取り組みを掲げている。

その基盤となる人材の養成に関する目的、その他の教育上の目的については、公立大学法人滋賀県立大学学部規程において次のとおり定めている。

(環境科学部) 琵琶湖とその周辺地域を主なフィールドとした実践的な環境教育を重視する。これを通して自然環境の総合的理解と問題解決、環境と調和した社会システムの構築、建築を取り巻く環境と地域の課題解決ならびに循環型社会を支える生物資源の適切な制御と管理のための理論と応用力を身につけた、創造性豊かな人材の養成を目的とする。

(工学部) 工学におけるそれぞれの分野において、人と自然環境に調和した新しい科学技術の創造と豊かな社会の構築を目指すために、幅広い基礎学力と高度な専門知識を兼ね備え、我が国および地域の文化と産業の発展に寄与し得る技術者、国際的な視野を持って世界的に活躍できる技術者ならびに社会の多様な方面で高度かつ専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。

(人間文化学部) 具体的な人間の活動である「生活」とその生活の場である「地域」を対象とする教育研究、体系的な生活デザイン論の構築と総合的能力の育成、食の総合的スペシャリストの養成と科学的基盤の形成、個と集団の発達のダイナミックスやコミュニケーションにかかわる教育研究等の各専門教育を提供し、幅広い教養をもつ人材の養成を目的とする。

(人間看護学部) 人間の生命に対する畏敬の念をもち、その尊厳と権利を尊重する豊かな人間性を備えた看護職としての資質を培い、生活様式の多様化、医療の高度化等に伴って求められる看護の専門職としての知識・技術を習得し、看護における理論と実践を行うことができる看護職者ならびに地域の特性を理解した上で生活実態に即した看護を創造することができる人材の養成を目的とする。

また、大学院各研究科における人材の養成に関する目的、その他の教育上の目的については、公立大学法人滋賀県立大学大学院研究科規程において次のとおり定めている。

(環境科学研究科) 人類の生存と持続的発展を可能にする自然環境の保全ならびに環境と調和した地域社会の構築を目指す学際的な研究を展開し教育を行うとともに、複数の専門分野の基本的理解を基礎に、環境科学分野の専門家として高度な専門的知識と技術を有する職業人、大学や法人等の研究機関および企業の開発部門に

における優れた研究者ならびに行政機関や社会の多様な方面で高度に専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。

(工学研究科) ものづくりにおいて、人と自然環境に調和した新しい科学技術の創造と豊かな社会の構築を目指して、基礎教育を重視し、先進的な教育研究を行うとともに、工学におけるそれぞれの分野において、幅広い基礎学力と高度な専門知識を兼ね備え、幅広い応用能力をもって我が国産業の発展に寄与し得る技術者、世界の科学技術をリードできる独創性と学際的研究ができる研究者ならびに社会の多様な方面において高度で専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。

(人間文化学研究科) 高齢化とグローバル化が急速に進行する21世紀の新しい時代において、豊かな地域社会と、人間的な生活文化および生活スタイルの創造に寄与する教育研究を行うとともに、前期課程においては、学部教育の到達点を継承しつつ、広い視野と豊かな人間性、積極的な行動力を身につける研究者および専門的職業人の養成を目的とする。後期課程においては、最先端の諸科学が切り開いた地平にたつて、高度で専門的な知識と技能を有し、自立して共同の研究を推進しうる能力をもつ人材の養成を目的とする。

(人間看護学研究科) 少子高齢化、医療技術の進歩、価値観の多様化の中にあつて、人命・人権の尊厳に立脚し、豊かな人間生活と地域社会を支える看護と看護学の創造に貢献する教育研究を行うとともに、大学の教育理念を基盤に、豊かな感性・人間性と高度な専門職業人としての倫理観を備え、高等化・専門化していく看護学に要求される知識や技術を的確に修得し、発展させながら、実践の科学としての看護学を探究する研究者および高い能力をもつ高度専門職者の養成を目的とする。

(2) 社会貢献に関する目的

社会貢献については、「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」を目指した教育・研究活動を通じて社会との連携を深めるという基本的な考え方にに基づき、組織的に推進するために、次の基本方針を定めている。

- 1 本学は、教育機能を広く社会に開放することにより、あらゆる世代の教育環境づくりに寄与するとともに、地方自治体・企業等との連携を通じて、高度専門職業人の養成を図り、地域社会に貢献する人材を育成するものとする。
- 2 本学は、自由な発想に基づく基礎研究から社会の要請に応える応用研究まで、創造的な研究を行い、その研究の成果を積極的に社会に還元するものとする。
- 3 本学は、共同研究・受託研究等による産業界との持続的な連携を重視するとともに、大学の有する知的・人的資源等を地域産業の振興および地域経済の発展に積極的に活用していくものとする。
- 4 本学は、県内の学術の中心として、滋賀県および県内市町の政策立案や地域活動等に関して連携・協力をを行い、活力ある地域づくりに積極的な役割を果たすものとする。また、本学が立地する彦根市において、大学間連携および産学官連携を推進することにより、彦根市が大学の街として発展するよう取り組むものとする。

5 本学は、社会貢献活動に対して組織的に取り組むものとし、教職員が活動を適切に行えるよう、教職協働体制を構築するとともに、自己点検・評価を通じてその質の向上に努めるものとする。

3 沿革

平成4年9月 滋賀県立大学基本構想策定
(1992年)

平成7年4月 滋賀県立大学開学
(1995年)

平成8年3月 滋賀県立短期大学、工業・農業・家政部各科の閉科
(1996年)

平成8年4月 滋賀県立大学看護短期大学部（併設短期大学）開学
(1996年)

平成11年4月 大学院修士課程開設
(1999年) 環境科学研究科、工学研究科、人間文化科学研究科

平成13年4月 大学院博士課程開設
(2001年) 環境科学研究科、工学研究科、人間文化科学研究科

平成15年4月 人間看護学部開設
(2003年)

平成17年3月 看護短期大学部閉学
(2005年)

平成18年4月 公立大学法人滋賀県立大学設立
(2006年)

平成19年4月 大学院修士課程開設
(2007年) (人間看護学研究科)

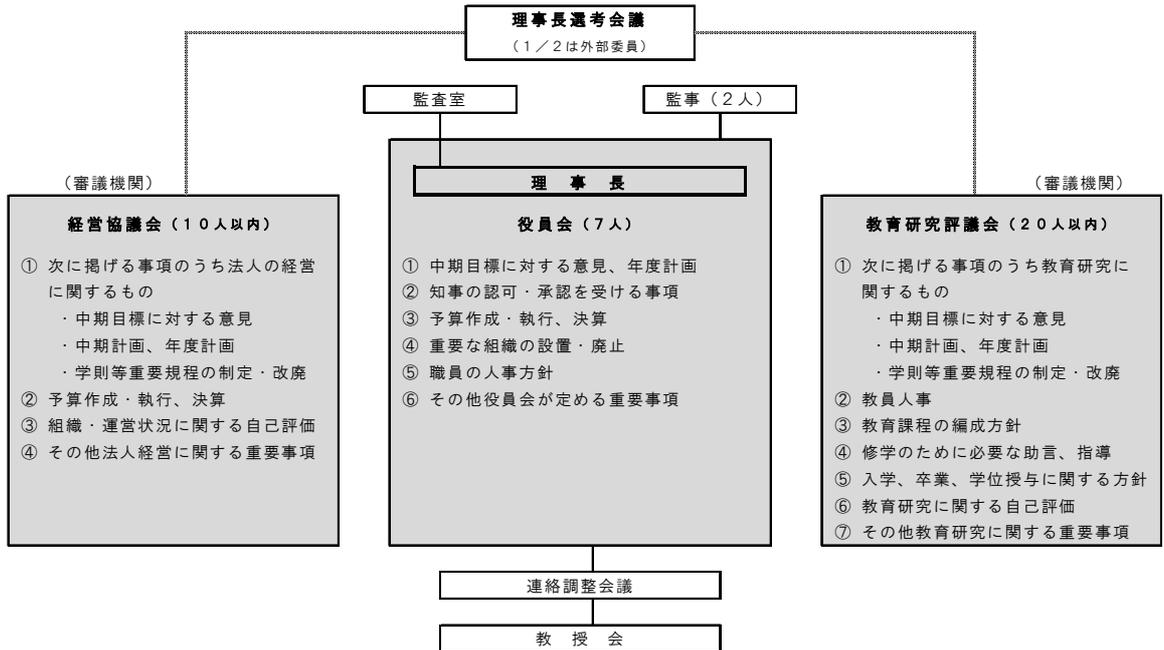
平成20年4月 工学部に電子システム工学科を設置
(2008年) 環境科学部、人間文化学部の学科を再編

平成21年4月 大学院博士後期課程を再編
(2009年) 材料科学専攻、機械システム工学専攻を募集停止し、先端工学専攻を新設

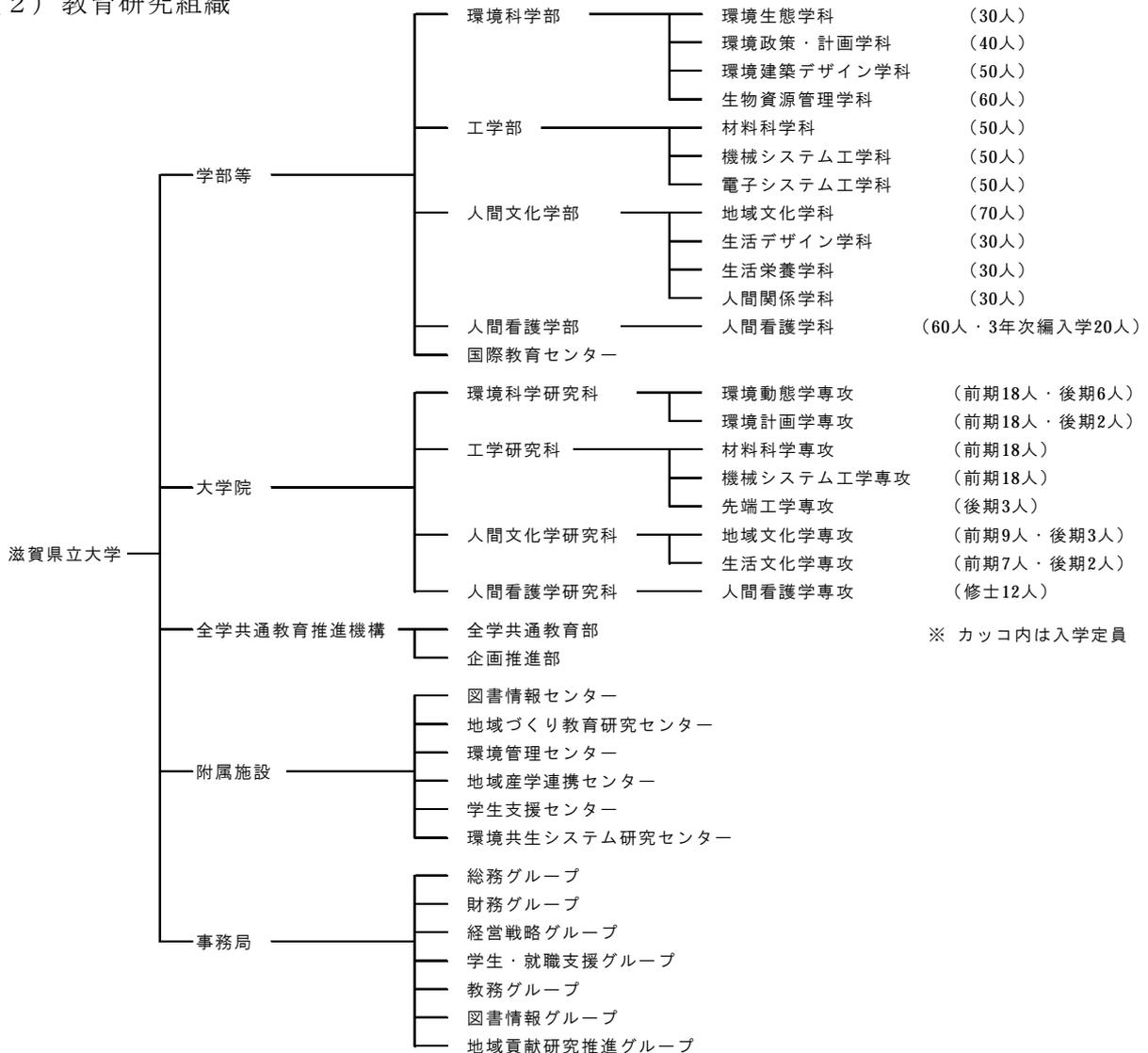
第1期中期目標に係る事業報告書

4 組織図

(1) 運営組織



(2) 教育研究組織



第1期中期目標に係る事業報告書

5 学生の状況（平成23年5月1日現在）

所属 課程	環境科学部/ 環境科学研究科	工学部/ 工学研究科	人間文化学部/ 人間文化学研究科	人間看護学部/ 人間看護学研究科	合 計
学士課程	809人	672人	701人	273人	2,455人
博士前期課程	100人	80人	39人	22人	241人
博士後期課程	20人	6人	18人	-	44人
合 計	929人	758人	758人	295人	2,740人

6 役員等の状況（平成24年3月31日現在）

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	曾我 直弘	平成18年4月1日～ 平成24年3月31日		滋賀県立大学長
副理事長	川口 逸司	平成22年4月1日～ 平成24年3月31日	総務担当 滋賀県立大学事務局長	滋賀県総務部長
理事	大田 啓一	平成21年4月1日～ 平成24年3月31日	教育担当 滋賀県立大学副学長	滋賀県立大学 環境科学部長
理事	菊池 潮美	平成21年4月1日～ 平成24年3月31日	研究・評価担当 滋賀県立大学副学長	滋賀県立大学 工学部長
理事	仁連 孝昭	平成21年4月1日～ 平成24年3月31日	地域貢献・渉外担当 滋賀県立大学副学長	滋賀県立大学 環境科学部教授
理事 (非常勤)	井筒 雄三	平成22年7月16日～ 平成24年3月31日		日本電気硝子(株) 取締役会長
理事 (非常勤)	横山 俊夫	平成21年4月1日～ 平成24年3月31日		京都大学大学院 教授
監事 (非常勤)	荒川 葉子	平成18年4月1日～ 平成24年3月31日		弁護士
監事 (非常勤)	奥村 隆志	平成22年4月1日～ 平成24年3月31日		公認会計士

7 教職員の状況（平成23年5月1日現在）

(1) 教員

教授	准教授	講師	助教	助手	合計
77人	66人	12人	41人	7人	203人

(2) 職員

団体派遣	法人採用	契約職員等	合計
41人	12人	87人	140人

Ⅱ 第1期中期目標および中期計画の期間

平成18年4月1日から平成24年3月31日

Ⅲ 第1期中期目標期間の全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとして、滋賀の豊かな自然の中で「環境と人間」をキーワードに、「人が育つ大学」を目指して教育研究を推進してきた。

法人化にあたっては、次に掲げることを基本的な姿勢にすえ、県から与えられた中期目標を達成するために、中期計画、年度計画の策定・遂行にあたってきた。

- ① これまでの成果の上に
本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。
- ② 重点を明確に
総花的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。
- ③ 「学生の立場」を視点に
教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。
- ④ 社会との連携を視野に
地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野に入れる。

平成18年度から平成21年度までは、業務を円滑かつ効果的に推進するための体制を構築しながら、教育研究活動をはじめとする事業を展開し、滋賀県公立大学法人評価委員会から「概ね計画どおり進んでいる」との評価を得た。

そして平成22年度には、すべてのカテゴリーにおいてA評価を受け、「計画どおり進んでいる」との評価もいただいた。

第1期中期計画の最終年度である平成23年度には、特にこれまでの施策を着実に成果に結びつけ、滋賀県立大学が目指す大学の姿「人が育つ大学」「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」「進化する総合大学」を念頭に、学生と県民の期待に応えるべく、6年間の締めくくりを行い、そして、世界に通用する大学としてさらなる飛躍を目指して、第2期中期計画への準備を進めた。

この6年間の振り返ってみると、46項目の中期目標に対して196項目の中期計画を立て、輻輳する部分も多数あったが、全体として第1期中期目標は概ね達成できたと考えている。また、平成22年に作成した本学の将来構想「USP2020ビジョン」において「国際化」についての本学の取り組みの方向を示し、当初の組織再編計画にはなかった「国際コミュニケーション学科」の設置準備にも取り組み、本学の国際化に向けたステップが踏み出せたことも大きな成果であった。

そして、滋賀県立大学では、この6年間の取り組みによって、具体的には次のような成果を得たと考えている。

IV 第1期中期目標ごとの実績

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

ア 教育の目的および目標

(学士課程)

自然環境と人間社会の調和的・持続的発展を支える幅広く深い教養を身につけるとともに、他者のあり方を尊重しつつ、自ら考え自ら判断し行動する主体的自律的人格を養う。

また、それぞれの分野での専門教育においては、基本的な思考方法や言語運用能力などの基礎学力を向上させ、専門的素養に基づいて地域や国際社会に貢献し得る能力を養う。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 異文化理解や国際交流に役立つ語学教育や、情報化社会に適切に対応するための情報リテラシー教育、心身の調和的発展に寄与する健康・体力教育を重視し、全学共通基礎科目として履修させる。
- 2) 学生自らが「人間」を探求し、新しい視点を発想・発見することを支援するため、環境科学、工学、人間文化学、人間看護学、国際教育の現代的・専門的視点から、環境と人間を考える人間学を開講し、学士課程を通じて履修させる。
- 3) 自らの考えをまとめ他者にわかりやすく説明する能力や、他者の考えをじっくり理解する能力を養うため、日本語や外国語の能力を高める教育を行う。さらに多様なコミュニケーション手段や自己表現活動によって、発信し、応答し、共感し、批判しあえる能力を養うための教育を行う。
- 4) 各学部学科等では、全学共通基礎科目や人間学との整合性に留意しつつ、導入教育を充実させる。そのうえで、専門分野の特性を踏まえた体系的かつ実践的なカリキュラムの編成を行い、学内での実験・実習・演習を中心とした基本的な体験学習や、地域でのフィールドワークを重視した多面的な教育を行う。
- 5) 環境と人間に関わる諸科学に携わる場合に欠かせない倫理的判断力を育成するため、各専門分野における倫理教育を重視し、さらに学部等横断的な教育プログラムの開発も行う。

【主な実績】

全学共通教育科目として外国語科目、情報科目、健康・体力科目、ならびに人間学科目を開講するとともに、「全学共通教育推進機構」を設けて教育体制の強化を図った。外国語教育については特に英語力の向上のために英語の全クラスを30人編成とし、1・2回生全員にTOEIC試験を課した。留学生には、日本語科目を6科目に増やし日本語能力の向上を図った。語学力向上と国際化については、平成24年度に国際コミュニケーション学科を開設して全学を牽引することとした。健康・体力科学教育では、体力の向上に加えて、生きる力を養うライフスキル形成のプログラムを展開した。情報教育については、情報倫理を含む科目「情報リテラシー」を開講した。

人間学科目としては「環境マネジメント総論」を必修科目として開講するとともに、環境と人間を考える「人間学」を4クラスター（こころ、しくみ、しぜん、わざ）に分けて開講し、バランスのよい履修を促してきた。また「人間学」のなかに全学副専攻である「地域学副専攻」の授業科目を配置し、体系的に履修できるカリキュラムを作成した。一方「人間探求学」を1年次必修の導入教育科目として開講し、5～6名ずつを対象とする少人数教育を実施して、自己表現や対話能力の向上に取り組むとともに、学生の、聞き・考え・発表する力を養う教育ディベート等の参加型授業を進めてきた。

各学部において体験型導入教育の強化を図るとともに、学科においては基礎から専門に至る体系的な学修について履修モデルを示し、「履修の手引」に掲載するとともにオリエンテーション等で十分説明を行った。倫理教育では、全学共通科目「情報リテラシー」を配置する一方、生命倫理をテーマとした授業科目「生命・人間・倫理」を人間学科目として開講した。また、専門にかかる倫理教育も拡大させた。

文部科学省の教育GP助成に「地域学副専攻化による学士力向上プログラム」が採択され、全学的な「近江楽士（地域学）副専攻」を導入し、人間学科目に副専攻科目を新設したり、各学部関連科目の選択履修など、体系的に履修できるカリキュラムを作成した。

(大学院課程)

それぞれの専門分野において幅広い教養と高度の専門知識や技術を身につけ、新しい分野に挑戦する気概と能力を持った人材を育成する。また、社会のニーズに応え得る教育研究を行い、社会人の再教育に取り組む。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 関連分野も含めて専門分野の高度な教育を体系的に行うためのカリキュラムを整備する。
- 2) 前期課程では、幅広い基礎学力と深い専門的知識・技術を身につけるとともに、自ら課題を見だし、研究を進める能力を育成する。
- 3) 後期課程では、専門分野の創造的発展に寄与する先端的研究に取り組み、成果を国際誌その他で公表できるような教育・支援を行う。

【主な実績】

大学院教育の専門性を高めるとともに体系化を図るためにカリキュラムの見直しを行い、「地域再生システム特論」など博士前期課程で4科目、「環境科学特論」など博士後期課程で15科目を新規開講し、体系的教育の充実を図った。

博士前期課程では基礎から専門領域までを連続的に学習するための履修モデルを示すとともに、履修実態がこれに沿っていることを確認している。また社会人学生に対しては研究調査能力の強化のために文献検索ガイダンス等を開催した。

また、創造的・先端的な研究に大学院生を導くために、学生とのコミュニケーションを強化するとともに、大学院生の学外での研究発表を奨励するため、学会参加負担金、旅費、ならびに国際学術誌への投稿料助成などの経済的支援を平成20年度に制度化し、実施してきた。

大学院教育の評価のために、平成22年度には博士前期課程修了生に対して修了時調査を行い、大学院生に対して満足度が高い教育が行われたことを確認した。また、大学院

生の研究成果公開件数ならびに学会等の受賞件数については、年々増加傾向にある。

イ 卒業後の進路等

学生・大学院生自らが、専門性や適性、社会的・学術的経験を生かした進路設計を行い、希望の進路を実現することを支援する。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 専門を生かした職種や希望の職業への就職が可能となるよう全学で体系的なキャリア教育を行う。
- 2) 専門分野に応じた国家試験・資格試験等における合格率を上げるために、各学部等・学科・専攻における支援対策を充実させる。
- 3) 大学院進学や留学を含め多彩な進路選択の可能性を示すとともに、有益な情報を収集・提供する。

【主な実績】

平成21年4月にキャリア形成支援等に関する基本方針を定め、1・2回生向けには「キャリアデザインセミナー」を実施した。3回生向けには「職業研究セミナー」の開設に加えて、自己分析・適性診断、インターンシップ、ペーパー試験、エントリーシート、グループディスカッション等の対策や就職活動体験談発表など、具体的・実践的な取り組みを行ってきた。さらに4回生のための就職活動応援セミナーを開催するなど、学年進行に応じて、体系的にきめ細かな就職活動支援を行った。

また、平成23年度からは、2回生を対象に「キャリアデザイン論」を新規授業科目(自由科目：2単位)として開講し、体系的なキャリア教育を推進した。

資格試験のうち、管理栄養士については毎年複数回の模擬試験を実施するとともに、学生の意識を高めて合格率の向上と質の高い管理栄養士の育成を目指してきた。また看護師・保健師・助産師については、ゼミ担当教員による国家試験対策や補習等を実施するとともに、複数回の模擬試験を毎年実施し、模試結果に基づいて各ゼミ担当教員が指導を行い、合格率を高める努力を続けてきた。なお受験および免許申請手続きの説明会を年4回実施して意識の高揚を図った。

全学生に多彩な進路選択の可能性を示すために、留学を含めた進路設計と進路情報を提供するとともに、進路拡大の一環として、平成22年度に大学院人間文化学研究科生活文化学専攻において栄養教諭専修免許の課程認定申請を、また平成24年度に開設する国際コミュニケーション学科における英語教諭の教職課程認定申請を行った。

ウ 教育の成果・効果の検証

学部・大学院教育の成果を多角的、中・長期的な視点から検証し、生涯発達・生涯学習における意義と改善点を明らかにし、教育改善に反映する。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 学内での教育研究活動における実績に加えて、それぞれの専門分野で対外的に通用する標準的な試験や、学外での各種プロジェクトへの貢献度等を総合的に分析する。

- 2) 卒業・修了生の動向について継続的に調査し、学部等・大学院教育の成果や効果に関して、総合的に分析する。

【主な実績】

管理栄養士、看護師、保健師、助産師等の専門分野に応じた国家試験、資格試験の高い合格率の維持と、それに向けた教育改善等の取り組みを進めた。英語学力については、TOEIC試験を課して到達度を評価するとともに、その結果を教員に示して授業改善に役立てた。また卒業論文や修士論文発表の公開、学会発表や各種審査会への参加等を外部評価の機会として積極的に活用した。

教育評価の一環として、平成19年度には平成16～18年度学部卒業生および大学院修了生に対してアンケート調査を実施した。このアンケート調査では、大学での学習の社会生活への貢献度について質問しており、過半数の修了生が「役に立っている」～「普通」と回答した。また、早期からキャリア形成教育が望まれていることがわかったため、1・2回生向けキャリアセミナーを開始した。

さらに平成21年度からは、学士課程4年間の成果、学士力、満足度等を把握するために卒業時アンケートを実施している。平成22年度には大学院前期修了者に対するアンケート調査も行った。これらの調査から在学中の諸活動に対する自己評価と大学が実施する諸取り組みに対する満足度、あるいは改善すべき点に関する情報を得ている。

また企業による本学学生に対する評価や、就職先での就業態度あるいは実績に対する評価も得られており、これらの評価は各種委員会等で公表し、改善に活用している。

◆英語力の向上（H19年度入学生からTOEIC受験を実施）

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
向上率	0.5%	9.5%	11.8%	20.7%
目標値	入学時の20.0%向上			

◆国家試験合格率

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
看護師	96.4%	100.0%	100.0%	98.5%	100.0%	100.0%
保健師	98.6%	97.3%	100.0%	94.1%	95.9%	94.1%
助産師	100.0%	100.0%	100.0%	57.1%	100.0%	87.5%
管理栄養士	80.8%	81.8%	44.4%	67.6%	89.3%	96.9%
目標値	合格率 100.0%					

◆卒業時アンケート（H21年度から実施）卒業に際しての満足度

	H21年度卒業	H22年度卒業	H23年度卒業
大いに満足	31.7%	33.8%	32.5%
かなり満足	37.7%	34.7%	38.1%
どちらかといえば満足	20.8%	22.3%	19.3%
どちらともいえない	4.3%	3.5%	4.3%
どちらかといえば不満足	1.7%	2.0%	1.4%
不満足	0.6%	0.7%	0.2%
無回答	3.2%	3.1%	4.1%

(2) 教育の内容等に関する目標

ア 入学者受入方針

(学士課程)

入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確にし、受験生・高校への広報に努めるとともに、多様な入試選抜を行い、学業成績だけでなく学問への興味を持ち真理や学問の探究に魅力を感じる学生や、行動力のある学生を確保する。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 学部・学科ごとに入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確にし、A O入試、公募入試等工夫を凝らした多様な選抜を行う。
- 2) 入学した学生の追跡調査を行い、入学者選抜方法の妥当性を判断する。さらに、高校推薦制度について、入学者選抜方法や定員の見直しを行う。

【主な実績】

入学試験の募集単位である学科・専攻ごとにアドミッション・ポリシーを策定し、11の募集単位すべてで大学ホームページなどを通じて公表した。アドミッション・ポリシーを反映させるために、実技を取り入れた特別選抜を実施しており、また工学部では職業高校からの推薦入試を別枠で実施することを決め、平成24年度入学者選抜要項に明記したうえで、募集と選抜を実行した。

入学した学生の追跡調査については、「入試区分と入学後の成績との相関関係に関する検定結果」をまとめ、入試委員会に報告した。検定結果は、推薦入学者の大部分が一般入学者と同等か、それ以上であることを示すものであった。その一方で、引き続き推薦入学者のレベルを維持するために、「試験の結果によっては、合格者数が募集人員を下回る場合がある」旨を、募集要項に明記し、これに即した選抜を行っている。

また、平成24年度入試から、1 高校各学科 2名の推薦人数を人間看護学部に限っては3名に変更するなど、入試状況に応じて対処している。

(大学院課程)

高度な専門知識・論理的思考力・問題解決能力を身につける必要を感じ、成果を地域・社会に生かすため積極的に行動できる人材を確保する。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 大学院には、キャリアアップを実現することを目的とした社会人の受け入れ、および学術・文化の国際的発展を実現するために留学生の受け入れを積極的に行う。

【主な実績】

大学院における高度な専門性、思考力、応用能力を目指した教育の達成には、学部からの優秀な入学者に加えて、意欲のある社会人の受け入れならびに海外協定校からの優れた留学生の受け入れが必要である。本学の大学院入学生受け入れ方針はこれを可能にするものである。

大学院生向けの「近江環人地域再生学座」においては、科目等履修生として社会人を

第1期中期目標に係る事業報告書

受け入れるとともに、平成23年度からは全学共通の副専攻とすることによって、永続的な正規教育プログラムへと発展させた。さらに、社会人学生が体系的に授業を受けやすいように、科目の年次配当を改善した。キャリアアップを目的とした社会人の受け入れについては、工学研究科と人間看護学研究科で継続して実施している。

また、留学生については私費留学生を受け入れるとともに、海外大学との間に協定を締結することで意欲的な留学生の受け入れに取り組んでいる。この協定によってジャハングルナガル大学（バングラデシュ）と海南大学（中国）からの国費留学生を各1名受け入れている。

◆オープンキャンパス参加者数

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
参加者数	1,598人	2,252人	2,773人	2,973人	3,158人	3,450人
目標値	H17年度（1,568）の倍増					

◆志願者数（学士課程）

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
特別推薦	226人	237人	255人	305人	263人	264人
（倍率）	2.1	2.2	2.3	2.7	2.2	2.2
一般前期	921人	818人	981人	1,060人	1,109人	1,057人
（倍率）	3.5	3.1	3.6	3.9	4.0	3.8
一般後期	1,331人	1,446人	1,266人	1,718人	1,574人	1,598人
（倍率）	8.7	9.5	7.8	10.6	10.0	10.2

◆学生数（各年度5月1日現在）

		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
学 士 課 程	環境科学部	773人	766人	766人	771人	786人	809人
	工 学 部	521人	527人	568人	605人	638人	672人
	人間文化学部	706人	700人	718人	710人	706人	701人
	人間看護学部	278人	278人	280人	283人	271人	273人
	合 計	2,278人	2,271人	2,332人	2,369人	2,401人	2,455人
前 期 課 程	環境科学	84人	87人	87人	88人	93人	100人
	工 学	89人	95人	84人	73人	79人	80人
	人間文化学	45人	44人	34人	30人	37人	39人
	人間看護学	-	13人	25人	29人	25人	22人
	合 計	218人	239人	230人	220人	234人	241人
後 期 課 程	環境科学	29人	32人	28人	24人	21人	20人
	工 学	3人	2人	4人	6人	8人	6人
	人間文化学	24人	27人	27人	24人	19人	18人
	合 計	56人	61人	59人	54人	48人	44人
総 計	2,552人	2,571人	2,621人	2,643人	2,683人	2,740人	

第1期中期目標に係る事業報告書

◆大学院入学定員充足率

		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
前期課程	環境科学	108.3%	127.8%	105.6%	119.4%	130.6%	125.0%
	工 学	150.0%	156.7%	120.0%	105.6%	108.3%	108.3%
	人間文化学	111.1%	105.6%	72.2%	100.0%	125.0%	93.8%
	人間看護学	-%	108.3%	100.0%	66.7%	58.3%	66.7%
後期課程	環境科学	80.0%	90.0%	30.0%	12.5%	100.0%	62.5%
	工 学	16.7%	0.0%	50.0%	100.0%	66.7%	66.7%
	人間文化学	50.0%	116.7%	100.0%	60.0%	80.0%	100.0%

◆近江環人地域再生学座の受入状況

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
入学者	13人	12人	16人	18人	15人	15人
(うち社会人)	6人	4人	9人	7人	6人	6人
称号付与者	-	16人	14人	12人	15人	14人

イ 教育課程の編成

(学士課程)

人間学および全学共通基礎科目の内容を見直し、体系的な教養教育を充実させる。

また、各学部・学科・専攻の特色を打ち出し、専門科目への動機づけ、実験・実習フィールドワークを中心とした実践的な専門科目の履修、卒業研究といったそれぞれの段階で達成すべき目標を明確にした教育課程を編成する。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 高校の教育課程から大学の教育課程へスムーズに移行するための導入科目を設定する。
- 2) 人間学および基礎科目と専門科目の関連を明確にし、バランスよく配置することで、現代社会に生きる人間として必要な教養を身につける科目を体系的に導入する。
- 3) 語学教育においては、異文化理解を深めさせるとともに、留学制度の有効活用や外国人留学生や在日外国人との交流等を通じ、実践的な外国語使用の機会を設ける。
- 4) 情報発信力や情報倫理を加味した情報リテラシー教育を行う。
- 5) 他学部枠、単位互換制度を有効活用し、幅広い教養あるいは専門知識を身につけさせる。
- 6) 卒業研究について、公開の場で報告できる体制を整える。
- 7) 技術系の学科は、JABEE が実施する日本技術者教育認定を取得する。

【主な実績】

平成19年度から初年次導入教育科目として、5～6名の学生を対象とする「人間探求学」を開講しており、授業評価アンケートにおいて高い理解度・満足度を得ている。

全学共通教育科目として人間学科目、外国語科目、情報科目、健康・体力科目を配置し「全学共通教育推進機構」が推進した。これら全学共通教育に学部基礎科目と学科専

門科目を接続し、卒業研究へと導く系統的な教育を実施してきた。また、基礎と専門のバランスや内容充実の観点から、カリキュラムとシラバスの見直しを適宜行っている。

異文化理解と外国語運用能力の向上を目指して、人間学科目「異文化理解A、B(各2単位)」を設けるとともに、1年間の交換留学制度を充実させてきた。またJCMUの授業や外国人研究者による英語授業の実施など、実践的な外国語使用の機会を提供している。

一方、全学共通の情報教育については、平成22年度から「情報リテラシー」を1年次必修科目として開講し、情報発信力と併せ情報倫理も習得させている。

単位互換に係る取り組みのうち、環びわ湖大学・地域コンソーシアムの単位互換については、履修しやすい時間帯・期間での開講や、学生が興味を持てる滋賀らしい科目の開発・提供を方針としてきた。また彦根3大学(本学、滋賀大学、聖泉大学)連携単位互換では、彦根地域でのフィールドワーク等を含む科目「彦根・湖東学」を開設した。

卒業研究・制作については、客観的評価に耐えるレベルを維持するために、全学部で卒業研究発表会を公開するとともに、ホームページにおいて開催日程を公表している。

カリキュラムの質保証性が高いJABEE認定へ向けての取り組みとして、全学共通教育推進機構との連携を図った。平成23年度審査分については申請を行い、既に審査を終了した。現在平成24年度審査に向けた準備を進めている。

(大学院課程)

学士課程との連携に配慮し、さらに国際的に通用する専門性や修士論文作成の特別研究を重視した教育課程を編成し、実践的な教育を目指す。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 学士課程における教育など大学院入学前の学習との関連づけを明確にし、取得科目のモデルケースを提示する。
- 2) 外国人講師による特別講義や英語による専門科目の講義の機会を増やす。
- 3) 博士前期課程在学中から論文発表、作品発表など学外での第三者の評価を受けられるような活動を奨励、支援する。

【主な実績】

大学院教育については、学部教育との接続科目として研究科共通科目(基礎科目)を配置し、その上に専攻の専門科目を積み上げて専門性の確立を意図したカリキュラムを編成した。平成22年度からは「履修の手引」に具体的な履修モデルを掲載している。また、履修モデルと実際に履修した科目とを比較検討したところ、全学的には履修科目の91%が履修モデルに沿って履修されていることがわかり、履修モデルは実際の履修に効果的であることが示された。

学内教員による英語講義は、環境科学研究科と人間文化科学研究科においてそれぞれ1科目開講されている。定期的な外国人講師による特別講演は、毎年環境共生システム研究センターが開催するレイクスペリオル州立大学研究者との交流会の一環として開催している。また、環境科学研究科と工学研究科では海外からの研究者による英語講義・講演の機会を増やしている。

高い専門性の上に幅広い視野に立って問題解決へ導く学際的・総合的な知識と実践力を修得するための教育システムとして、これまで開講してきた「近江環人地域再生学座」

を発展的に改組し、平成23年度から全研究科横断型の副専攻として新たに開設した。

大学院生の研究レベルの客観的評価の機会を増やすために、学外での研究発表を奨励してきた。このための経済的支援として、平成20年度から学会参加負担金、旅費、国際学術誌への原稿提出料についての助成を制度化した。また、大学院生の論文一覧をホームページに掲載し公表している。大学院生へのアンケート調査からは、これらの取り組み内容と意図を大学院生は十分に理解し、積極的に対応していることが示された。

ウ 授業形態、学習指導方法等

(学士課程)

少人数教育により学生個々の特性を把握し、その自発的学習意欲を引き出して、自らが問題意識を持ち学習や研究に取り組める「人が育つ大学」教育を進める。また、地域・社会に密着した実践的教育を推進する。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 少人数教育の機会を増やす。
- 2) 「履修の手引」と「シラバス（授業計画書）」の位置づけを明確にしたうえで、履修の手引の内容の充実およびシラバスの各期の授業開始前の提示を行う。
- 3) ゼミナールや演習、卒業研究等多彩な授業形態を活用し、自学自習の姿勢や研究方法、論理的記述力およびプレゼンテーション能力の向上を図る。
- 4) フィールドワークや実験・実習などによる地域・社会に密着した体験的学習を教育の軸にすえ、実践的教育の拡充を図る。
- 5) インターンシップや職場見学等、実践的教育の機会を拡充する。

【主な実績】

平成19年度から初年次導入教育として少人数による「人間探求学」を開講した。また1・2回生とも英語の少人数クラス(30人)を実施している。

シラバスの作成・変更に関しては、平成22年8月から新学務事務管理システムの導入によって、教員はWebから講義要項を直接入力が可能となった。これにより入力分量が増加でき講義要項の充実を図れ、また、作業時間短縮によってシラバスは各期の授業開始前に提示されるようになった。学生はWeb上から、いつでもシラバスを確認し、履修状況を把握している。

自学自習の定着や論理的記述力の向上を目指して、FD活動の一環として「学生の自宅学習を促す教育プログラムモデル事業」を実施してきた。また参加型授業、双方向授業、教育ディベートなど組織的な取り組みを行って自立学習やプレゼンテーション、コミュニケーション能力の向上を図ってきた。

実践的教育の推進・拡充の一環として、地域に密着した体験的学習科目「地元学入門」を人間学の中に開設するとともに、全学での近江楽座活動の支援、各学部でのフィールドワークや、大学院での近江環地域再生学座の充実に取り組んだ。これらの取り組みは、平成23年度から全学的な副専攻として体系的に整備し、永続的な正規教育プログラムとして発展的再構築を行った。

インターンシップについては、平成19年度までは県内企業のみでの就業体験であったが、20年度より県外企業の受け入れ、21年度より正課授業として単位認定を行うように

なった。それらの結果、参加者は平成18年度には18名であったが、19年度は17名、20年度は33名、21年度は62名、22年度は78名、23年度は97名と増加し、内容の充実強化も図ることができた。また、工学部において工場見学等の職場見学を実施している。

◆インターンシップ参加者数

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
参加者数	18人	17人	33人	62人	78人	97人

(大学院課程)

学部での教養・専門基礎教育等から大学院の高度専門教育への体系化された教育を対話や討論を通じて深化させ、優れた専門職業人・研究者を育成する。

また、学会や研究機関と交わる専門研究の機会を増やし、未知の分野に果敢に挑戦する見識や気概・能力を身につけさせる。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 学会や外部の研究プロジェクトに大学院生を積極的に参加させ、研究視野の拡大や専門研究の深化を図る。
- 2) 修士論文は学会論文として投稿を奨励し、第三者評価に耐えうる効果的な研究指導を行う。
- 3) 諸外国との共同教育や遠隔講義も効果的に活用するなど、国際性も加えた活発な教育活動を行う。

【主な実績】

本学の大学院生は制度として複数教員からの指導を受けることができる。指導教員の多くは学内外共同研究プロジェクトを代表するかあるいは分担しており、このプロジェクトに大学院生が参加することを推奨している。これを受けて大学院生も実際にさまざまなプロジェクトに参加している。例えば、平成21年度の共同研究参加者は72人であり、それ以降も増加している。

また、大学院指導教員は論文投稿や作品発表を推奨しており、大学院生も積極的にこれに応じていることがアンケート調査から伺える。なお、大学院生の学外での研究発表を奨励するための経済的支援として、平成20年度から大学院生の学会参加負担金、旅費、国際学術誌への原稿提出料についての助成を制度化した。

さらに、学会あるいは各種の研究発表会等において必要とされるプレゼンテーション力の向上を目指して、環境科学研究科ではプレゼンテーション科目「環境動態学プレゼンテーションⅠ、Ⅱ」を開講している。

諸外国との共同教育として開始した「環境人材育成プログラム」では、海外3大学との連携のもとに国際性の高い教育を行っている。また遠隔授業についてもその試行を行った。

エ 適切な成績評価等の実施

(学士課程)

学習成果の質的向上を図るために、授業計画や達成目標を明確に示すとともに、学習達成度に沿った的確な成績評価を行う。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 取得単位数や成績内容に基づき、必要な勧告や表彰を行うなど、学習達成度を実感しうる制度の構築を図る。
- 2) 卒業研究を重視し、研究への取り組み姿勢や卒業論文の質に対して学科・専攻単位に一定の基準を設ける。

【主な実績】

平成21年度以降入学生を対象に「優・良・可・不可」の成績評価に新たに「秀」を加えるとともに、GPA制度を試行的に導入し、学生本人ならびに保護者への成績通知書にGPAスコアも併せて記載した。また、平成22年度前期以降の成績から、成績評価の根拠を担当教員に対して問い合わせることができる「教示願い出」を制度化した。さらに各学科の学科長と履修登録を指導している教員は学生の学修状況をモニターできる仕組みを作って、必要な助言・指導が行えるようにした。

履修科目の中で卒業研究・制作は特に重要であるが、その指導は個別的になりがちである。このため卒業研究の審査基準については、指導の透明性の確保の観点で全体的な見直しを進め、すべての学科で成文化した基準を「履修の手引」および大学ホームページに掲載し、学生への周知を図った。

(大学院課程)

成績の評価や学位取得については各研究科・専攻において、大学院生の学習効果を高めるような客観的で一貫性のある基準を定め、適切な評価を行う。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 成績評価の基準・方法を明示し、客観的かつ厳格に行う。
- 2) 学位論文の客観的で厳格な審査基準を公開明示し、研究能力を正しく評価しうる方法を確立する。

【主な実績】

学部 비해大学院の履修科目数が少ないため、GPA制度の成果があまり期待できない。そこで大学院の実状に合致した評価・履修登録指導方法の導入を検討し、大学院「履修の手引」の内容構成を大幅に改善し、各科目の授業計画とともに成績評価のための要素とその評価配分を明示した。また、平成22年度前期以降の成績から、成績評価の根拠について学生から担当教員に対し教示の願い出ができる制度を学部同様に運用している。

学位論文の審査基準について、審査の透明性確保の観点で全体的な見直しを進め、すべての研究科において博士前期課程（修士課程）について成文化した基準を「履修の手引」および大学ホームページに掲載し、学生への周知を図った。また、必要に応じて学位審査に外部審査委員を入れている。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

ア 適切な教職員の配置等

教育力や研究指導力に優れた教員の確保・育成を目指すとともに、教員が教育研究に専念できる環境を作る。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 教員は、研究面および教育面の資質についての評価を行い採用する。
- 2) 教員の選考にあたっては、選考課程の客観性・透明性を高め、教育研究の充実のために必要な優秀な人材を登用する。
- 3) 教員の構成については、女性・社会人・外国人の採用拡充について検討する。
- 4) 教育研究に伴う事務手続きの簡素化と効率化を図る。

【主な実績】

法人化後すみやかに策定した人事方針と人事計画に基づき、教職員の採用や人事制度の運用に際して、公募制を定着させるなど客観性・透明性を確保してきた。特に、模擬講義の実施など教育面での能力も審査の対象として優れた教員の確保に努め、女性や社会人、外国人を積極的に採用した。

また、英語教育に専念する特任准教授の制度を整備し、全学共通教育推進機構に配置した。さらには、教員が教育研究活動にできるだけ専念できるように、研究費の執行等における事務手続きの簡素化・効率化も図った。

イ 教育環境の整備

図書館の充実や学内情報ネットワークの整備など、学生が自主的学習を行える環境を整備する。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 図書館の電子化、レファレンス業務の強化、開館時間の延長を行い、図書館機能を強化する。
- 2) シラバス(授業計画書)、教材、学習法などの電子化を図り、自主的学習を支援する。
- 3) 学内情報ネットワークを継続的に整備するとともに、学内の教育プログラムと連携して情報処理演習室、CAI室、CALL室、CAD室、各学部情報処理室、講義室等の情報システムの検討整備を行う。

【主な実績】

図書情報センターにおいて電子ジャーナル導入、検索ツール充実など図書館の電子化を進めた。図書館活用を促進するため、新入生対象の人間学科目「人間探求学」において図書館活用ガイダンスを実施し、図書館の利用案内の徹底を図った。また、パスファインダーを作成して、レファレンス機能活用を促進するとともに、研修等により職員の専門能力向上に努めた。

一方、図書館の土曜日開館(月1回程度)を開始し、定期試験に近い土曜日を優先的に開館した。これらにより図書館機能が総合的に強化された。

第1期中期目標に係る事業報告書

平成 22 年 8 月に新学務事務管理システムを導入し、平成 23 年度当初からのシラバスの電子化を進めた。教員は、「お知らせ機能」等を使用して、学生に課題等の連絡をすることが可能となり、自主的な学習を促し、学習指導を充実させることができた。また、「お知らせ機能」等を教員が使用することで、学生の自主学習を支援した。

学内情報ネットワークを継続的に整備するとともに、教育プログラムと連携して情報処理演習室、CAI 室、CALL 室、環境科学部 CAD/GIS 室、工学部 CAD/CAE 室、学部情報室を更新整備し、機能を向上させた。環境科学部 CAD/GIS システムでは GIS ソフトを全学で利用できる環境を構築した。

◆図書館の利用状況

		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
蔵書冊数		334,755 冊	346,066 冊	354,147 冊	361,729 冊	367,062 冊	373,355 冊
入館者数		121,392 人	117,993 人	117,124 人	112,839 人	113,851 人	112,775 人
貸出	人数	18,053 人	18,996 人	20,229 人	20,386 人	20,489 人	19,494 人
	冊数	43,136 冊	45,845 冊	48,245 冊	47,595 冊	47,889 冊	46,041 冊

ウ 教育活動の評価および質の改善

全学および学部、学科、研究科レベルで教育活動を常に点検・評価し、継続的に改善していく組織を設ける。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 各学部・学科・研究科等レベルで教育活動を常に点検・評価し、継続的に改善するため、各教員が主体的に関わるような体制を整える。
- 2) 学生による授業評価の実施および集計、分析を行い、結果を公表するとともに授業改善に活かす。

【主な実績】

各教員の教育への貢献度（エフォート）は毎年行う自己評価によって点検されている。また、それぞれの教員が行っている授業外教育である「オフィスアワー」の実施状況、ならびに授業の公開状況も学内に公表周知されている。教育実践支援室が実施する教育実践例や授業方法に関する研修会においては、学部あるいは学科単位で行っている教育上の取り組みが報告されており、学部学科の教育的取り組みにおける相互点検の機会として活用されている。

学生による授業評価アンケートは継続的に実施しており、大学全体として総括的な分析を行いその結果を学内公表し、授業改善への議論に反映させてきた。同アンケート調査の結果については、ホームページで概要を公表している。

また、社会人大学院生が抱える修学上の問題点に関してはアンケート調査によって把握し、状況改善に役立っている。

◆授業評価アンケート実施率

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
前期	78.6%	80.4%	80.7%	83.3%	78.6%	87.7%
後期	71.1%	73.1%	75.6%	75.3%	81.6%	85.9%

エ 授業改善に効果的なFD（教員組織による能力開発）活動の実施

教員の教育実践内容を改善・向上させるため、FD活動を行うとともに、教員に対して必要な支援を行う。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 「履修の手引」の内容をより充実させるとともに、各期の授業開始前に学生にシラバスを提示する。
- 2) 教員が授業方法の改善を目的とした研究授業・研修会等を行うことを奨励し、支援体制を整える。
- 3) 教員が主体的に多様かつ豊かな教材開発を行えるよう、必要な資金的・人的援助を行う体制を整備する。

【主な実績】

平成22年度から新学務事務管理システムを導入し、教員はWebから講義要項を直接入力でき、入力分量の増加により講義要項の充実を図れた。学生はWeb上から、いつでもシラバスを確認し、履修状況を把握することができるようになった。

教育実践支援室は教員の授業運営スキル向上への関心に応じて、研修会「授業の方法－入門編：計6回」を連続して開催するとともに、授業見学会の開催を通じて教育力向上のための支援活動を進めた。さらに同支援室は授業研究会「人間探求学研究会」の開催など、FD活動の一環として教員の教育力向上に努めてきた。また全学的な支援策の一つとして教育補助員（大学院生・学部生）制度を整備した。

また、「フィールドワーク心得帖」、「科学的和文作文法入門」などの環境ブックレットシリーズの教材化による授業方法の改善を進めている。

(4) 学生への支援に関する目標

ア 学習相談や生活相談、経済的支援

「人が育つ大学」を実現するため、学習活動において、自学自習が十分に行えるよう、学習支援制度を強化する。

また、充実した学生生活の基礎となる「心身ともに健康な状態」を保つため、学生相談体制を充実させる。

さらに、学生に対して柔軟かつ、きめ細かな経済的支援体制を構築する。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 教員が少数の学生を担当する「グループアドバイザー制度」を充実する。
- 2) 「オフィスアワー」を確保し、シラバスにも明記することで、講義に対する学生からの発問の機会を確保する。
- 3) 「学生支援センター」を設置し、あらゆる学生支援の機能を集約させる。

- 4) 学生支援センター内に「学生相談室」を設置し教職員がカウンセリングを行う。
- 5) メンタルヘルスやアカデミックハラスメント・セクシャルハラスメントなど人権問題に関わる研修会を開催し、教職員の学生相談に関する意識の向上を図る。
- 6) 学生支援センター内に「健康相談室」を設置し、学内活動における健康支援を行う。
- 7) 人間学として健康と栄養に関する科目を開講し、学生の健康な食生活に対する意識を高める。
- 8) 学生支援センターにおいて、各種奨学金情報を提供するなど相談機能を充実させる。
- 9) 成績優秀かつ経済的支援が必要な学生に対して、授業料減免制度を積極的に活用する。
- 10) 寄付金制度も活用した本学独自の奨学金制度や入学料減免制度の創設を検討する。
- 11) 学生や院生の調査・研究発表等に必要な経費の支援策を検討する。

【主な実績】

初年次科目「人間探求学」のクラス担当教員がグループアドバイザーの役割を果たし、入学直後の学生に対して効果的な指導を実施した。また、学年担当教員、履修相談窓口教員、就職指導担当教員等による指導・学生把握体制を整備し、学生へのきめ細かな指導・支援を行ってきた。授業に関する支援としては「オフィスアワー」の導入によって学生からの発問の機会を確保し、学内掲示板やホームページに掲載して学生の活用を促した。さらに、人間学に「若者の栄養と健康」を開講し、食生活への意識向上を図る一方、学習内容は大学生協同組合との協議を通して、食堂のメニューに活かした。

幅広い学生支援のために学生支援センターを設置し、学修、生活、就職等への支援を集約し、教職協働で担当した。悩みを抱える学生には、学生支援センター内施設として位置づけられた学生相談室（カウンセリング室）において臨床心理士が対応している。健康相談室（保健室）では、常駐の看護師が健康相談、保健衛生指導、定期健康診断とフォローを行っており、学生支援センターの学生健康管理機能は充実した。

人権問題については、全学委員会を設置して人権研修会を開催するとともに、各学部でも研修会を開催している。また、ハラスメント防止に関する規程や指針を整備するとともに、相談員を設置し、学生や職員の相談に対応できる体制を整備した。

各種奨学金情報については、学生支援センターが掲示板やホームページに随時提供・更新するとともに、個別相談にもきめ細かに対応している。授業料減免については、平成20年度入学生より成績を加味した制度を開始し、取扱基準の一部見直しや一部改正を経ながら、経済面での支援の一環として運用している。さらに入学料については、県内に住所を有する生活困窮世帯の学生の入学料免除制度を平成21年度入学生から導入した。本学独自の奨学金制度創設については、寄附金等の活用も考慮にいれ、留学支援奨励金として検討している。また、大学院生の学外での研究発表を奨励するための支援として、学会参加負担金・旅費・国際学術誌への原稿提出料の助成を制度化した。

第1期中期目標に係る事業報告書

◆ オフィスアワー実施率（H19年度後期から実施）

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
前期	-	88.2%	88.6%	88.7%	93.2%
後期	79.6%	89.2%	90.0%	95.1%	93.7%

◆ 学生支援センター窓口対応件数（H19年度設置、H20年度から集計実施）

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
対応件数	12,269 件	10,681 件	12,547 件	9,723 件

◆ 健康相談室（保健室）、学生相談室（カウンセリング室）利用件数

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度※
健康相談室	873件	909 件	926 件	849 件	817 件	887 件
学生相談室	124件	122 件	94 件	136 件	202 件	165 件

◆ 授業料減免者数

		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
前期	日本人	69人	52 人	66 人	70 人	72 人	80 人
	留学生	47人	60 人	54 人	44 人	50 人	56 人
後期	日本人	57人	55 人	68 人	60 人	74 人	83 人
	留学生	47人	59 人	51 人	45 人	48 人	52 人

イ 就職支援

学生が卒業後の進路や将来展望を構築できるよう、キャリアデザイン教育やインターンシップ制度を充実し、学生のセルフマネジメント能力の向上を図る。

また、学生の就職は、大学や教員の重要な責務であるとの認識に立ち、就職支援体制を強化し、就職率の向上を図る。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) キャリア教育を導入し、学生自らの将来設計と、その実現を支援する。
- 2) 学生支援センター内に「キャリアデザイン室」を設け、学生の意識調査と分析、講演会や就職ガイダンスの開催、学生へのアドバイスの場を充実させる。
- 3) 在学生の就職活動を支援するため、卒業生との連携を緊密に保ち、企業の生の情報を得られるようにする。
- 4) 学生が自己の職業適性を考え、職業意識を高める機会としてインターンシップ制度を強化する。
- 5) 教育研究の取り組みを広くアピールし、学生と企業とのマッチングを支援する。
- 6) 学部学科専攻等ごとに就職状況をホームページ上などに公開し、その状況に応じた就職支援ができる体制を整備する。
- 7) 公務員試験受験、各種資格取得に配慮したカリキュラム編成を検討する。

【主な実績】

平成21年4月にキャリア形成支援等に関する基本方針を定め、1・2回生向けキャリアデザインセミナー開催から正課としてのキャリアデザイン科目創設の準備、インターンシップの単位認定など、体系的なキャリア教育を進めている。

学生支援センター内にキャリアデザイン室を設け、各種講座・セミナーの開催、求人・就職情報の提供、個別相談対応等を実施してきた。平成21年度には、特任学長補佐の常駐、平成22年1月からは就職相談嘱託員の雇用等により相談体制を充実強化した。

在学生の就職支援のために、卒業生との交流・情報交換、就職活動体験記の発行、学内の業界企業研究会、滋賀県職員採用説明会や各学科独自の取り組み等を進めてきた。その結果、企業情報を得る機会が増え、キャリア形成や就職活動に成果があった。また、旧短期大学の4同窓会と県大同窓会の合併が実現し、同窓会と連絡が行いやすくなったことを受け、卒業生のいる企業見学を行うなど、就職支援について大学と同窓会の連携を強化した。

インターンシップは、平成19年度までは県内企業での就業体験であったが、20年度より県外企業の受入、21年度より正課授業として単位認定を行うようになった。それらの結果、参加者は年々増加し、内容の充実強化も図ることができた。

企業向けPR誌に各学科の紹介、進路状況を掲載し、大学のホームページには卒業論文・修士論文テーマを掲載するなど教育研究の成果を広報している。また、学内での業界企業研究会では、企業情報が提供され、質疑応答が行われるなど、企業とのマッチングに寄与している。

学部学科ごとの進路状況はホームページに掲載し、また、就職指導担当教員と就職担当職員による懇談会を実施するなど、各々の学生の進路状況、就職活動指導・支援等で情報交換し、支援・対応を検討するなど、教員と職員との連携による指導体制ができた。

管理栄養士受験者に複数回の模擬試験等を実施して合格率をあげ、より質の高い管理栄養士養成を目指している。看護師・保健師・助産師については、国家試験対策、補習の実施、模擬試験と教員の指導、受験・免許申請手続き説明会等により合格率を高めている。

◆就職内定率

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
学部	96.1%	97.7%	97.5%	90.3%	90.7%	92.3%
博士前期	94.9%	94.6%	94.5%	93.0%	92.6%	97.6%
目標値	就職率 100.0%					

◆大学院進学率

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
学部	100.0%	100.0%	89.2%	96.5%	98.2%	100.0%
目標値	進学率 100.0%					

ウ 社会人学生・留学生等への支援

社会人学生・留学生等に対して柔軟、かつ、きめ細かな支援体制を拡充する。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 学生支援センターにおいて、社会人学生・留学生等の修学実態や満足度問題点等を調査するとともに、きめ細かな相談機能を充実させる。
- 2) 留学生の円滑な受入・派遣のための授業プログラムを充実する。
- 3) 留学生の知的資源を、授業や課外活動等に活用する仕組みをつくるとともに、学生・教職員や地域住民との交流を積極的に図り、異文化共生の大学づくりを目指す。
- 4) 留学生に対する各種の住居確保支援方策を検討する。
- 5) 留学生保証人制度を見直すとともに、勉学と両立可能な良質のアルバイトの相談・紹介を行う。
- 6) 社会人が安心して就学し円滑に学習が継続できるよう、関係機関との連携を図る。

【主な実績】

平成20年度には社会人学生アンケートを実施し、社会人学生のため図書館の土曜日開館(月1回程度)、人間看護学研究科の夜間開講、長期履修制度導入などを進めた。また、希望があれば学生支援センターでの時間外対応も行っている。社会人学生の勤務(所属)先の理解が深められるよう、学習・研究成果を必要に応じて情報提供している。

留学生に対しては定期的に意見を聴く機会を設定し、奨学金審査基準の見直しなど修学および生活支援を充実させている。各学部学科では、留学生や社会人学生も含めた学生把握・指導体制が整備されており、関係する学部においては社会人学生が研究指導や教育を受けやすいように対応時間帯などについて配慮がなされている。

留学生受入では、チューター制の導入、「日本語」科目の拡大、彦根3大学による日本語教育等を実施してきた。住居確保の支援については、日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償制度を活用するとともに、本学教職員による「留学生支援会」が機関保証を行っている。また、留学生保証制度(日本人または日本在住の外国人を保証人とする)を廃止し、本国の保護者に所得証明を求めることで保証人とする事とした。その他、学内アルバイトへの優先紹介、TAへの活用などの生活支援を実施している。

海外への派遣では、「異文化理解A、B」科目による海外短期研修の実施、TOEIC試験の導入などを進めた。また、異文化交流会の開催、国内見学、地域イベントへの参加など留学生と本学学生および地域住民との交流の機会を設けている。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標

ア 目指すべき研究の方向性

「地域より世界へ」という視点に立ち、地域に貢献する研究、国際的に通用する研究を行って、人類への貢献、自然との調和を目指すとともに、地域の発展に寄与する。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 自由な研究テーマに基づき、国際社会の未来に貢献するための創造的研究を推進する。
- 2) 国際的水準にある環境・人間を主テーマとしたプロジェクト研究を発展させる。
- 3) 県内諸機関との共同プロジェクトなどを通じて、実践的、問題解決型の研究に取り組む。

【主な実績】

目指すべき研究の方向性に係る中期計画を実施するにあたって、平成19年4月大学として取り組む重点的研究課題等を設定するために研究戦略委員会を設置した。個々の教員が自由な研究テーマに基づく創造的研究を支援するため、特別研究助成に個人が申請できる奨励研究（1年50万円）を設けた。また、平成20年度より科学研究費助成事業の申請時のレビューなどの支援を行い、その結果、平成22年度は新規、継続を含めて69件が採択されるとともに、新規採択分の採択率は32.6%となり、全国で21位、公立大学中ではトップとなった。さらに、平成23年度、平成24年度においては、それぞれ申請が146件、159件、申請率が71.6%、78.7%となり、連続して7割を超えるとともに、採択率においても30.3%、32.3%となり、平成22年度、平成23年度、平成24年度と3年連続して30%を超えた。

国際的水準のプロジェクト研究については、平成20年度「健全な湖沼生態系を創出する生物資源利用システムの構築」のテーマを設定したが、公募プロジェクトへの申請に至らなかった。しかし、その後の海南大学との共同研究への足がかりとなった。また、平成22年度環境省環境研究総合推進費の採択を得て、大気降下物が琵琶湖とその集水域に与える影響評価等のプロジェクト研究に取り組んだ。人間をテーマとする研究においては、特に子育ての分野において重点領域研究として「子ども未来応援プロジェクト」を実施した。重点領域等の特別研究費の配分により、モンゴルをフィールドとする国際的な研究や、地域資源である鮎ずしの機能性の研究などの創造的な研究が進んだ。

平成21年度からは、4つの戦略的な研究テーマ「琵琶湖モデルの構築」、「低炭素地域社会の実現」、「人々の健康と福祉への寄与」、「国際交流拠点の形成」による学内研究拠点形成を目指すことにした。

県内諸機関との共同プロジェクトについては、平成19年度に滋賀大学およびILEC(財団法人国際湖沼環境委員会)との三者で研究協力協定を締結し、国際フォーラム、共同セミナーを開催した。平成20年6月に設置した環境共生システム研究センターにおいては、平成21年度に滋賀経済産業協会との共同で「中小企業CO₂削減支援事業」を開始するとともに、平成22年度からは、滋賀県新産業振興課からの受託事業である「CO₂半減への生産効率向上支援業務」を行った。さらに、滋賀県環境政策課および琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館との連携により琵琶湖統合研究推進会議において、これまで詳細な

研究が進んでいなかった大気降下物が琵琶湖とその集水域に与える影響評価等の琵琶湖統合研究を進めた。

◆科学研究費助成事業（科研費）採択件数・採択額・申請率

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
採択件数	44 件	43 件	46 件	54 件	78 件	87 件
採択額（文科省）	95,780 千円	123,700 千円	114,610 千円	103,811 千円	150,263 千円	143,512 千円
採択額（厚労省）	57,000 千円	53,000 千円	39,000 千円	33,100 千円	0 円	0 円
教員1人あたりの申請率	52.3%	53.5%	54.8%	62.8%	67.3%	71.6%

イ 大学として重点的に取り組む領域

滋賀県や琵琶湖を研究のフィールドや起点として、地域社会や国際社会に対す貢献度の高い研究に重点的に取り組む。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 琵琶湖とその集水域の人と自然の共生システムの構築を目指した総合的研究に取り組む。
- 2) 地域における国際的に通用する「ものづくり」を支援する研究に取り組む。
- 3) 地域住民の健康の維持と増進を目指した研究に取り組む。
- 4) わが国と東アジア、東南アジアなどアジアを重視した地域研究に取り組む。
- 5) 上記研究領域の成果を踏まえて、国際貢献や政策提言に資することを目指す。

【主な実績】

大学として重点的に取り組む領域について、平成20年度に学内競争資金である特別研究の中に重点領域研究（研究期間3年：研究費1千万円）を創設し、重点領域研究および特別研究として、「自然共生流域圏の創成」（平成19年度）、「地域再生モデル創出の実証的研究」（平成20年度）、「沿岸から沖への栄養塩の水平輸送が琵琶湖の生物生産に与える影響評価」（平成22年度）の課題を採択し、琵琶湖とその集水域の人と自然の共生システムの構築を目指した研究を推進した。

国際的に通用する「ものづくり」を支援する研究については、平成19年度にガラス製造プロセスに関する研究拠点であるガラス工学研究センターを設置し、地域における国際的に通用する「ものづくり」に関する研究推進体制を整え研究を進めた。その結果、平成19年度には「先端ガラス材料の変形と破壊に関する国際討論会」を開催することができた。平成21年度には、ガラスの製造技術の研究において、21世紀記念国際交流賞（日本セラミックス協会）を受賞した。また、地域資源高島綿織物を活用した新ジャンル衣料品及び素材の開発や、地域の特産物である鮎鮎に関する研究を地元企業と共同研究を行った。

地域住民の健康の維持と増進に関する研究では、看護や食分野を中心に、彦根市内および湖南市内の自治会のサロンにおいて、サロン参加者である高齢者に対して健康教室を実施し、その効果を追跡調査した。また、県内の病院と連携し、質の高いがん看護の実務者育成プログラムの開発とその評価や、看護研究サポートのスキルアップ、子育て

についての子ども未来応援プロジェクトなどを行った。

アジアを重視した地域研究については、東アジアにおける歴史的城郭都市の起源・形成・変容・再生に関する総合的比較研究を行い、中国や韓国との共同調査を実施した。モンゴル国立大学とは、モンゴル・フブスグル湖周辺地域に関する文化人類学、民俗学、歴史学等の総合的研究を推進するための合同調査を実施した。また、韓国国民大学校との研究交流など地域研究を推進した。現在、海南大学との共同研究とアジアの環境人材育成と環境研究を行っている。

平成22年度には、琵琶湖の保全、流域森林づくり、みどりの基本計画および多文化共生等の分野で研究成果に基づき、自治体等へ提言を行った。また、琵琶湖統合研究において実施している地域住民の琵琶湖沿岸の命の脈わい総合調査や大気降下物が琵琶湖とその集水域に与える影響評価調査を通じて、琵琶湖やその周辺環境に関する政策提言へとつなげる基礎を構築した。

ウ 成果の社会への還元

産学官連携や地域連携、国際共同研究などによる独創的な研究成果を積極的に社会に還元する。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 広報担当部局を設置し、多様なメディアを利用した教育研究成果の国内外への発表を促進する。
- 2) 公開講座や公開セミナーなどにおいて研究成果を地域に積極的に公開する。
- 3) 学内の研究・教育施設、研究室の学外への開放を推進する。
- 4) 大学研究者が有する基礎的・応用的シーズをより積極的に公開し、共同研究等を通して地域社会との連携を図る。

【主な実績】

法人化を機に事務局経営戦略グループ内に広報担当を配置するとともに、研究者情報の発信ツールとして、全教員の研究業績、活動内容を取りまとめた研究者総覧「知のリソース」を企業等関係機関に広く配布した。さらに、平成21年度には、大学情報データベースのWeb公開として教員の業績データを含む「知のリソースWeb版」を作成し、国内外に教育研究成果を「教員研究情報」として発信できる環境を整えた。また、特別研究等の成果を取りまとめ公開するとともに、研究シーズ集を再編し、研究成果やシーズをわかりやすく公開した。

研究成果を地域に積極的に公開するため、公開講座、公開講義を行うとともに、移動公開講座を開催した。また、産学連携分野での成果も積極的に公開するため、教員の研究成果を基礎として地域住民を対象にした産学連携ものづくり事例発表会などを行うとともにアンケートを実施し、参加者の要望を内容に反映した。

学内の研究・教育施設を開放するため、共通講義棟の講義室、交流センターホールや研修室などの学外への貸付を開始した。また、オープンキャンパスや保護者会において、研究室・実習室を公開している。

共同研究等を通して地域社会との連携を図るため、大学情報データベースの充実、研究シーズ集の再編、企業とのコーディネート強化を行い、地域企業や公的団体との共

第1期中期目標に係る事業報告書

同研究を促進した。また、工学部支援会や新任教員のシーズ発表会などを実施した。企業とのコーディネート強化のために、平成22年度からは地域産学連携センターに専任のコーディネータを配置するとともに、地域イノベーション戦略支援プログラムにより、環境産業に関する企業との共同研究を推進するためのコーディネータを平成23年10月から新たに3名雇用し、体制の充実を図った。

◆論文発表数

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
発表数	514件	541件	565件	924件	885件	832件
目標値	年間 600件					

◆各種研究表彰の受賞者数

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
教員	12人	7人	9人	10人	5人	4人
学生	2人	12人	17人	14人	28人	7人
目標値	年間 5人					

エ 研究の水準・成果の検証

学術研究水準の向上のため、信頼性の高い評価システムを整備し、研究水準や成果の持続的検証を行う。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 外部からも理解できる評価システムを構築し、それに基づく教員評価を行う。
- 2) 評価基準の近い学問分野に属する教員による評価組織・制度を導入する。
- 3) 外部評価を定期的に受ける。

【主な実績】

研究費の評価配分の一環として、平成18年度に教員の研究業績を客観的に評価する評価項目を策定した。一般研究費配分については、職階区分を廃止し、研究費評価配分制度を導入した。また、評価項目の見直しを行いながら教育、研究、社会貢献、学内貢献の多面的な評価に基づく教員評価を行った。また、専門分野に応じた評価基準・方法について検討を行い、理系、文系、デザイン系の評価基準を取りまとめた。

外部評価については、地方独立行政法人法で求められている法人評価を受けるとともに、学校教育法に基づく認証評価を受審し、平成23年3月25日に、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、(独)大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。また、選択的評価事項A(研究活動の状況)および、選択的評価事項B(正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況)についても、「目的の達成状況が良好である」との評価を受けている。その他、本学独自の取り組みとして、教育だけでなく研究活動についても外部委員による評価を行う評価方針を策定し、評価を実施しており、各学部においても外部委員を含めた自己評価を実施している。

◆競争的外部資金の獲得件数・獲得額

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
獲得件数	47件	45件	47件	56件	81件	90件
獲得額	196,446千円	236,500千円	199,530千円	186,975千円	220,433千円	194,555千円
目標値	H17年度（145,650,000円）の倍増					

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

ア 適切な研究者等の配置

教員の評価制度を確立して、適切な人事管理と研究予算配分を行い、効果的な研究環境を整備し、研究の活性化を図る。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 評価制度とリンクさせた柔軟で弾力的な雇用形態や給与体系等を導入する。
- 2) 選考基準の公開等、客観性と透明性の高い公募制による教員選考を行う。
- 3) 研究の活性化のために、教員のグループ化を促進する。
- 4) 優秀な若手教員を育成するために、優秀者には研究費だけでなく組織・ポスト面での配慮を行う。
- 5) サバティカルを導入して、教員が研究に従事できる時間を増やすことを検討する。
- 6) 客員教授・客員研究員等の制度を積極的に利用し、学外研究者との協力により研究の活性化を図る。
- 7) 外国人教員を積極的に受け入れるための環境を整備し、研究活動の国際化を促進する。

【主な実績】

教員選考に際しては原則として公募制とし、教育研究面での選考基準を明示した公募を行うとともに、特定プロジェクト研究員や特任准教授など新たな雇用形態により、任期制・年俸制も導入した。また、学部長等の推薦により教育研究等において成績を上げた教員を表彰する「優秀職員制度」を導入した。

特別研究の重点領域研究において学部・学科の横断的な研究を推進するとともに、学内研究拠点を整備して研究のグループ化を促進した。また、一般研究費の配分において職階による区分を完全に廃止し、また、特別研究で若手研究者の研究を奨励する枠を設けた。その結果、若手研究者の科学研究費の採択率が平成21年度に47%に達した。教員が研究に従事できる時間を増やすため、平成21年度に各学部1名のサバティカル制度を導入した。

研究活動の活性化を図るため、国内だけでなく外国人客員研究員（中国、バングラデシュ、フランスなど）を受け入れ、研究の活性化を図った。一方、外国人客員教員の任用による英語教育の充実を図ると共に、教員公募による外国人教員の採用などにより法人化後、外国人教員は、3名から5名に増加し、外国人教員との研究交流など研究活動の国際化を推進してきた。

イ 研究資金の配分システム

研究費は、社会的ニーズを踏まえつつ、教員の研究評価とリンクさせて、公正で透明性の高い配分を行い、研究効率を高める。

また、産学官連携・地域連携などによる研究だけでなく、基礎研究分野に対する研究資金を安定的に確保する配分システムを確立する。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 一般研究費は、教員の評価システムを確立して、総合評価に応じた配分を行う。
- 2) 特別研究費は、プロジェクト研究費および若手研究者養成のための研究費として配分する。
- 3) プロジェクト研究費は、大学の特色を出す、全学的に重点的に推進する研究へ戦略配分する。配分に当たっては、申請課題の内容評価だけでなく、教員の研究内容・実績も評価して行う。
- 4) 研究成果の公表を促進するために、必要な経費について新たな予算措置を行う。

【主な実績】

一般研究費の50%については、業績評価に基づく研究費配分を行うこととし、基礎配分、業績評価配分ともに完全に職階区分を廃した配分方法とした。業績評価配分においては、その評価項目・配点を見直すとともに、得点により、A、B、Cの3階級に区分して配分する方式を導入した。評価項目については、毎年、見直しを行いながら多面的な評価に基づく教員評価を行っている。

特別研究費については、「特別研究費取扱規程」により審査委員会で採用されたプロジェクトの研究費および若手研究者養成のための研究費として配分することとし、特別研究に重点領域（プロジェクト型）研究や若手奨励研究による区分を設けて配分した。なお、若手奨励研究は、一定の成果を見たことから、平成22年度から廃止した。

プロジェクト研究費については、学内における戦略的研究拠点を形成することで、重点領域研究や特別研究に関する研究テーマに積極的に配分できるようになった。また、申請時に研究業績を記入する欄を設けるとともに数年にわたるテーマについては、毎年、中間評価を行って見直しを行っている。

海外への研究成果の公表を促進するため、国際会議での発表について、渡航費や滞在費の助成制度を平成20年度に新設した。また、工学部や人間看護学部においては学部長裁量経費を利用した論文投稿支援や論文発表を前提とした研究支援を行った。

ウ 研究に必要な設備等の活用・整備

研究の効率化のため、研究組織と事務組織の連携を強化したシステムを構築する。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 事務の合理化や研究支援職員の制度化により、教員の研究時間を確保する。
- 2) 研究設備、研究資材の共同利用を促進するための情報システムを構築する。

【主な実績】

法人化を機に事務局に地域貢献研究推進グループを設置し、外部資金により研究支援を行う3人の契約職員の新規雇用を行った。また、2人の特任教授を任用し、教員の競争的資金獲得への支援をした。特に、科学研究費助成事業においては、研究計画書のレビューを行うなど申請書作成の支援を行うとともに、学外から講師を招聘して講演会を開催した。この結果、科研費申請率、採択率は大きく増加した（平成18年度：申請率54.6%→平成23年度：申請率74.7%、平成19年度：採択率17.7%→平成23年度：採択率30.3%）。

研究設備、研究資材の共同利用を促進するため、各教職員が学内グループウェアで固定資産（大型研究用機器等）を容易に閲覧できるシステムを構築するとともに、学内での相互利用を促進するため、電子会議室内に掲示板を作成して各教職員間で有効利用できる環境を整えた。

エ 知的財産の創出、取得、管理および活用

研究成果の知的財産化とその技術移転を推進するとともに、その支援制度を確立する。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 特許、実用新案など研究成果の知的財産権化を推進し、知的財産の管理制度を整備する。
- 2) 地域貢献を考慮した知的財産の技術移転を推進する。
- 3) 大学の知的財産所有に寄与が大きい教員にはインセンティブを与える。

【主な実績】

知的財産権化の推進とその管理制度の整備に関しては、大学の研究成果の知的財産権とその技術移転推進のための「知的財産ポリシー」を定め、それをWebで公開して徹底を図った。また、研究成果の知的財産化支援のための取り組み（特許相談会、特許セミナーの開催）を定着させることができた。

知的財産の技術移転に関しては、経済産業省地域イノベーション創出研究開発事業の成果として企業との共同出願を2件、企業や他大学との共同出願を3件実施し、研究成果の技術移転を進めることができた。

また、大学の知的財産化への寄与の大きい教員へのインセンティブ付与として、平成21年度以降の大学が特許等を承継する職務発明に関して奨励金制度を設けた。

オ 研究活動の評価および質の向上

各学部・研究科および研究領域の特性に応じた研究評価を行い、研究の質の向上を図る。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 各分野の特性に適した研究成果の指標を活用して自己点検・評価の実効性を高め

- る。
- 2) 重点的に取り組む領域を定期的に点検し、領域の改変または継続について検討する。
 - 3) 長期にわたる調査・研究にも評価を与え、支援していく制度を確立する。

【主な実績】

研究戦略委員会において、研究の質に関する評価の観点・基準について討議し、理系分野の基準（Scopusを用いたh-index）を設定した。また、引き続き文系および理系、文系で区分できないデザイン系の評価基準について検討を行い、文系、理系、デザイン系の評価に関する検討結果を取りまとめた。

重点的に取り組む領域については、4つのテーマによる研究拠点形成を目指すことに決定し、学内研究拠点の具体化を図るため、研究戦略委員会において、拠点代表者の決定と当該代表者を中心としたプロジェクト応募など、組織化を図った。

長期にわたる調査・研究の支援として、特別研究費の採択において、複数年にわたる研究を評価し、重点領域研究については、最長3年の研究期間の研究テーマを採択することとした。

カ 県内諸機関との共同研究、学内外共同研究等

産学官連携や地域連携、国際共同研究などによる共同研究を推進する体制や、創造的な研究を生み出す研究体制、若手研究者の育成を図る研究体制を確立する。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 共同研究・共同技術開発の推進を図るとともに、市民参加の調査研究の取り組みも広げる。
- 2) 大学の内外を問わず共同研究を推進する。
- 3) 組織的研究力の強化と若手研究者の育成のために、研究テーマの自由度を確保しながらも実質的なグループ制を進める。
- 4) 海外の大学・研究機関との交流を推進するとともに、学術交流協定を結んでいる大学・研究機関との共同研究の実施を検討する。

【主な実績】

地域産学連携センターでは、企業との共同研究推進のために、コーディネート機能を強化するべく産学連携コーディネータによる産学連携共同研究等の体制整備を図るとともに、企業との共同研究や湖北地方、高島市等との地域と共同し過疎地への定住支援などの地域課題解決型の調査研究に取り組んだ。また、滋賀大学、ILEC（財団法人国際湖沼環境委員会）との共同研究、水産試験場等県研究機関との共同研究、琵琶湖統合研究など、企業との共同研究だけではなく、多様な機関との共同研究を進めた。さらに、戦略的研究拠点を設定し、特別研究等の配分において考慮するとともに、若手研究者の育成も念頭に置いた教員のグループ化を図り、研究を推進した。

海外の大学・研究機関との交流の推進については、中南大学、海南大学（中国）、レイクスペリオル州立大学（アメリカ）、アウクスブルク大学（ドイツ）、蔚山大学（韓国）、ジャハングルナガル大学（バングラデシュ）等との間で、学術交流協定等の締結をはじめ、研究者交流、共同研究を進めた。また、オールボー大学（デンマーク）の大

学院生との共同研究を行った。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標

(1) 地域社会との連携・協力、社会サービス等に関する目標

(2) 地域社会との連携等を推進する体制を整備することにより、地域に開かれた大学として、学術文化の振興、環境の保全、産業の発展、保健医療福祉の充実等地域貢献の円滑な推進を図る。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 地域貢献に関する大学の窓口を一本化し、地域貢献を組織的・総合的に推進する。
- 2) 地域のニーズ等に応じた公開講座、公開講演、サテライト講座等を実施する。
- 3) NPO、市民団体、地域住民等と協働して実践的な教育・研究活動を積極的に推進し、大学と地域社会との連携を密にするとともに地域リーダーの育成に努める。
- 4) 学生の地域活動等への参画、インターンシップへの参加を積極的に誘導・支援する。
- 5) 地方自治体等との連携を強化し、各種審議会、委員会等の委員として積極的に参画する。
- 6) 地域に根ざした調査研究活動を行う機能を設ける。

【主な実績】

地域貢献の組織的・総合的推進のため、社会貢献推進委員会において「社会貢献に関する基本方針」を策定し、これに基づく事業を推進するとともに、地域社会との連携を推進する機関として「地域づくり教育研究センター」を設け、地域連携事業を推進してきた。

地域のニーズに応じた公開講座等の開催においては、講座参加者へのアンケート調査を講座ごとに実施し、その結果を反映する企画に努めてきた。また、他の機関（彦根市教育委員会、彦根商工会議所、淡海生涯カレッジ）と連携した講座も開催してきた。

大学と地域社会との連携、地域リーダーを育成するために、地域社会との連携の場で学生を育てる「近江楽座」を現代GP事業終了後も大学の独自プロジェクトとして継続実施するとともに、近江環人地域再生学座を新たに実施し、地域再生人材の育成を地域のリーダーと協力して進めてきた。この事業を通じて、修了者が地域再生のリーダーとして「環人会」を組織し、大学と地域との連携のネットワークがさらに広がった。

学生の地域活動、インターンシップへの参加に関しては、学生の地域活動を支援する「近江楽座」は毎年20以上の学生提案プロジェクトを支援するとともに、インターンシップについては平成21年度より正規の科目として開講することになり、参加学生（延べ97名）、受け入れ企業（106社）とも大幅に増えた。

地方自治体等との連携については、平成22年度以降彦根市、近江八幡市等、長浜市と連携協定を締結し、総合的に連携協力する地盤づくりを強めた。また、地方自治体等の委員の就任者数も延べ200名を越えた。

地域に根差した調査研究活動を推進するため、平成21年度に「地域づくり教育研究センター」を設置し、地域づくりに関する調査研究業務を実施してきた。

第1期中期目標に係る事業報告書

◆公開講座受講者数

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
春 期	1,023 人	279 人	445 人	298 人	459 人	379 人
秋 期	114 人	494 人	201 人	128 人	204 人	166 人
移 動	93 人	39 人	60 人	33 人	-	-
合 計	1,230 人	812 人	706 人	459 人	663 人	545 人

◆公開講座受講者満足度

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
満足度	84.0%	83.9%	88.0%	83.3%	84.6%	84.3%
目標値	90.0%以上					

◆公開講義科目数・受講者数

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
公開科目数	179	176	199	189	187	188
受講科目数	77	80	81	90	83	90
受講者数	145 人	141 人	141 人	131 人	141 人	145 人
延べ人数	195 人	196 人	182 人	180 人	177 人	186 人

◆地域交流看護実践センターにおける研究支援件数

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
支援件数	137件	161件	188件	203件	260件	305件
目標値	年間 200件					

◆国・県・市町の審議会等委員就任数

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
就任数	160人	173人	155人	173人	206人	232人
目標値	年間 200人					

◆「近江楽座」プロジェクト採択数

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
採択数	20	21	23	25	22	23

(2) 産学官連携の推進に関する目標

産学官連携を推進するための機能・体制を強化することにより、産業界の要請に積極的に対応し、工業県としての特徴を持つ滋賀県産業の振興と新しい産業の創出に向けて、地域産業の発展に貢献する。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 産学官連携に関する体制を整備・強化するとともに、大学の研究成果をもとにした研究会、シンポジウム、講習会等を実施し、産学官の交流および連携・協力関係

を構築する。

- 2) 大学の研究成果を具現化・権利化するとともに、県や民間企業と連携して、その成果を普及・育成・事業化する体制を整備し、技術移転や起業の促進を目指す。
- 3) 大学の知的資源と自治体、企業等とのニーズのマッチングを図り、共同研究や受託研究を積極的に推進する。
- 4) 県内の企業経営者等に対する技術相談、技術指導等をサテライトオフィス等の学外においても実施する。

【主な実績】

産学官連携の体制整備および産学官の連携・協力関係の構築に関しては、平成19年度に工学部支援会を発足させ、工学部と企業との密な連携・協力を強めるとともに、滋賀県産業支援プラザ、滋賀県工業技術総合センター、JSTイノベーションサテライト滋賀、滋賀経済産業協会、びわ湖環境ビジネスメッセ、滋賀県環境保全協会、彦根商工会議所異業種交流会（GAT）、滋賀銀行サタデー起業塾、滋賀中央信用金庫ビジネスマッチングフェア等と連携協力を進めてきた。

大学の研究成果を活用した技術移転と起業の促進のため、「地域資源活用型研究開発事業」、「戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）」、「地域イノベーション創出研究事業」、「地域イノベーション戦略支援プログラム」などの産学官連携事業を活用し、企業、工業技術総合センター等と連携した研究開発を進め、信楽焼の加工技術を利用したセラミックフィルターの開発、医療分野等で利用される分析用 μ TASチップの高精度金型と高精度成形の研究開発、バイオマス資源のひとつである籾殻を有効利用した自動車部材の開発等を進めてきた。

共同研究および受託研究の推進のため、地域産学連携センターのコーディネート機能を強化し、共同研究および受託研究の受け入れを増やす努力をした。受託研究は33件78百万円（平成18年度）から48件1億96百万円（平成23年度）に、共同研究は34件33百万円（平成18年度）から37件26百万円（平成23年度）になり、件数は増加した。

技術相談、技術指導の学外実施については、大津のコラボしが21に配置していたコーディネータを引き上げざるを得なくなったため、本学独自のシーズ発表会、研究発表会、セミナー等を通じて企業と接する機会を増やすとともに、大学の敷居を低くするように努力した。

◆受託研究・共同研究の受入件数・金額

		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
受託	受入件数	42件	42件	52件	51件	47件	56件
	受入金額	87,021千円	67,582千円	75,148千円	88,534千円	198,081千円	227,320千円
共同	受入件数	34件	44件	39件	38件	38件	40件
	受入金額	32,952千円	39,827千円	32,950千円	25,177千円	28,337千円	26,103千円
目標値		H17年度（51件）の倍増					

◆奨励寄付金の受入件数・金額

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
受入件数	31件	33件	31件	33件	45件	32件
受入金額	22,090 千円	18,339 千円	29,294 千円	30,260 千円	44,643 千円	17,477 千円

◆研究成果の製品化・実用化累計件数

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
件数	1件	2件	5件	6件	7件	8件
目標値	5件					

(3) 地域の大学等との連携・支援に関する目標

県内他大学等との連携・協力体制を強化し、大学に対する社会の期待やニーズの多様化に的確に対応するとともに教育研究の活性化を図る。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 県内他大学、研究機関、保健医療機関等との教育研究・学生支援・地域貢献等における連携を強化する。
- 2) 「湖北地区学学連携協議会」を他地域にも拡大し、県内学学連携ネットワークを構築する。
- 3) 他大学との単位互換制度を活用し、多様な講義の開講や特殊な講義の共有化、分担を推進する。
- 4) 県内高等学校との高大連携事業を実施し、特色ある高等学校づくりの支援を行うとともに、高大教育のより円滑な連携を目指す。

【主な実績】

他大学との連携強化および県内学学連携ネットワークの構築に関しては、平成22年度から「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」が一般社団法人として立ち上がり、滋賀県下13大学の連携活動が本格化することとなった。本学は幹事校として、また大学地域連携事業委員会の委員長校として、同コンソーシアム運営の重要な役割を担い、地域連携事業、学生支援事業、就職支援事業などを連携して実施してきた。彦根3大学では、「彦根3大学・大学間連携コミュニケ」に調印し、大学サテライト彦根を活用して単位互換事業、合同講演会、合同研修事業などを実施し、協力関係を深めてきた。

単位互換制度の活用については、彦根3大学および「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」で単位互換を実施してきた。しかし、大学間の交通アクセスの不便さにより利用学生は多いとは言えない。

高大連携では、彦根東高校との連携をさらに進めるとともに、県内高等学校との連携事業を容易に行えるよう、手続きを改善した。

(4) 諸外国との教育研究交流、教育研究活動に関連した国際貢献に関する目標

諸外国の大学等との人的交流を推進することにより、大学の国際化を目指すとともに、諸外国の大学等との教育研究活動およびその成果の普及を通して、国際社会への貢献を図る。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 諸外国の大学等と学術交流協定、学生交流協定等を締結して、学術交流をより活発化させるとともに、交換留学生の増加を図る。
- 2) 留学生や外国人研究者を受け入れるための全学的な教育研究支援体制および在留支援体制を整備する。
- 3) 研究教育の交流にとどまらず、滋賀の文化、歴史、生活等、地域に根ざした国際交流の推進を目指す。
- 4) アメリカミシガン州および東アジア地域、特に中国、韓国、モンゴルを中心とした諸外国の大学、研究機関等との学術交流を一層推進するとともに、国際貢献を行うための体制を整備する。
- 5) 教育研究成果を海外に積極的に発信する。
- 6) 大学院生の国際学会での発表を支援する制度を確立する。

【主な実績】

海外7か国の大学との大学間、学部間、学科間の交流協定を締結し、さらに平成22年度には4か国の大学との交流協定を締結し、学術交流、留学生交流を進めてきた。

本学へ受け入れた留学生に対しては、留学生支援会による住宅借入の機関保証、チューター・TAとしての採用、学内アルバイトなどの生活支援を行っている。また、教育プログラムとしては、交換留学生用科目「初習日本語」や、彦根3大学連携による実用レベルの「実用日本語」を開講している。平成22年度からは、滋賀大学で開講している日本語講座も受講できることとなった。

外国人研究者は、中国、バングラデシュ、フランス、インドネシア、デンマーク等から受け入れ、共同研究を行った。また、JCMU学生に対する科目「**Japanese Culture and Civilization**」(本学学生とともに滋賀の文化等を学ぶ)の提供、外国人留学生を対象とした国内見学旅行など日本の生活・地域へ理解を進めている。さらにレイクスペリオル州立大学等から研究者を招き講演会や研究者交流会を開催する一方、人間学「異文化理解A、B」によるアメリカや中国への短期派遣など学術交流を進めてきた。

情報発信に関しては、平成18年度に英語版ホームページを作成し、大学の基本情報とともに、学生による留生日記を定期的に更新した。また、研究者データベースについても英語で発信し、併せて、学部報などの英語による論文のアブストラクトを研究成果として掲載することで海外への情報発信の仕組みづくりを進めた。

平成20年度から、大学院生の学外での研究発表を奨励するため、経済的支援として、大学院生に対し、学会参加負担金・旅費・国際学術誌への原稿提出料についての助成を制度化した。

第1期中期目標に係る事業報告書

◆諸外国との学術・学生交流協定数

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
協定数	6件	8件	9件	10件	14件	17件
目標値	H17年度（5件）の倍増					

◆外国人留学生数（各年度5月1日現在）

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
学生数	76人	84人	92人	86人	99人	103人
目標値	H17年度（63人）の倍増					

第2 業務運営の改善および効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

迅速な意思決定により、効果的な大学運営を行うため、学長のトップマネジメントによる運営体制を構築するとともに、学外者の積極的な登用を図り、意思決定プロセスの透明性の確保や開かれた大学運営を確立する。

また、大学としての重点項目を定め、有効に学内資源を配分するシステムを構築する。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- 1) 理事長および理事で構成する「役員会」を機動的に運営し、重要事項を迅速に決定する。
- 2) 理事長を補佐するため、大学運営の重要テーマ等に応じて担当理事を配置する。
- 3) 企画・広報部門を強化し、大学のトップの体制を支援するとともに、社会に対する情報発信を積極的に行う。
- 4) 理事長および理事ならびに学部長等で構成する「連絡調整会議」を置き、学部等の意見が反映されるよう努める。

(2) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

- 1) 学部長等の職務・権限の強化を図る。
- 2) 教授会の審議事項は、学部・研究科等の教育研究に関する事項に精選し、学部長等を中心とした迅速で機動的な学部等運営を行う。

(3) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- 1) 役員や審議機関委員への学外者の積極的な登用を図る。

(4) 内部監査機能の充実に関する具体的方策

- 1) 内部監査機能の強化を図るため、「監査室」を設置する。

(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- 1) 地域社会の発展に貢献しうるプロジェクト研究ならびに新任教員および若手教員の育成等、戦略的な観点から予算の重点配分等が実施できる学内資源配分システムを構築する。

【主な実績】

法人化に伴い理事長のもとに4人の理事を配置し、総務、教育、研究・評価、地域貢献・渉外を担当させる体制を整え、役員会・経営協議会・教育研究評議会のいずれにも構成員として学外委員や監事を参画させた。この体制のもとに発足初年度から月2回の役員会を定例化し、法人諸規程や中期計画・年度計画、予算執行方針などの重要事項について迅速に審議・決定するとともに、毎週定例の「役員会議」を開催して、役員会等への付議事項や重要施策の協議、情報交換を行っている。さらに、学部長等も参画する「連絡調整会議」を月2回開催することにより、法人決定事項を円滑に施行するとともに、学部等の意見を法人運営に反映する仕組みを構築した。

人事に関しては、教育・研究組織等の再編に柔軟に対応し、重要性と緊急性の高い組織に人的資源を戦略的に配分するため、教員定数の5%（11名）を学長管理枠として学長がその運用を管理する一方で、学部等の教員人事は、人事計画の範囲内で学部長等に付託するほか、学部長等の推薦に基づき学内の職を任命するなど学部長等の権限を明確にした。

財政については、トップマネジメントを生かして、戦略的研究拠点における重点領域研究等に対して特別研究費を重点的に配分している。

事務局においても、広報部門を設置して学内外への情報発信を強化するとともに、理事長直轄の「監査室」を設置して内部監査を実施し、関係者に対し必要な指導を行っている。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

効率的な教育・研究を推進するために、教育研究組織の継続的な見直しを行い、教育研究の進展や社会の要請に応じた学部・学科等の再編を行う。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- 1) 一定数の教員定員を大学全体枠として留保し、社会の要請や教育・研究の進展に応じた研究分野および学科・専攻の柔軟な組織再編や新分野の設置を検討する。特に、博士前期課程の定員は社会の要請に応じて見直しをするとともに、博士後期課程については定員と指導担当教員を再検討し、全学的に組織等を見直す。
- 2) 効率的な教育・研究を推進するため、研究マネジメントを行える人材を確保する。

(2) 教育研究組織の見直しの方向性

- 1) 人間看護学部に大学院を設置する。
- 2) 工学部の組織を見直し、電気・電子・情報系学科を設置する。

【主な実績】

平成19年度には、大学院に「人間看護学研究科人間看護学専攻修士課程」を開設し、平成20年度には、産業界の要請も受けて工学部に「電子システム工学科」を開設した。

「電子システム工学科」が、平成24年3月に一期生が卒業を迎えることから、高度専門職業人の養成という社会ニーズにも応える形で、大学院に「工学研究科電子システム工学専攻博士前期課程」を設置し、また、国際化の流れの中で、本学の将来構想「USP2020ビジョン」に基づき、人間文化学部「国際コミュニケーション学科」を平成24年4月に設置した。このため、平成22年に全学共通科目を企画・運営する「全学共通教育推進機

構」を設置した一方、語学・体育の教員は人間文化学部に移籍するため、平成23年度末をもって「国際教育センター」は廃止することとした。

平成7年の大学設置以降、教育研究の発展と実績を踏まえ、ここ数年来の教育研究組織の再編は一応の目途がついたといえる。

3 人事の適正化に関する目標

柔軟で弾力的な人事制度を構築するとともに、教職員の業績に対する評価制度の導入を図り、競争的環境の中で人事の適正化を図る。

また、事務職員については、大学運営の専門職能集団としての機能が発揮できるような採用・人材養成方法を導入する。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- (1) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策
 - 1) 法人の自立的な管理のもとで適正な定員管理を行う。
 - 2) 明確な選考基準を設け、優秀な人材を積極的に登用する。
- (2) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策
 - 1) 教員の採用は原則として公募制とする。
 - 2) 任期制や年俸制の導入については、給与上の優遇措置を含めて検討する。
- (3) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策
 - 1) 適正な業績・成果評価のための制度を構築し、業績・成果主義に基づく人事システムを導入する。
 - 2) 教員の業績評価は教育・研究面だけでなく、地域貢献、大学運営への寄与など多面的に行い、給与に反映させるシステムを構築する。
- (4) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策
 - 1) 産学官連携や地域貢献活動を促進するため、兼職・兼業規制の見直しを検討する。
 - 2) 教育研究に従事する職務の特殊性に鑑み、裁量労働制を導入する。
 - 3) 特別研究員制度（サバティカル制度）の導入について検討する。
- (5) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策
 - 1) 男女共同参画の観点から女性教員の積極的な採用を行うとともに外国人教員の採用の促進に努める。
- (6) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策
 - 1) 当面、県からの派遣とするが、法人職員の計画的な雇用を行い、事務体制の強化を図る。
 - 2) 事務職員の大学運営に係る能力開発を図るため、私立大学を含む他大学との交流等について検討する。

【主な実績】

法人化に伴い中長期的な観点に立った適切な人員管理を行うため、原則公募制や事務局への法人職員の採用、望まれる人材像等を明確にした人事方針・人事計画を策定し、これに基づいて公募制の定着など人事の客観性・透明性を確保するとともに、模擬講義の実施など教育面での能力も審査の対象として優れた教員の確保に努め、女性や社会人、外国人を積極的に採用した。また、教育・研究組織等の再編に柔軟に対応し、重要性和

緊急性の高い組織に人的資源を戦略的に配分するため、学長管理定数を設定し自律的で戦略的な定員管理を行ってきた。

また、教員に裁量労働制を導入し、平成21年度から、継続して7年間勤務した者を対象に、6か月を限度として教員が研究に専念できるようサバティカル制度を創設するとともに、特に業績をあげた教員を優秀職員として表彰（副賞付）する優秀職員表彰制度を創設した。

事務局職員が大学運営の専門機能集団としての機能を発揮するために、滋賀県からの派遣職員を減じて法人職員を順次雇用するとともに、その能力開発を図るため外部研修を活用し、立命館大学主催の「大学幹部職員養成プログラム」にも職員を参加させている。

◆専任教職員数（各年度5月1日現在）

		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
教 員	教授	78人	76人	80人	77人	75人	77人
	准教授	49人	52人	59人	58人	65人	66人
	講師	35人	34人	29人	24人	17人	12人
	助教	35人	26人	29人	32人	35人	41人
	助手		8人	7人	7人	8人	7人
	合計	197人	196人	204人	198人	200人	203人
	(女性)	53人	54人	54人	54人	52人	52人
	(外国人)	3人	3人	4人	5人	5人	5人
職 員	県派遣	52人	50人	47人	45人	43人	41人
	法人採用	4人	6人	9人	11人	12人	12人
	合計	56人	56人	56人	56人	55人	53人

4 事務の効率化・合理化に関する目標

限られた人材資源を最も効果的に運用して、活発な教育研究活動および迅速・機動的な大学運営を支える事務組織を編成する。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

1) 常に各部門の機能および組織編成のスクラップアンドビルドを行い、簡素で効率的な組織を構築する。

(2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

1) 事務の集中化および効果的なアウトソーシングの実施により、効率的な事務体制を構築する。

【主な実績】

法人化に伴い、交流センター、地域産学連携センター、地域づくり教育研究センターを統括する事務局として、地域貢献研究推進グループを設置し、平成19年度には、学生支援機能を体系的に集約した学生支援センターを開設するなど、効率的な組織の構築に努めた。

また、新学務事務管理システム「STEP-USP」の導入により、履修登録・シラバス作成・成績評価などの作業をWEB上で入力できるようにして、学生・教員・職員の利便性の向上

と事務の効率化を図った。さらなる事務改善のため職員提案制度を設け、優秀な提案については職員表彰制度により表彰している。

第3 財務内容の改善に関する目標

1 公正で効率的な財務運用に関する目標

限られた資源を効率的に配分し、使いやすく、無駄のない財務運用に努めるとともに、財務情報を積極的に公開し、公正な財務運用に努める。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

(1) 限られた資源を効率的に配分するための措置

- 1) 財務担当役員は、限られた資源を効率的に配分するため、各学部長等と深く連携し、予算要求のとりまとめと予算案の編成にあたる。
- 2) 研究費は最大の効果が上げられるよう、期待される成果を勘案して配分する。

(2) 公正な財務運用を担保するための措置

- 1) 財務情報をわかりやすく加工し、県民・学生および教職員などに対して公表する。
- 2) 研究費・実験実習費の内容を学内外に公開する。

(3) 使いやすく、無駄のない財務運用を可能にするための措置

- 1) 事務手続き等の電子化、ペーパーレス化を図り、事務の効率化、経費の節減を図る。
- 2) 研究費・実験実習費を実態に合わせて使いやすくする。

【主な実績】

予算編成にあたっては、予算担当理事が各理事・学部長等と意見交換をしながら、厳しい状況の中でも効率的に財源配分し教育経費など必要な経費の見積もりを行った。一般研究費については、教員の教育、研究、地域・社会貢献、学内貢献の各分野における活動を客観的に多面的に評価し傾斜配分する方式を導入した。

予算の執行に関しては、財務システムの改善、研究費執行マニュアルの改正、新学務事務管理システムの導入等により、事務の効率化・経費の削減に取り組んだ。

決算等の財務情報については、経常費用、経常収入、研究費の内訳（一般研究費、外部資金による研究費等）等主な科目ごとの状況をグラフや易しい文章で解説するなど、その概要をわかりやすく加工し、学内外に公表することを通じて公正な財務運用に努めた。

◆事業予算の推移

(単位：百万円)

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
運営費交付金	2,913	2,833	2,725	2,628	2,565	2,518
自己収入	1,713	1,715	1,746	1,789	1,839	1,813
外部資金	466	301	268	263	313	252
施設設備整備	0	0	724	140	0	0
目的積立金取崩	0	0	82	87	71	323

第1期中期目標に係る事業報告書

合 計	5,092	4,849	5,545	4,907	4,788	4,906
-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------

◆教育経費の推移

(単位：百万円)

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
教育経費	482	485	509	497	505	504
学生1人あたり	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.18

2 自己収入の増加に関する目標

授業料や入学料収入の確保・増加を図るとともに、各種外部研究資金の受け入れの増加を図る。

また、収入を伴う自主事業の拡大と適切な料金の設定により自主財源の充実を図る。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

(1) 授業料・入学料収入を確保・増加するための措置

- 1) 授業料・入学料は教育の機会均等や公立大学の役割、学生の確保などを勘案して、適切な水準に定める。
- 2) 大学院の学生定員の充足に努める(特に博士後期課程)。

(2) 外部資金受け入れの増加に関する目標を達成するための措置

- 1) 科学研究費補助金、公募型プロジェクト研究等の競争的外部資金の獲得に向け、積極的な応募を奨励する。
- 2) 外部研究資金の申請や報告書作成に必要な事務手続きに関する全学的な協力体制を整備する。
- 3) 研究や活動内容をデータベース化し、外部に対して積極的な広報活動を行う等により、共同研究費、受託研究費等の受け入れを促進する。
- 4) 外部研究資金への申請、採択および獲得額の状況を、毎年度、学部等別に整理し、公表する。
- 5) 積極的に外部研究資金を導入した研究者を研究費配分の面を含めて優遇する制度をつくる。
- 6) 外部研究資金の受け入れに際しては適切な間接経費を賦課し、経理担当者や産学連携コーディネーターを配置するなど、大学全体の視点から外部資金受け入れ増加のために活用できる予算を確保する。

(3) 公開講座から収益をうるための措置

- 1) 公開講座の受講料の基準を定め、有料としうるものについては適切な講習料を徴収する。
- 2) 有料の公開講座の開講に努める。

(4) 大学施設利用を有料化するための措置

- 1) 交流センター、講義棟、体育・スポーツ施設などの有料開放の是非を検討し、可能なものから実施する。
- 2) 駐車場使用料の徴収について是非を検討し、可能であれば実施する。

(5) 広く一般から寄付を募るための措置

- 1) 一般からの寄付を受け入れる窓口を整備する。

(6) 不要品等の売却から収益をうるための措置

1) 不要品等のうち売却可能なものについては、なるべく売却する。

【主な実績】

外部研究資金の獲得に向けて、特任教授や地域産学連携センター教授による申請書レビュー、情報収集・提供活動、講習会の開催、マニュアル作成等の支援を継続的に実施した結果、科学研究費助成事業の採択数が大幅に伸び、大型プロジェクト等の外部研究資金も獲得できた。

また、30%の管理費が交付される科学研究費など国の補助金以外の管理費のない外部資金について、大学として10%の間接経費を賦課する方針を定め、すべての外部資金に対して適用することで経費負担の公平化を期した。

大学の研究を広くわかりやすく伝えることを目的にしている公開講座は有料にして開講することとし、学内施設についても施設等の貸付規程の改正を行い、講義室に加え体育館および野球場などスポーツ施設の有料開放を開始するなど、自主財源の充実を図った。

余裕資金の運用に関しては、細かな期間での資金把握を行い、リスクが少なくより効率的な商品による運用を行うことで、自己資金の獲得に努めた。

また、自動販売機の設置事業者について公募制を導入し、施設貸付料とは別に納付金を徴収することとした。

◆外部資金の獲得額

(単位：千円)

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
獲得額	380,210	405,529	374,068	438,576	499,840	493,838
目標値	H17年度(289,873,590円)の倍増					

3 経費の抑制に関する目標

管理運営業務の効率化を図り、管理的経費の削減に努める。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

(1) 人件費を抑制するための措置

- 1) 非常勤講師費の削減を図る。
- 2) 派遣職員・業務委託の活用を進める。

(2) 光熱水費を抑制するための措置

- 1) 省エネの可能性を検討し、光熱水費の削減を図る。

(3) 物品購入費を抑制するための措置

- 1) 一括購入を進めるなど購買方法を見直し、購入費を抑制する。
- 2) 所有備品、物品購入に関する情報の共有化により経費の削減を図る。

(4) 業務委託費を抑制するための措置

- 1) 契約方法、契約内容の見直しを積極的に行い、業務委託費を抑制する。

【主な実績】

非常勤講師費の削減を図るとともに、非常勤実習助手や派遣職員の見直しを行うなど職員や契約職員の適正な配置と負担の軽減を図った。また、従来の日々雇用職員を臨時雇用職員として関連規程を整備することにより、その活用を進めた。

大学としての省エネルギー方針を策定し、学生による「消し回り隊」、体育館等の照明の省エネ器具への更新、休暇時の昇降機の停止など毎年新たな取り組みを実施して光熱水費の削減に努めるとともに、さらなる取り組みを促進するため、学部ごとに電力使用量の削減額の一部を還元することとした。また、平成23年度に本学の新たなEMSの構築を行い、EMS要綱および関係要領等を制定し、省エネルギーや省資源などに取り組むこととした。

また、財務システム上で管理物品や固定資産リストを作成し、学内ネットワークを利用して共有化できる環境を整備した。

4 資産の運用管理の改善に関する目標

資産を運用し管理する体制を整備し、効果的効率的な資産活用を図る。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 余裕金は安全を旨として運用・管理する。
- 2) 大型研究用機器等の情報を共有化し、可能な限り共同利用に努める。
- 3) 研究スペースを効率的に利用するための制度を検討する。

【主な実績】

資金管理規程を設けて資金計画を作成し、当面の余裕金の運用に際しては、預金利率について金融機関と交渉し有利な条件となるよう努めるとともに、新たに資金運用方針を策定・施行し、運用先の金融機関を増やすとともに、新たな商品として国債等の公共債（利付国債）での運用を開始した。財務システム上で管理物品や固定資産リストを作成し、学内ネットワークを利用して共有化できる環境を整備した。

大学施設については、就職関連資料室の改修により学生支援室として充実させ、工学部電子システム工学科棟の建設にあたっては、新設面積をできるだけ増加させないよう、既存2学科の一部の実験・実習室を共用するなど施設の効率的な活用を図った。平成24年度の国際コミュニケーション学科の開設にあたっては、廃止される国際教育センター棟を改修し、有効利用することで対応した。また、目的積立金を活用し、不足している中講義室を整備することとした。また、教員宿舎を改築し、不足が見込まれる留学生用宿舎に有効活用した。

第4 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

自己点検・評価および外部評価を厳正に実施するとともに、評価結果を教育研究および大学運営に反映させる。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- 1) 評価体制および評価支援組織の充実を図り、厳正な評価を実施する。
- 2) 教育、研究、地域貢献、大学運営等の項目について教員の業績を評価するシステムを構築し、評価結果を自己点検・評価および第三者評価、外部評価に反映させる。

(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- 1) 評価結果を学内外に公表するとともに、改善が必要な事項については各層から意見・改善提案を収集するシステムを構築する。
- 2) 評価結果は研究費等の配分、人事・給与・研修等に反映させる。

【主な実績】

自己点検・評価については、設置者である滋賀県に対する年度計画策定と実行、そして実績報告を行うことによる法人評価に加え、3年ごとに大学独自に行う自己評価と有識者等による外部評価も取り入れた評価システムが確立した。学校教育法に基づく「認証評価」の実施を加えると、大学運営に関する自己点検・評価の取り組みについては、3つの大きなPDCAサイクルを回すことにより、着実に実施してきた。特に平成22年度に受審した（独）大学評価・学位授与機構による認証評価においては、「大学評価基準を満たしている」との評価を得ることであった。

これら評価で受けた指摘事項については、それぞれ教育研究等に反映し改善を進め、その後の取り組みを再評価することで確認している。また、こうした評価の内容は、社会に対する説明責任を果たすために全てホームページで公表することとしている。

2 情報公開等の推進に関する目標

教育研究活動状況やそれらの優れた成果、さらに大学運営等に関する情報を積極的に発信する。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) ホームページにより、シラバス等の教務学生情報および教育研究者情報等を積極的に発信する。

【主な実績】

法人化を機に事務局経営戦略グループ内に広報担当を配置し、教職員および学生向け「広報の手引き」を作成するなど報道機関に対するプレスリリースを積極的に展開した結果、年間の新聞等掲載件数は当初の2倍近くまで増加した。また、情報発信手段の中心となる大学ホームページについては、逐次改善をし、動画も設けてイメージを一新するなど魅力あるページ・コンテンツ作りに取り組むとともに、WEB上での電子シラバスや研究者情報の情報を掲載した。さらに教育情報の積極的な公開を進めるため、これまでバラバラに提供されていた教育情報を集約し、全体を把握できるように改めた。

この他、広報誌や学報の発行やメールマガジンの配信など新たな広報媒体の展開も進めた。特に、広報誌「県大 jiman」の制作においては、広報活動に意欲のある学生を積極的にスタッフとして参画させ編集作業を進め、また、語学能力の高い学生に英語での留学体験記などをホームページ上で紹介するなど、学生が参画できる取り組みを進めてきた。

◆新聞掲載件数

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
掲載件数	410件	515件	616件	630件	590件	561件

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 施設や設備の整備・活用等に関する目標

誰にでも優しい施設整備を目指すとともに、質の高い教育研究活動を展開するため、土地、建物、設備等を全学的観点で高度有効活用を図る。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 土地、建物、設備等の活用状況に関する点検・評価を行い、有効活用と誰もが利用しやすい施設として整備を行い、環境と共生し調和するエコキャンパスの構築に努める。

【主な実績】

大学施設をユニバーサルデザインに対応できるようにするため、バリアフリー調査を実施し、その結果をもとに毎年改修し、段差解消、手摺り改修、ローカウンター等の整備を行った。

また、省エネルギー方針を策定し、学生による「消し回り隊」、体育館等照明の省エネルギー機器への更新、休暇時の昇降機の停止など毎年新たな取り組みを実施し光熱水費の削減に努め、さらに取り組みを促進するため、学部ごとに電力使用量の削減額の一部を還元することとした。防犯対策事業としては、街灯や防犯カメラの増設を行った。

2 安全管理に関する目標

安全な教育研究環境の確保および管理体制の確立を図る。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 労働安全衛生法等に基づき、学生および教職員の安全教育や健康管理、災害防止体制の整備を行う。

【主な実績】

長時間勤務者に対して産業医が面接を行う制度を導入するとともに、健康講座やAED講習を開催するなど教職員の健康保持を図った。

災害等の防止体制については、危機管理規程と危機管理基本マニュアルを策定し、大学において発生する様々な事象に伴う危機に対して、迅速かつ的確に対応しうる体制を整え、危機管理に関連する諸問題について適宜情勢分析を行ってきた。

新型インフルエンザ問題においては、危機管理規程に基づいて対策本部を立ち上げ適確に対応するなど、緊急対応を行う仕組みが機能することも検証できた。さらに、彦根3大学が共同で模擬会見の研修会を実施し、緊急時のマスコミ対応の準備も行った。

3 人権の啓発に関する目標

教職員と学生の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。

【目標を達成するために掲げた中期計画】

- 1) 教職員や学生に対する人権啓発研修の充実を図る。

【主な実績】

人権問題委員会を設置し、全学的に人権問題研修会を開催するとともに、各部局においても人権に関する研修会を開催し人権意識の向上に努めた。また、学生に対する研修会として、課外活動団体のリーダーを対象とした人権啓発学習会を実施している。

ハラスメントに関しては、その防止等に関する規程や指針を整備するとともに、ハラスメント相談員を学部等ごとに置き、学生や教職員からの相談に対応できる体制を整備し運用している。

IV 各事業年度における業務実績

1 業務実績

「第1期中期目標期間各事業年度（平成18～23事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」・・・P59以下の資料を参照

2 年度ごとの評価一覧

区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度						
	自己評価		法人評価		自己評価		法人評価		自己評価		法人評価						
	評価	項目数															
I 大学の教育 研究等の質 の向上	IV	12	B	IV	12	B	IV	18	B	IV	6	B	IV	26	A	IV	17
	III	65		III	90		III	100		III	118		III	75		III	76
	II	8		II	9		II	4		II	2		II	0		II	0
	I	0		I	0		I	0		I	0		I	0		I	0
II 業務運営の 改善および 効率化	IV	3	B	IV	2	A	IV	1	A	IV	0	C	IV	4	A	IV	3
	III	25		III	16		III	16		III	17		III	12		III	12
	II	1		II	0		II	0		II	2		II	0		II	0
	I	0		I	0		I	0		I	0		I	0		I	0
III 財務内容の 改善	IV	1	B	IV	1	B	IV	3	A	IV	1	A	IV	3	A	IV	7
	III	25		III	23		III	17		III	23		III	12		III	6
	II	2		II	1		II	0		II	0		II	0		II	0
	I	0		I	0		I	0		I	0		I	0		I	0
IV 自己点検・ 評価および 情報提供	IV	1	A	IV	2	A	IV	0	A	IV	0	A	IV	1	A	IV	0
	III	6		III	4		III	6		III	5		III	2		III	3
	II	0		II	0		II	0		II	0		II	0		II	0
	I	0		I	0		I	0		I	0		I	0		I	0
V その他業務 運営に關す る重要目標	IV	0	A	IV	0	C	IV	1	A	IV	0	A	IV	0	A	IV	2
	III	7		III	6		III	5		III	6		III	3		III	2
	II	0		II	1		II	0		II	0		II	0		II	0
	I	0		I	0		I	0		I	0		I	0		I	0
全体評価	B		B		B		B		A								

*平成23年度については、評価受審中

※自己評価進行状況の基準

- IV：「年度計画を上回って実施している」
- III：「年度計画を概ね順調に実施している」
- II：「年度計画を十分に実施できていない」
- I：「年度計画を実施していない」

※法人評価委員会による評価（法人評価）の判断基準

- S：「特筆すべき進行状況にある」（評価委員会が特に認める場合）
- A：「計画どおり進んでいる」（すべてIVまたはIII）
- B：「概ね計画どおり進んでいる」（IVおよびIIIの割合が9割以上）
- C：「やや遅れている」（IVおよびIIIの割合が9割未満）
- D：「重大な改善事項がある」（評価委員会が特に認める場合）

Ⅵ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

1 予算および実績（平成18年度～平成23年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額		
	計画	実績	実績－計画
収入			
運営費交付金	18,010	16,182	△1,828
施設整備費補助金	700	864	164
自己収入	11,106	10,662	△444
授業料および入学金検定料収入	10,608	10,263	△345
雑収入	498	399	△99
産学連携等研究収入および寄附金収入等	754	1,950	1,196
目的積立金取崩	—	417	417
計	30,570	30,075	△495
支出			
業務費	29,116	26,456	△2,660
教育研究経費	21,252	19,986	△1,266
一般管理費	7,864	6,470	△1,394
施設整備費	700	953	253
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	754	1,184	430
計	30,570	28,593	△1,977

〔人件費〕

（見積り）中期目標期間中総額 18,643 百万円を支出する。

（実績）中期目標期間中総額 17,541 百万円を支出した。

〔目的積立金取崩〕

教育研究の質の向上および組織運営の改善のため取り崩した。

〔産学連携等研究経費および寄附金事業費等〕

産学連携等研究経費および寄附金事業費等は、産学連携等研究収入および寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

2 収支計画および実績（平成18年度～平成23年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額		
	計画	実績	実績－計画
費用の部	29,180	27,710	△1,470
經常費用	29,180	27,454	△1,726
業務費	24,921	24,045	△876
教育研究経費	5,757	5,485	△272
受託研究費等	521	1,020	499
役員人件費	587	468	△119
教員人件費	14,016	13,297	△719
職員人件費	4,040	3,775	△265
一般管理費	3,300	1,592	△1,708
財務費用	0	58	58
雑損	0	0	0
減価償却費	959	1,759	800
臨時損失	0	256	256
収入の部	29,180	28,583	△597
經常収益	29,180	28,208	△972
運営費交付金収益	16,632	15,296	△1,336
授業料収益	8,355	8,309	△46
入学金収益	1,602	1,592	△10
検定料収益	379	339	△40
受託研究等収益	521	1,050	529
寄附金収益	182	345	163
補助金等収益	—	151	151
財務収益	0	7	7
雑益	550	443	△107
資産見返運営費交付金等戻入	673	235	△438
資産見返寄附金戻入	—	94	94
資産見返物品受贈額戻入	286	343	57
資産見返施設費戻入	—	2	2
資産見返補助金等戻入	—	2	2
臨時利益	0	375	375
純利益	0	873	873
目的積立金取崩益	—	251	251
総利益	0	1,124	1,124

注1) 受託研究費等は、受託事業費および共同研究費を含む。

注2) 受託研究等収益は、受託事業収益および共同研究収益を含む。

3 資金計画および実績（平成18年度～平成23年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額		
	計画	実績	実績－計画
資金支出	30,570	31,896	1,326
業務活動による支出	28,041	24,692	△3,349
投資活動による支出	2,529	5,312	2,783
財務活動による支出	0	1,140	1,140
次期中期目標期間への繰越金	—	752	752
資金収入	30,570	31,896	1,326
業務活動による収入	29,870	28,294	△1,576
運営費交付金による収入	18,010	16,162	△1,848
授業料および入学検定料による収入	10,608	9,928	△680
受託研究等収入	521	952	431
寄附金収入	182	178	△4
補助金等収入	—	656	656
その他の収入	549	418	△131
投資活動による収入	700	3,602	2,902
施設費による収入	700	863	163
その他の収入	0	2,739	2,739
財務活動による収入	—	0	0

VII 短期借入金の限度額および実績

1 短期借入金の限度額

7億円

2 想定された理由

運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定。

3 借り入れの実績

なし

VIII 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画および実績

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上および組織運営の改善事業に充てた。

(単位：百万円)

使途		H20	H21	H22	H23	計
教育研究の質の 向上および組織 運営の改善	事業費	59	55	53	85	252
	固定資産購入	23	32	18	7	80
	計	82	87	71	92	332

X 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画および実績

施設・設備の内容	計画（百万円）	実績（百万円）	財 源
工学部新学科校舎施設設備	総額 1,400	総額 1,359	運営費交付金および 施設整備費補助金

2 人事に関する計画および実績

1 計画

公立大学法人滋賀県立大学が望む教職員像、人事の原則などについて策定する「人事方針」に基づいて、自律的な定数管理による人事計画を策定し、法人の中期目標を達成するために行う全ての教育研究業務および法人運営業務の活性化に資する人事制度を運用する。

その際には、外部資金を積極的に活用しつつ、人件費の適正な管理に努めながら、教職員の適正配置に努める。

さらに、事務局職員については、公立大学法人および大学に関する専門的な知識を有する職員を養成していくため、期首における設立団体からの派遣職員を減じて、法人職員の採用を進める。

2 実績

法人化に伴い中長期的な観点に立った適切な人事管理を行うため、人事方針および人事計画を策定し、教員の原則公募制や事務局への法人職員の採用を行うなど柔軟で弾力的な人事制度を構築し、運用した。

また、教員の学長管理枠を設定し、重要性和緊急性の高い組織に教員を戦略的に配置するなど自律的で戦略的な人事制度を構築した。

事務局職員については、滋賀県からの派遣職員を減じて法人職員を順次雇用した。

3 積立金の使途（計画および実績）

なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

第1期中期目標に係る事業報告書

別表（収容定員）

年 度	学 部 等		収 容 人 数 (人)	学 生 数 (人)	定員充足率 (%)
平成18年度	環境科学部		720	773	107.4
	工学部		480	521	108.5
	人間文化学部		640	706	110.3
	人間看護学部		280	278	99.3
	環境科学研究科	前期課程	72	84	116.7
		後期課程	30	29	96.7
	工学研究科	前期課程	60	89	148.3
		後期課程	18	3	16.7
人間文化学研究科	前期課程	36	45	125.0	
	後期課程	18	24	133.3	
平成19年度	環境科学部		720	766	106.4
	工学部		480	527	109.8
	人間文化学部		640	700	109.4
	人間看護学部		280	278	99.3
	環境科学研究科	前期課程	72	87	120.8
		後期課程	30	32	106.7
	工学研究科	前期課程	60	95	158.3
		後期課程	18	2	11.1
	人間文化学研究科	前期課程	36	44	122.2
		後期課程	18	27	150.0
人間看護学研究科	修士課程	12	13	108.3	
平成20年度	環境科学部		720	766	106.4
	工学部		510	568	111.4
	人間文化学部		640	718	112.2
	人間看護学部		280	280	100.0
	環境科学研究科	前期課程	72	87	120.8
		後期課程	30	28	93.3
	工学研究科	前期課程	60	84	140.0
		後期課程	18	4	22.2
	人間文化学研究科	前期課程	36	34	94.4
		後期課程	18	27	150.0
人間看護学研究科	修士課程	24	25	104.2	
平成21年度	環境科学部		720	771	107.1
	工学部		540	605	112.0
	人間文化学部		640	710	110.9
	人間看護学部		280	283	101.1

第1期中期目標に係る事業報告書

	環境科学研究科	前期課程	7.2	8.8	122.2
		後期課程	2.8	2.4	85.7
	工学研究科	前期課程	6.6	7.3	110.6
		後期課程	1.5	6	40.0
	人間文化科学研究科	前期課程	3.4	3.0	88.2
		後期課程	1.7	2.4	141.2
	人間看護学研究科	修士課程	2.4	2.9	120.8
平成22年度	環境科学部		7.20	7.86	109.2
	工学部		5.70	6.38	111.9
	人間文化学部		6.40	7.06	110.3
	人間看護学部		2.80	2.71	96.8
平成22年度	環境科学研究科	前期課程	7.2	9.3	129.2
		後期課程	2.6	2.1	80.8
	工学研究科	前期課程	7.2	7.9	109.7
		後期課程	1.2	8	66.7
	人間文化科学研究科	前期課程	3.2	3.7	115.6
		後期課程	1.6	1.9	118.8
	人間看護学研究科	修士課程	2.4	2.5	104.2
	平成23年度	環境科学部		7.20	8.09
工学部		6.00	6.72	112.0	
人間文化学部		6.40	7.01	109.5	
人間看護学部		2.80	2.73	97.5	
平成23年度	環境科学研究科	前期課程	7.2	10.0	138.9
		後期課程	2.4	2.0	83.3
	工学研究科	前期課程	7.2	8.0	111.1
		後期課程	9	6	66.7
	人間文化科学研究科	前期課程	3.2	3.9	121.9
		後期課程	1.5	1.8	120.0
	人間看護学研究科	修士課程	2.4	2.2	91.7

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

公立大学法人滋賀県立大学

1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500番地

(3) 役員の状況

理事長(学長)	曾我 直弘
副理事長	馬場 章(総務担当)
理事	里深 信行(研究・評価担当)
理事	土屋 正春(教育担当)
理事	田邊 俊夫(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	森 哲次(日本電気硝子(株)取締役会長)
理事(非常勤)	脇田 晴子(城西国際大学客員教授)
監事(非常勤)	平居 新司郎(公認会計士)
監事(非常勤)	荒川 葉子(弁護士)

(4) 学部等の構成 ※ 人数は入学定員

【学部等】

環境科学部 (180人)	環境生態学科	
	環境計画学科	環境社会計画専攻 環境・建築デザイン専攻
	生物資源管理学科	
工学部 (120人)	材料科学科	
	機械システム工学科	
人間文化学部 (160人)	地域文化学科	
	生活文化学科	生活デザイン専攻 食生活専攻 人間関係専攻
人間看護学部 (60人・3年次編入20人)	人間看護学科	
	国際教育センター	

【大学院】

環境科学研究科 (46人)	環境動態学専攻(前期・後期)
	環境計画学専攻(前期・後期)
工学研究科 (36人)	材料科学専攻(前期・後期)
	機械システム工学専攻(前期・後期)
人間文化学研究科 (24人)	地域文化学専攻(前期・後期)
	生活文化学専攻(前期・後期)

【大学附属施設】

図書情報センター
交流センター
環境管理センター
地域産学連携センター
地域づくり調査研究センター

【事務局】

総務グループ
財務グループ
経営戦略グループ
学生・就職支援グループ
教務グループ
図書情報グループ
地域貢献研究推進グループ

(5) 学生数および教職員数 ※ 平成18年5月1日現在

①学生数	学部学生	2,278人	
	大学院学生	274人	
			計2,552人
②教職員数	教員	197人	
	職員	56人	
			計 253人

(6) 沿革

- 平成7年4月 開学
(環境科学部・工学部・人間文化学部)
- 平成11年4月 大学院修士課程開設
(環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科)
- 平成13年4月 大学院博士課程開設
(環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科)
- 平成15年4月 人間看護学部開設
- 平成18年4月 公立大学法人滋賀県立大学設立

(7) 大学の基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、次の基本的な目標を定める。

- ・「キャンパスは琵琶湖、テキストは人間」をモットーに、滋賀の豊かな自然の中で「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進する。
- ・少子高齢化、国際化、情報化の進展により、今後求められる高等教育の多様化に対応して、学部や大学院を整備充実し、優れた人材を養成する機能を拡充する。
- ・公立大学として、地域の生涯学習の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化を目指す。

2 全体的な状況とその自己評価

I 全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖、テキストは人間」をモットーに、滋賀の豊かな自然の中で「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進してきた。法人化にあたっては、次に掲げることを基本的な姿勢にすえ、計画の策定・遂行にあたった。

- ① これまでの成果の上に
本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。
- ② 重点を明確に
総花的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。
- ③ 「学生の立場」を視点に
教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。
- ④ 社会との連携を視野に
地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野にいれる。

1 理事長を中心とした機動的・戦略的な運営体制の確立

(1) 理事長を中心としたトップマネジメント体制の整備

- ① 法人化に伴い、地方独立行政法人法の規定に基づき運営組織を改組し、理事長を中心とした戦略的・機動的な運営体制の構築を図った。
法人の意思決定機関である役員会は、月2回の開催を定例化し、法人諸規程や中期計画、平成18年度の年度計画の策定、予算執行方針の決定、中間決算報告の承認などの重要事項について、迅速に審議・決定した。
- ② 法人運営体制の構築にあたっては、役員の一部を公募し民間企業経験者等を登用するほか、経営協議会、教育研究評議会にも学外者を積極的に登用し、社会の多様な視点を法人運営に反映させる体制を整備した。
- ③ 事務局に私学経営経験者を登用し、私学の自律的経営のノウハウを生かした経営的・戦略的な視点を取り入れるとともに、新たに経営戦略グループを設置するなど事務局組織を整備した。

- ④ 大学運営の健全性を確保するため理事長直属の監査室を設置し、内部監査体制を整備した。

(2) 理事長のトップマネジメントによる戦略的資源配分の実施

- ① 今後の教育研究組織等の再編に柔軟に対応し、かつ、重要性和緊急性の高い組織に人的資源を戦略的に配分するため、教員定数の5% (11名) を学長管理枠として確保することとした。
- ② 教員ポストの欠員補充に係る採用については、全学的な観点から教員選考規程に基づき各学部等の長からの推薦をもとに理事長が行うこととした。

(3) 中期計画の達成に向けた取組み

- ① 理事長を中心としたトップマネジメント体制を整備すると同時に、理事長、常勤役員、理事長補佐で構成する役員会議を設置し毎週開催するほか、全学的課題を検討するための学部長等との連絡調整会議や学長補佐会を設置し、大学構成員が一体となって大学運営に取り組む体制を整備した。
- ② 平成18年8月の滋賀県知事からの中期目標の指示を受け、その内容と中期計画の作成方針を共有するため、中期計画・年度計画検討特別委員会および理事担当の各課題を取り扱うワーキンググループを合計19回開催するとともに、各理事および各グループ統括によるサマリーレビューを2日間にわたり実施し、意識の共有を図った。
また、平成18年10月の中期計画の認可を受け、中期計画の達成に向けての役員の決意表明「大学改革への決意」を作成し大学構成員に配付することにより、中期計画の達成に向けた役員の決意を明確にした。
- ③ 教職員および学生の声を大学運営に活かすとともに双方方向のコミュニケーションを一層充実させるため、理事長あてメール窓口(プレゼジデントメール)を設けた。

2 特色ある教育研究の推進と教育研究の活性化

(1) 特色ある教育の推進

- ① 各学部に通ずるキーワードである人間を扱う「人間学」を全学共通科目として開講するとともに、平成19年度はこれをさらに発展させ、人間学の科目を「こころ」「しくみ」「しぜん」「わざ」の4クラスター(分類群)に構成するとともに、自己表現能力の開発を目指す科目として新たに少人数グループ形式の「人間探求学」を1年次前期の必修科目として実施することとした。

- ② 環境科学部や人間文化学部では、琵琶湖とその周辺地域の環境や文化を題材にした体験的学習である環境フィールドワークや琵琶湖文化論実習などを実施するとともに、環境科学部では開学以来の取組みと運営方法を『琵琶湖発環境フィールドワークのすすめ』として総括し、平成19年3月に出版した。
- ③ 平成18年度後期から開講した近江環地域再生生学座に社会人コースを設けるとともに、平成19年度に開設する人間看護学研究科(大学院修士課程)に修業期間が3年の長期履修制度や大学院設置基準第14条を適用した夜間開講の実施など社会人の受入体制を整備した。
- ④ 文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択(平成16年度)されている「スチューデントファーム『近江楽座』/まち・むら・ふれあい工舎」を通じて、大学と地域との連携のもと地域に学ぶ実践教育を行った。
- ⑤ 文部科学省の地域再生人材創出拠点の形成プログラムに採択(平成18年度)された「近江環地域再生生学座(大学院修士課程)」を通じて、地域再生を担うリーダーたる人材「コミュニティ・アーキテクト(近江環人)」を育成することを目指し大学・行政・地域が連携して行う教育プログラムを平成18年度後期から実施した。
- ⑥ 学生・地域・環境をコンセプトに学生が手作りで行う湖風夏祭、秋の湖風祭(大学祭)や新入生のためのサポートを在学生が企画・実施するなど「人が育つ大学」ならではの学生の取組みを支援した。

(2) 研究の活性化・高度化

- ① 教員にインセンティブを与えるとともに、研究の一層の活性化と戦略的な資源配分を目的として、一般研究費の50%を教育・研究・地域貢献・学内貢献の業績評価をもとに配分した。
- ② 産業の発展と学術の振興を推進するため、日本電気硝子株式会社とガラス工学に関する技術開発・交流、共同研究、人材育成等に関する包括協定を平成19年2月に締結した。
また、ガラス製造技術に関する総合的な研究をするための「ガラス工学研究センター」を平成19年度に工学部に設置し、このセンターにおいて包括協定に基づく共同研究等を実施することとした。
- ③ 各教員が活発な研究活動を行った結果、12件の研究表彰の受賞が、また、大学院生についても2件の受賞があった。

(3) 教育研究組織の活性化

- ① 人間看護学部の学年進行にあわせ、平成19年度に開設する人間看護学研究科(修士課程)の設置認可を受けるとともに、入学者選抜試験を行い定員(12名)を充足した。

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

- ② 産業の基礎である「ものづくり」のための技術者養成に必要な工学教育および地域産業界への貢献を一層充実させるため、平成20年度に工学部に電子システム工学科を新設し、あわせて既存学科の再編を行い3学科の協力・連携体制を強化することとした。
- ③ 日本電気硝子株式会社との包括協定に基づき、工学部にガラス研究者・技術者の人材育成を目的とした寄附講座「ガラス製造プロセス工学」を平成19年度から開設することとした。

3 『地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学』としての取り組み

(1) 地域に根ざす大学

- ① 地域づくり調査研究センターの設置
本学の建学の理念である地域貢献をより一層推進し、地域に根ざした調査研究活動、人材育成、地域づくりに関する情報発信を行うため、地域づくり調査研究センターを平成18年4月に設置した。
- ② 地域交流看護実践研究センターの取組み
人間看護学部と病院等の看護の実践現場とが双方向に交流できる窓口として、1年間で137件の相談を受け付け、看護の実践・教育・研究の連携、看護研究のサポート等を行うほか、専門講座を開催することを通じて、県内の看護職員の資質の向上に努めた。
- ③ 大学サテライト・プラザ彦根の開設
彦根市内の3大学（滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学）と彦根市、彦根商工会議所、株式会社平和堂の6者により、大学を活かした地域活性化のための包括協定を平成19年3月に締結した。この包括協定に基づき、6者共同で平和堂アル・プラザ彦根6階に大学サテライト・プラザ彦根を平成19年4月に開設するとともに、本学のサテライト・オフィスを開設することとした。

(2) 地域に学ぶ大学

- ① フィールドワークの重視
環境科学部での環境フィールドワークや人間文化学部の環境琵琶湖文化論実習など、琵琶湖や近江の地域文化から学ぶフィールドワークを重視した教育を行った。
- ② 近江楽座の取組み
現代GPに採択されている近江楽座の活動（20プロジェクト）を通じて、学生・地域住民あわせて1,376名のメンバーが協働して、むらおこし、環境保全、地域文化の継承などの様々な地域課題に取り組むなど地域に学ぶ実

践教育を行うことにより、社会性を身に付けることができた。

(3) 地域に貢献する大学

- ① 地域の生涯学習の拠点としての取組み
開かれた大学として地域のニーズに応え、公開講座、公開講演、公開講義を実施し、延べ1,965人の受講者を受け入れ、地域の生涯学習の拠点としての役割を果たした。
- ② 琵琶湖塾の開催
ジャーナリストの田原総一朗氏を塾長に迎え、自然と人間がともに輝く社会を築き上げるための担い手として活躍する人材を育成することを目的に琵琶湖塾を開催した（塾生333名）。
- ③ 近江環入地域再生学座の開設
近江環入地域再生学座を平成18年度後期から開講し、湖国近江の風土、歴史、文化を継承し、環境と調和した循環型地域社会づくりのためのリーダーたる人材（コミュニティ・アーキテクト＝近江環入）の育成に努めた。
- ④ 感染看護認定看護師の養成
平成17年度から社団法人日本看護協会の認定看護師教育機関の認定を受け、感染管理認定看護師教育課程を開講した。平成18年度は25名の看護師を受け入れ、地域の看護力の向上に努めた。
- ⑤ 大学施設の開放
大学施設の学外への開放に関する規程を整備し、学内の教育・研究施設の開放を推進し、平成18年4月から共通講義棟および交流センターを有料開放した。

4 法人経営基盤の確立と業務運営の改善・効率化

(1) 法人経営のための財務基盤の確立・強化

- ① 事務局に新たに地域貢献研究推進グループを設置し外部資金の獲得に努めた結果、科学研究費補助金をはじめ154件、359,008,767円の外部資金を獲得した。
- ② 寄附金の受け入れ体制を整備するとともに、本学の教育研究の充実と地域貢献の推進等のため学術文化振興基金を設置した。
- ③ 経営の安定のため学生確保に努めた結果、学部入試（前期・後期）は昨年度を上回る志願者となり（2,252人→2,264人）、入学定員を確保できた。

(2) 業務運営の改善・効率化

- ① 一般管理費の削減に努めるほか、学生の協力による”消し回り隊”を発足するなど全学をあげて省エネルギーに取り組んだ結果、光熱水費の対前年度比マイナス8.4%を達成した。
- ② 滋賀県財政構造改革プログラムに基づく削減目標（平成18年度）である3,300万円の削減を達成した。
- ③ 財務システムや学内ネットワークシステムを構築するなど効率的な業務運営のための学内環境整備を行うとともに、これらのシステムを利用して大学の管理物品や固定資産の情報を共有化し、施設の有効利用のための環境を整備した。
- ④ 優れた資質を有する人材を獲得するため、戦略的人事を除くすべての教員（13名）および事務局プロパー職員（2名）を公募により採用した。
- ⑤ 教員に対する裁量労働制の導入や兼職兼業規制の緩和を実施し、産学連携や地域貢献などに創造的能力を発揮しやすい環境を整備した。

5 自己点検・評価、情報公開および広報活動

(1) 自己点検・評価に係る取組み

- ① 自己評価、認証評価、法人評価、外部評価を踏まえた総合的な評価取組方針を策定し、平成22年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受けることを決定するとともに、教員の研究業績をデータベース化した。
- ② 教育、研究、地域貢献、学内貢献の各分野における活動状況を指数により自己評価するとともに、その結果を一般研究費の配分へ反映した。
- ③ 平成17年度に実施した外部評価に対する対応状況を取りまとめた。

(2) 情報公開の促進と広報活動

- ① 情報公開および個人情報に関する関係規程を整備し、大学運営情報の公開を推進するとともに個人情報の適切な取扱いに努めた。
- ② 大学構成員それぞれが大学広報者としてのマインドを持つとともに、広報担当を経営戦略グループに置くことにより戦略的な広報活動を展開した。その結果、本学を扱った新聞記事は対前年度比約27%増加した。
- ③ 平成18年7月に大学ホームページを更新し、ユーザビリティ（使いやすさ）や掲載内容の充実を努めた。更新後のホームページは、(株)日経ビービーコンサルティングによるユーザビリティ調査で国公立大学中第19位に評価された。

6 その他

- ① 淡海ユニバーサルデザイン行動指針に基づき、誰もが利用しやすいキャンパスづくりを目指し、段差解消、スロープの設置等8か所の改修を行った。
- ② 駐車場、学内通路の照明灯を照度の高いものに全面改修し、学生の安全確保に努めた。
- ③ 本学の同窓会と前身の県立短期大学の同窓会との一体化を支援し、平成18年11月に統一同窓会が発足した。
- ④ 授業の実質化を促進するなど教育の質を維持向上するため、平成19年度からの大学カレンダーを見直した。

II 全体的な計画の進行状況

滋賀県立大学は、平成18年4月から公立大学法人に移行し、10月に知事の認可を得て中期目標に基づく中期計画を策定するとともに、同月に平成18年度計画を知事に届け出て、計画の着実な実行に努めてきた。

法人化後の初年度の取組みとして、特に、新たな組織運営体制の構築に重点を置いて法人としての基盤整備に努めた。中期計画・年度計画の遂行にあたっては、本学がこれまで培ってきた成果を活かしながら、学生の視点、地域との連携を念頭に取り組んだ。こうした取組みの結果、平成18年度の年度計画156項目のうち145項目（92.9%）を概ね順調に実行し、一定の成果を達成することができたところである。

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

○特色ある教育の取組み

【学部教育】

ア 近江楽座の取組み

「スチューデントファーム『近江楽座』」／まち・むら・くらしふれあい工舎」は、文部科学省の平成16年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択され、平成18年度で3年目を迎えた教育プログラムで、次の3つを目標に掲げて地域活性化への貢献を目指して、様々な分野のプロジェクトを実施した。

(目的)

- ・滋賀県立大学と地域が共同してよりよい地域づくりにつながるシステムをつくる
- ・地域の課題に大学・学生が取り組み、地域の活性化に向けて共に活動する
- ・学生が地域の方々と一緒に活動することにより、学内だけでは学べないことを体験する

(参加者)

学生380人・地域の方々996人(計20グループ)

イ 人間探求学の開講準備

少人数導入教育として、「人間探求学」を平成19年度から1年次前期科目(月曜日1限または2限)として下記のとおり実施することとし、その実施のための準備を行った。

(目標)

- ・大学で学ぶことの意義、人生におけるその位置付けを考える機会にする
- ・高校の受け身的な学習から大学の自主的な学習への円滑な移行を意識づける
- ・教員や他の学生の考え方など、他者との触れあいによる自己触発を促す
- ・各学生の創造的エネルギーの解放を図る

(実施方法)

- ・各クラス6名までとし、編成方法は学部等の特性に応じる
- ・自分で調べ、考え、まとめ、表現する一連の自主的な学習の流れを理解させる
- ・そのための基礎的なスキル、特に自己表現と対話を学ばせる
- ・教員と学生、学生と学生の交流を進め相互の絆を強化する。このため、フィールドでのクラス運営等も積極的な開発を図る。

ウ 体験型学習の重視

琵琶湖とその周辺地域や滋賀の地域文化を題材にしたフィールドワークや実験・実習を重視し、すべての学科、専攻で体験型学習を実施している。

環境科学部 学科全科目中 86科目(うち、おもに学外で実施するもの22科目)

工学部 学科全科目中 21科目

人間文化学部 学科全科目中 75科目(うち、おもに学外で実施するもの13科目)

人間看護学部 学科全科目中 30科目(うち、おもに学外で実施するもの13科目)

※ 学部に属する各学科等での延べ科目数を記載しているため、実数より多くなっている。

【大学院教育】

ア 近江環人地域再生学座の開設

平成18年度の文部科学省新規プロジェクトである「地域再生人材創出拠点の形成」に対して、本学は、湖国近江の風土、歴史、文化を継承し、環境と調和した循環型地域社会づくりのための人材を育成し、地域の要請に応えることを目的とする「近江環人地域再生学座」を申請し採択された。平成18年度後期からAコース(現役の大学院博士前期課程対象)とBコース(社会人対象)の2コースを開設し、合計13名が受講した。

なお、検定試験合格者には『コミュニケイ・アーキテクト(近江環人)』の称号が付与される。

イ 人間看護学研究科(修士課程)の設置認可

人間看護学部の学年進行の完成にあわせ、長期履修制度(3年間)や14条適用による夜間開講を行う人間看護学研究科(修士課程)の平成19年度設置をめざし設置認可申請を行い、平成18年11月30日に設置認可された。これを受け、開設に向けた準備を行うとともに入学者選抜試験を行い13名の入学者を確保した。

ウ 教員と学生による工学部新学科棟の基本設計

平成20年度に開設予定の工学部新学科棟の基本設計について、教育研究の一貫として取組み教員・学生が自ら手がけた。

○入学志願者の確保に関する取組み

ア オープンキャンパス

高校生とその保護者等に本学の魅力を伝えるため、オープンキャンパスを実施(7月29日および30日)し、1,598名の参加があった。なお、オープンキャンパス告知ポスターについては、在校生からデザインを募集し作成した。

イ 入学志願者の確保

入学志願者の確保に努めた結果、推薦入試および一般入試ともに前年度を上回る志願者を確保した。

※ 推薦入試: 226人 → 237人

一般入試: 2,252人 → 2,264人(前後期合計)

○授業評価アンケートの実施とレスポンスペーパーの導入

授業改善に資するため平成16年度から実施している授業評価アンケートについて、3年間の総括を行うとともに、その結果を平成19年度以降の実施に反映させるためアンケート項目の見直しなど改訂作業を行った。

また、学生の授業理解度の向上、教員とのコミュニケーションの向上等を目的として、平成19年度から各授業でレスポンスペーパーを導入することとした。

○図書館機能の強化

学生の自主的な学習姿勢を育てる環境として図書館の役割を重視し、学生教育用図書コーナーを設けるなど蔵書の充実を図ったほか、電子ジャーナル、データベースのサービスを拡充した。また、ホームページに図書館ポータルサイトを設けるほか、館内ツアー(20回)、文献・蔵書検索ガイダンス(49回)を実施するなど利用者支援サービスの充実にも努めた。

○就職支援に関する取組み

業界・企業研究会(10日間。参加企業207社)や公務員志望の学生のための公務員試験対策講座(5月～1月)などを実施し、学生の就職活動を支援した。

こうした取組みの結果、平成18年度卒業生の就職状況は、工学部で100%を達成するなど全体で96.1%を確保した。

○滋賀県立大学同窓会「湖風会」の設立

滋賀県立大学同窓会と旧短期大学の同窓会(4団体)との一本化を推進し、統一同窓会として滋賀県立大学同窓会「湖風会」の設立(平成18年11月11日。会員数約2万人)を支援した。

○業績を反映した研究費配分制度の導入

研究費の配分について教員の業績を反映した制度を構築し、教育、研究、地域貢献、学内貢献の各分野に関する各教員の自己評価に基づく評価結果に応じて一般研究費の配分を行った。この制度により一般研究費の50%は評価結果に基づく配分とした。

(評価比率)	・教育	50点	
	・研究	50点	
	・地域貢献	30点	
	・学内貢献	30点	合計160点

○日本電気硝子株式会社との包括協定の締結と寄附講座の設置

滋賀県立大学と日本電気硝子株式会社との間で、ガラス工学に関する研究・教育や技術力において知的資源、人的資源の交流・活用を通して、新たな幅広い協力関係を円滑に進めるとともに産業の発展と学術の振興を推進するため、産学連携の協力推進のための包括協定を平成19年2月9日に締結した。

この包括協定に基づき、平成19年度から工学部にガラス研究者・技術者の人材育成に取り組むことを目的とした寄附講座「ガラス製造プロセス工学」(総額1億円。3年間)を開設することとなった。

※ 協定の期間は、平成22年3月31日まで(更新可能)

また、ガラス製造技術に関する総合的な研究をするための「ガラス工学研究センター」を平成19年度に工学部に設置し、このセンターにおいて包括協定に基づく共同研究等を実施することとした。

※ ガラスに関する研究センターの大学への設置は、日本では本学のみ。

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

<p>○公開講座等の開催 開かれた大学として地域の要望に応え、次のとおり公開講座、公開講演等を実施した。</p> <p>ア 公開講座 春季公開講座（5回シリーズ） 秋季公開講座（2回シリーズ） 受講者 1,137人（延べ）</p> <p>イ 公開講演 9月17日（日）実施 受講者 557人</p> <p>ウ 移動公開講座 12月9日（土）実施 受講者 76人</p> <p>エ 公開講義 大学の正規授業科目のうち179科目を一般に開放し、77科目・延べ195人の受講者があった。</p> <p>オ 琵琶湖塾 塾長：田原総一郎氏（ジャーナリスト） 塾生 333人 受講者 2,600人（延べ）</p> <p>○地域づくり調査研究センターの設置 建学の理念である地域貢献をより一層推進するため、平成18年4月に地域づくり調査研究センターを設置した。センターには専任の研究員を3名配置し、地域づくり等の受託事業や調査研究を行うほか、琵琶湖塾をはじめとする人材育成事業を実施した。</p> <p>○認定看護師講習の開催 職業人への高度な教育機会を提供するため、(社)日本看護協会による認定看護師機関としての認定を受け、病院等の医療施設で院内感染の防止など感染管理の実践や指導を行うことができる専門的な看護師を養成するための感染管理認定看護師教育課程を開設し、認定看護師を養成した。 受講者 25人 教育期間 平成18年10月1日～平成19年3月31日 延べ630時間</p> <p>○学生による様々な活動成果 ～人が育つ大学としての成果～ 滋賀県立大学が標榜する人が育つ大学を目指して、学生による様々な活動を支援した。とりわけ、本学のキーワードのひとつである「環境」に関しては、次に掲げるものをはじめとして学生の自主的な取組みの成果をあげることができる。</p>	<p>ア 湖風祭 水上のメインステージ設営をはじめとする準備から運営までのすべてを学生の手作りで行う大学祭「湖風祭」を3日間にわたり実施した。湖風祭は、地域の行事として定着し子どもからお年寄りまで多くの住民の参加があるほか、環境を標榜する大学ならではの取組みとして、Myはし企画、DRP（Dish Return Project）、ゴミラによるゴミ分別など環境にこだわった大学祭として地域に定着している。</p> <p>イ ベロタクシー 学生と教員等でNPO法人五環生活を設立し、「五感」・「環境」・「暮らし」をコンセプトとして、環境とのかかわりを持つさまざまなライフスタイルを楽しみながら体験するとともに、社会に定着させていく取組みを進めた。平成19年3月からは国宝・彦根城築城400年祭においてベロタクシー（自転車タクシー）を運行している。</p> <p>ウ 環境省「地方公共団体のためのグリーン購入取組ガイドライン」の作成 環境省は平成18年度から地方公共団体向けのグリーン購入を促進するため「地方公共団体のためのグリーン購入取組ガイドライン」を作成し、普及のための活動を行っている。この活動には、公認サークルの滋賀県立大学グリーンコンシューマーサークルが参加しており、ガイドラインの「3. 環境配慮型製品の選び方」の原稿作成を担当した。 ※ グリーンコンシューマーサークルは、平成17年度にグリーン購入ネットワークが主催する第8回グリーン購入大賞の大賞を受賞している。なお、大学生でのグリーン購入大賞の受賞は制度創設以来初めてであった。</p> <p>エ コーピング京都（ホテル）のエコマネジメントシステム（EMS）構築支援と環境報告書作成 公認サークルの環境マネジメント事務所（EMO）は、平成18年11月からコーピング京都を運営する全国大学生協連合会から依頼を受け、コーピング京都のKESの認証取得を支援するとともに、環境報告書を作成した。 ※ EMOは、大学生協と連携し環境に配慮したシステムの構築を目指して結成された公認サークルで、滋賀県立大学生協同組合やJAあまびこにおけるISO14001をツールとしたEMS（環境マネジメントシステム）の構築を実践しており、平成17年度には第3回全国大学生環境活動コンテストでグランプリ・環境大臣賞を受賞している。</p>
--	---

業務運営の改善および効率化に関する特記事項

<p>○法人運営体制の整備に関する取組みに関する特記事項</p> <p>ア 役員会議の設置 定款で規定されている役員会のほか、理事長、副理事長、理事（常勤）、理事長補佐で組織する定例の役員会議を設置し、毎週火曜日に定例的に開催（3時間程度）し、役員会等への付議事項や重要施策の協議のほか情報交換を行った。</p> <p>イ 学長補佐の設置 学長の補佐機能を充実するため学長補佐を設置するとともに、隔週水曜日に学長補佐会を実施した。</p> <p>○学外の有識者等の登用に関する特記事項</p> <p>ア 学外からの理事の登用 理事（常勤）のうち1名を公募し民間企業経営経験者を登用するとともに、学外者2名を非常勤理事として登用するなど、大学運営に外部の意見を反映させる仕組みを構築した。</p> <p>イ 経営協議会および教育研究評議会への学外委員の登用 経営協議会の委員として有識者、経済界、マスコミ関係、大学OBの各分野から5名を、教育研究評議会の委員として高校関係者、研究機関、看護関係者の各分野から3名を学外委員として登用し、大学運営に外部の意見を反映させる仕組みを構築した。</p> <p>○学長管理枠の導入 今後の教育・研究組織の再編に柔軟に対応し、かつ、重要性と緊急性の高い組織に人的資源を戦略的に配分するため教員定数の5%（11人）を学長管理枠として確保し、学長がその運用を管理することとした。 （学長管理枠の用途） ・学科、専攻の新設に伴い必要になるポスト ・学部、学科横断的な教育研究組織の設置に伴い必要になるポスト ・全学共通基礎科目の教育の充実のために必要になるポスト ・学長が大学の戦略的運営のために必要とするポスト</p>	<p>○工学部再編に向けての取組み 「ものづくり」のための技術者の養成に必要な工学教育、公立大学ならではの地域産業界への貢献をより一層果たすため、工学部に電子システム工学科を平成20年度に新設するとともに、既存の材料科学科および機械システム工学科の再編を行い、3学科の協力・連携体制を強化することとした。</p>
--	---

財務内容の改善に関する特記事項

○施設・設備の有効利用に関する取組み

施設の貸し付けに関する規程を新たに制定し、大学施設の有効利用を推進した結果、平成18年4月から共通講義棟および交流センターを有料開放し、延べ262部屋の貸出しがあり、1,230千円の貸付収入があった。

このほか、財務関係システムを整備することにより、管理物品や固定資産のリストを学内ネットワークを通じて共有することにより、設備の有効利用を促進する環境を整備した。

○外部資金の獲得

財務基盤の安定強化に向け、地域貢献研究推進グループを設置し、外部資金の獲得に努めた。その結果、資金の獲得額は平成17年度に比べ大きく増加した。

ア	科学研究費補助金	44件	143,780,000円	(平成17年度：34件 127,860,000円)
イ	受託研究	42件	87,020,767円	(平成17年度：22件 86,248,590円)
ウ	共同研究	34件	32,952,000円	(平成17年度：29件 17,935,000円)
エ	奨励寄附金	31件	22,090,000円	(平成17年度：53件 40,040,000円)
オ	寄附講座	1件	40,000,000円	
カ	文部科学省補助金	2件	33,166,000円	(平成17年度：1件 13,500,000円)
	(現代G P、近江環人)			
	合 計	154件	359,008,767円	(対前年度比73,425,177円の増加)

○寄附金の継続的獲得に向けての取組み

ア 寄附金受入体制の整備

寄附金受入体制を整備し、新たに滋賀県立大学学術文化振興基金を設置した。このうち工学部の教育研究の充実に目的として寄附されるものを「滋賀県立大学工学部振興基金」として取り扱い、企業、卒業生、保護者等に対して広く寄附を募ることとした。

イ 工学部支援会(仮称)の創設

工学部振興基金への継続的・安定的な寄附金を募るため、工学部との連携・交流事業と工学部振興基金への寄附を目的とする継続的に寄附金を募るため、工学部支援会(仮称)を平成19年度に設けることとした。

このため、平成18年度は、プレ事業として工学部企業研究会を工学部主催で開催(3日間)するとともに、参加企業(108社)と工学部教員の懇談会を開催した。

自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

○認証評価に向けた取組み

認証評価機関による認証評価を念頭に、認証評価、自己評価、外部評価、法人評価に対応するための総合的な評価方針を策定した。これに基づき、認証評価は平成22年度に大学評価・学位授与機構の評価を受けるとともに、自己評価を3年ごとに実施することとした。

○大学ホームページの全面更新

ユーザビリティ(使いやすさ)と掲載情報の充実を図るため、大学ホームページを全面更新した。更新後のホームページは、(株)日経ビービーコンサルティングが実施した全国200の国公立大学を対象としたウェブサイトのユーザビリティ(使いやすさ)に関する調査で、総合スコアが国公立大学中19位との評価を得た。

○広報活動の強化

マスコミ関係者との情報交換会を実施するなど広報活動を強化し、戦略的に展開した結果、本学を取り扱った新聞記事は前年比27%増加した。また、法人化後1年の大学改革の成果を新聞広告(平成19年3月27日)により県内外にPRした。

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

その他業務運営に関する特記事項

○省エネルギーの推進

省エネルギーの推進の一貫として、公認学生サークルの環境マネジメント事務所（EMO）による「EMO消し回り隊」を発足した。「EMO消し回り隊」とは、学生による省エネ実働部隊と言えるもので、平成18年7月から学舎施設を巡回（2人1組の5班体制で週2回、1時間30分程度）して、照明の点灯状況を調査するとともに、点灯不要な照明を消灯し電気使用量の節減に努めた。7月から9か月間の取組みで、調査を行った講義棟では24%の電気量削減を達成した。

また、このほかにも省エネルギーの推進に関する取組を進めた結果、大学全体の光熱水費は前年度に比べ8.4%の削減を達成した。

○施設設備の整備等に関する取組み

ア 施設の整備・改修等

淡海ユニバーサルデザイン行動指針に基づき大学施設を点検し、体育館アプローチの段差の解消など8箇所を改修を行った。また、南駐車場、学内歩道等の照明器具を交換し照度を向上させて学内の防犯対策に努めた。

さらに、駐車場の運用ルールを変更し、来学者用駐車スペースの安定確保に努めた。

イ 設備の更新

学生の教育環境の向上のため、講義室10室についてブラウン管モニターからプラズマモニターに更新した。

○環境マネジメントに関する取組み

ISO14001の認証は法人化前の平成16年度に既に取得しているが、平成19年3月6日に登録更新した。また、平成19年度から全学共通科目（人間学）である「環境マネジメント総論」を必修科目とし、大学が定めた滋賀県立大学環境指針を全学生に説明することとした。

○UI (University Identity) の構築に向けた取組み

大学のアイデンティティを構築するためUIプロジェクトチームを設置し、「しゃべり場県大」を開催するなどUI構築に向けた提言を行った。

○OEC D訪問調査団の受入れ

OEC D（経済協力開発機構）の高等教育政策レビュー調査団が来日し、平成18年5月15日（月）～24日（水）までの10日間にわたり、東京大学、京都大学、慶応大学をはじめとする全国9カ所の大学・研究機関を調査した。滋賀県立大学は5月22日（月）に調査団の訪問があり、地方公立大学としての調査を受けた。

○別表（収容定員）

学科・研究科名		収容定員 a (人)	収容数 b (人)	定員充足率 b/a×100 (%)
学部	環境科学部	720	773	107.4
	工学部	480	521	108.5
	人間文化学部	640	706	110.3
	人間看護学部	280	278	99.3
研究科	環境科学研究科	102	113	110.8
	前期課程	72	84	116.7
	後期課程	30	29	96.7
	工学研究科	78	92	117.9
	前期課程	60	89	148.3
	後期課程	18	3	16.7
	人間文化科学研究科	54	69	127.8
	前期課程	36	45	125.0
	後期課程	18	24	133.3

平成19事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成20年6月

公立大学法人滋賀県立大学

1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500番地

(3) 役員の状況

理事長(学長)	曾我 直弘
副理事長	馬場 章(総務担当)
理事	里深 信行(研究・評価担当)
理事	土屋 正春(教育担当)
理事	田邊 俊夫(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	森 哲次(日本電気硝子(株)取締役会長)
理事(非常勤)	脇田 晴子(城西国際大学客員教授)
監事(非常勤)	平居 新司郎(公認会計士)
監事(非常勤)	荒川 葉子(弁護士)

(4) 学部等の構成 ※ 人数は入学定員

【学部等】

- 環境科学部 (180人)
 - 環境生態学科
 - 環境計画学科
 - 環境社会計画専攻
 - 環境・建築デザイン専攻
 - 生物資源管理学科
- 工学部 (120人)
 - 材料科学科
 - 機械システム工学科
- 人間文化学部 (160人)
 - 地域文化学科
 - 生活文化学科
 - 生活デザイン専攻
 - 食生活専攻
 - 人間関係専攻
- 人間看護学部 (60人・3年次編入20人)
 - 人間看護学科
- 国際教育センター

【大学院】

- 環境科学研究科 (46人)
 - 環境動態学専攻(博士前期・博士後期)
 - 環境計画学専攻(博士前期・博士後期)
- 工学研究科 (36人)
 - 材料科学専攻(博士前期・博士後期)
 - 機械システム工学専攻(博士前期・博士後期)
- 人間文化学研究科 (24人)
 - 地域文化学専攻(博士前期・博士後期)
 - 生活文化学専攻(博士前期・博士後期)
- 人間看護学研究科 (12人)
 - 人間看護学専攻(修士)

【大学附属施設】

- 図書情報センター
- 交流センター
- 環境管理センター
- 地域産学連携センター
- 地域づくり調査研究センター

【事務局】

- 総務グループ
- 財務グループ
- 経営戦略グループ
- 学生・就職支援グループ
- 教務グループ
- 図書情報グループ
- 地域貢献研究推進グループ

(5) 学生数および教職員数 ※ 平成19年5月1日現在

①学生数	学部学生	2,271人	
	大学院学生	300人	計2,571人
②教職員数	教員	199人	
	職員	56人	計 255人

(6) 沿革

- 平成7年4月 開学
(環境科学部・工学部・人間文化学部)
- 平成11年4月 大学院修士課程開設
(環境科学研究科・工学研究科・人間文化研究科)
- 平成13年4月 大学院博士課程開設
(環境科学研究科・工学研究科・人間文化研究科)
- 平成15年4月 人間看護学部開設
- 平成18年4月 公立大学法人滋賀県立大学設立
- 平成19年4月 大学院修士課程開設
(人間看護学研究科)

(7) 大学の基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、次の基本的な目標を定める。

- ・「キャンパスは琵琶湖、テキストは人間」をモットーに、滋賀の豊かな自然の中で「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進する。
- ・少子高齢化、国際化、情報化の進展により、今後求められる高等教育の多様化に対応して、学部や大学院を整備充実し、優れた人材を養成する機能を拡充する。
- ・公立大学として、地域の生涯学習の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化を目指す。

2 全体的な状況とその自己評価

1 全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖、テキストは人間」をモットーに、滋賀の豊かな自然の中で「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進してきた。法人化にあたっては、次に掲げることを基本的な姿勢にすえ、計画の策定・遂行にあたった。

- ① これまでの成果の上に
本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。
- ② 重点を明確に
総合的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。
- ③ 「学生の立場」を視点に
教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。
- ④ 社会との連携を視野に
地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野にいれる。

法人化初年度の平成18年度は、業務を円滑かつ効果的に推進するための体制を構築しながら、教育研究活動をはじめとして各般にわたる事業を展開し、滋賀県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）から「概ね計画通り進んでいる」との評価を得た。

法人化2年度目となる平成19年度は、初年度の評価委員会の評価や意見等も踏まえて業務の実施体制を見直ししつつ、理事長のリーダーシップのもと年度計画を遂行した。

I 教育研究等の質の向上

1 教育

(1) 密度の高い教育環境の実現のために

- ① 「人間学」の充実 - 「人間探求学」の開講-
少人数導入教育科目として新たに「人間探求学」（1年次前期必修科目）を開講した。この科目では、546人の新入学生に対し1クラス5～6人程度の少人数グループごとに教員を配置し、徹底してきめ細かい教育を行った。
また、人間学科目を新たに4つ（こころ・しくみ・しぜん・わざ）のクラスター（分類群）に再構成し、教養科目としてバランスのとれた教育を推進した。
- ② 新入学生全員に対するTOEICテストを実施
新入学生全員に対してTOEICテストを実施した（TOEICテストは、全学生に対して入学時と2年次終了時に実施）。さらに、英語力の向上を目指し、e-learningをはじめとして学生の自主的学習を支援するとともに、1年次の英語クラスを小規模化（30人編成）した。
- ③ オフィスアワーの導入
平成19年度後期より全学でオフィスアワーを導入した。オフィスアワーは、中期計画の数値目標では平成21年度から導入することとなっているが、学生の学習環境を整え自主的学習を支援するために計画を大幅に前倒した。
- ④ レスポンスペーパーの導入
一方通行になりがちな授業を学生参加型の双方向性を持たせることにより、学生の学習意欲を刺激し、また、教員との間に適度の緊張感を保つことを目指して、平成19年度前期から全学でレスポンスペーパーを導入した。

(2) 学生の意欲に応えるために

- ① 学生支援センターの設置
学習から生活面まで学生に対しきめ細かい支援を行うため、学生支援機能を集約させた「学生支援センター」を設置した。
- ② 学生表彰制度の創設
正課・課外活動等において優れた評価・成績をおさめ本学の名誉を高めた学生を表彰する制度を創設し、学位記授与式において表彰した。
- ③ 社会人学生の受け入れ
新設した人間看護学研究科（大学院修士課程）に修業期間が3年の長期履修制度や大学院設置基準第14条を適用した夜間開講の実施など社会人の履修

に配慮した体制を整備した。

(3) 教育力の向上のために

- ① FD活動の推進
FD委員会において、平成19年度後期から授業見学会を実施するとともに、人間探求学に関する全学研修会を実施するなど教育力向上のための取組みを進めた。
- ② 教育実践支援室の設置
FD活動をさらに発展させるため、FD委員会を発展的に改組し、新たに「教育実践支援室」を設置し、FD活動推進のための体制を整備した。
- (4) 学科の新設・改組 - 4学部12学科へ-
工学分野におけるバランスのとれた教育を行うために平成20年度から工学部に「電子システム工学科」を新設するとともに、教育の専門性を明確にするために環境科学部環境計画学科の2専攻および人間文化学部生活文化学科の3専攻をそれぞれ学科へ改組することとし、文部科学省へ届出を行った。

2 研究

(1) 研究組織の活性化

- ① 人間看護学研究科の開設
平成19年度に新たに人間看護学研究科（修士課程。入学定員12人）を開設し、第1期生を受け入れた。
- ② ガラス工学研究センターの設置
ガラスの溶融・成形・加工についての製造技術の高度化のための基礎学問を打ち立てることを目的として、工学部に「ガラス工学研究センター」を設置した（ガラスに関する研究センターの大学への設置は、日本で初めて）。

(2) 研究の高度化・研究者の育成 - 研究費の戦略的配分-

- ① 若手教員に対する研究費の優遇措置
業績評価に基づく一般研究費の評価配分額について職階別傾斜配分を廃止するとともに、奨励研究費の配分、不採択になった科学研究費申請課題に対する研究費の支給など、若手教員に対して研究費の優遇措置を行った。

平成19事業年度に係る業務の実績に関する報告書

② 新任教員に対する研究費の優遇措置

学外からの新任教員に対して、一定額の研究費を別途配分する制度を導入し、赴任直後のスタートアップを支援し、研究活動の活性化を図った。

3 地域貢献

(1) 地域の生涯学習の拠点づくり

① 大学サテライト・プラザ彦根の開設

彦根市内の他大学（滋賀大学、聖泉大学）と彦根市、彦根商工会議所、株式会社平和堂と昨年度締結した「大学を活かした地域活性化のための包括協定」に基づき、平成19年4月に平和堂アル・プラザ彦根6階に「大学サテライト・プラザ彦根」を開設するとともに、本学のサテライト・オフィスを併設した。

② 公開講座・琵琶湖塾等の開催

開かれた大学として地域のニーズに応え、公開講座、公開講義等を実施し、延べ1,427人の受講者を受け入れ、地域の生涯学習の拠点としての役割を果たした。

また、ジャーナリストの田原総一朗氏を塾長に迎え、自然と人間がともに輝く社会を築き上げるための担い手として活躍する人材を育成することを目的に琵琶湖塾を開催した（塾生313人）。

(2) 地域リーダーの育成

① コミュニティ・アーキテクト（近江環人）の育成

文部科学省「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムに採択（平成18年度）された「近江環人地域再生学座」において、湖国近江の風土、歴史、文化を継承し、環境と調和した循環型地域社会づくりのためのリーダーたる人材の育成に努め、計16人にコミュニティ・アーキテクト（近江環人）の称号を付与した。

② 現代GPプロジェクト（近江楽座）を独自推進

文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択（平成16年度）された学生主体の「スチューデントファーム『近江楽座』／まち・むら・ふれあい工舎」を平成19年度から大学独自プロジェクトとして位置付け、自治体からの提案を加えるなど内容を拡充して21のプロジェクトを実施した。

③ 感染管理認定看護師の養成

平成17年度から社団法人日本看護協会の認定看護師教育機関の認定を受けて感染管理認定看護師教育課程を開設し、本年度までで県内主要病院の要望に応えられる認定看護師を養成した。

(3) 産学連携の推進

① 寄附講座の設置

日本電気硝子株式会社との包括協定に基づき、工学部にガラス研究者・技術者の人材育成を目的とした寄附講座「ガラス製造プロセス工学」を開設した。

② 工学部支援会の発足

工学部の教育研究環境の充実を目的とする「滋賀県立大学工学部振興基金」の安定的な運営を支援するため、振興基金への寄附を行うとともに工学部との連携事業を行うことを目的とする「滋賀県立大学工学部支援会」が会員企業24社の参画を得て発足した。

4 業務運営の改善および効率化

(1) 運営体制・機能の強化

① 教育・研究・社会貢献の推進強化のための体制整備

教育、研究、社会貢献の各機能の強化のため、新たに全学教育構想委員会、研究戦略委員会、社会貢献推進委員会を設置し、教育、研究、社会貢献の高度化・活性化を図った。

② 教職員の人材確保

優れた資質を有する人材を獲得するため、戦略的人事を除くすべての教員（27人）および事務局法人職員（3人）を公募により採用した。また、戦略的教員選考（学内での昇任選考）には学外審査委員を登用し、厳格な審査を実施した。

(2) トップマネジメントによる戦略的資源配分

① 学長管理定数を活用した戦略的人員配置

学長管理定数（教員定数の5%）のうち、平成19年度に確保した4人を平成20年度に新設する工学部電子システム工学科に充当するなど戦略的人事配置を行った。

- 4 -

② 学長裁量経費・学部長裁量経費による資源配分

学長裁量経費および学部長裁量経費を設けることにより、トップの判断による戦略的・効果的な対応を図った。

5 財務内容の改善

(1) 外部資金の獲得

外部資金の獲得に努めた結果、科学研究費補助金、受託研究、共同研究をはじめ165件、392,249,905円の外部資金を獲得した。

(2) 有料公開講座の開催

自己収入の増加を図るため、平成19年度より春期・秋期の公開講座を有料開講した。

(3) 寄附金の獲得

寄附金の獲得に努めた結果、滋賀県立大学工学部支援会をはじめ個人からも含め、大学の研究教育活動に対して1,327万円の寄附金を受けた。

6 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供

(1) 学部等自己評価の実施

平成22年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受けることを念頭に、平成19年10月から学部等の自己評価に着手した。

(2) 積極的な広報活動の展開

大学構成員それぞれが大学広報者としてのマインドを持ち、積極的な広報活動を展開した結果、本学を扱った新聞記事は前年度に比べ約26%増加した。

また、大学ホームページの使いやすさや掲載内容の充実が結果、(株)日経ビービーコンサルティングによるユーザビリティ調査で国公立100大学中第14位に評価された。

7 その他

(1) 施設設備の整備

淡海ユニバーサルデザイン行動指針に基づき、誰もが利用しやすいキャンパスづくりを目指し、段差解消、ローカウンターの設置等7か所の改修を行った。

(2) 校歌制定

開学以来、滋賀県立大学には校歌がなかったが、大学としての一体感を醸成するために滋賀県立大学校歌「點撥ねる」（作詞：梅原賢一郎 作曲：細川俊夫）を制定し、平成20年度入学式で披露することとなった。

(3) 不適正経理の再発防止

平成12年度から平成18年度までの7年間、地域産学連携センターにおける機器保守委託料の執行に関して、不適正な経理処理が行われたことが判明したことから、調査を進め早急に公表するとともに、監査室において備品の再点検や経理処理の監査を行うなど再発防止に取り組むこととした。

II 全体的な計画の進行状況

法人化2年度目となる平成19年度は、初年度の評価委員会の評価や意見等も踏まえて、機能の強化・高度化のための実施体制を整備しつつ、理事長のリーダーシップのもと年度計画の遂行に当たった。

こうした取組みの結果、平成19年度の年度計画167項目のうち156項目（93.4%）を概ね順調に実行し、一定の成果を達成することができたところである。

- 5 -

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

○ 特色ある教育の取組み

【学部教育】

ア 人間探求学の開設

少人数導入教育として、「人間探求学」を1年次前期必修科目（月曜日1限または2限）として開設した。各教員は、次の4点をねらいとして各々が教育プログラムを工夫して授業を展開し、専門科目に偏りがちな教員からも初年次教育プログラムとして高い評価を得ることができた。

（実施方法）

- ・新入生546人に対し、1クラス5～6人程度ごとに教員を配置する少人数授業（ねらい）
- ・大学で学ぶことの意義付け、人生における位置付け等について考えさせる機会とする。
- ・高校の教育課程から大学の教育課程にスムーズに移行できるようにする。（受け身的な教育→自発的に学ぶ姿勢）
- ・教員や他の学生のものの見方、考え方に直接触れ、触発される機会を提供する。
- ・教育の原点である人間と人間のふれあいの機会をつくる。

○受講した学生の声

- ・視野を広く持ち、様々なことに興味を持って学ぶことが大事だと分かった。
- ・レジュメやレポートの書き方が1回生の段階で学ぶことができたのが良かった。
- ・多数の課題に苦しめられたが、とても実のある授業だった。
- ・少人数制がとても良かった。他の人の考えも分かり、自由に討論できる雰囲気良かった。

イ 人間学の内容の充実

① 環境マネジメント総論の必修化

人間学科目の「環境マネジメント総論」を新たに必修科目とし、環境を標榜する大

学として、全学生に環境問題の全体像を把握させ、環境マネジメントの必要性を認識させた。

② クラスター化

人間学科目のうち必修科目を除く24科目を「こころ」「しくみ」「しぜん」「わざ」の4クラスター（分類群）化し、教養科目としてバランスのとれた教育を推進した。

ウ 授業評価アンケートとレスポンスペーパーの導入

授業改善等に資するため平成16年度から実施している授業評価アンケートについて、学生がより回答しやすく、より正確に学生の反応を把握できるよう内容を改善して実施した（実施科目数：全科目数の76.3%の695科目。受講者数：40,947人）。アンケート結果は、FD委員会等で検討し、授業改善に役立った。

また、学生の授業理解度の向上、教員とのコミュニケーションの向上等を目的として、新たにレスポンスペーパーを授業（実施科目数：290科目）に導入し、示唆に富む様々な反応を得た。

※ FD（ファカルティ・ディベロップメント）

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組みの総称。その内容は多岐にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催など。

（教員の反応）

- ・学生はこちらの期待や予想を超える深い解釈、学びをしていることに驚く一方、学生の浅い学習に……といった生の世界が読み取れた。
- ・クラスの全体の様相とグループ、個別の反応の息づかいがわかった。
- ・1回1回レスポンスペーパーに一人一人書き込みを入れることによって、マス教育では形成されにくい個別指導や関係性の発展が可能になった。
- ・1回1回の授業は生き物で、学生とのキャッチボールで展開、創造するものであるということを「レスポンスペーパー」の実施で再確認するとともに学ぶことができた。
- ・授業の理解度や疑問点などが把握でき、翌週には対応策がとれた。
- ・翌週には教員がコメントして返却することが、学生の励みややる気、「がんばろう」

という気を起こさせた。

エ 開かれた授業運営

講義科目を公開講座や大学間単位互換科目として学外に提供していることに加えて、すべての学部で卒業研究発表会を研究室外にも公開して行うとともに、一部の学科では一般市民も参加した中での研究報告を行うなど、開かれた授業運営を積極的に行った。



【大学院教育】

ア 人間看護学研究科（修士課程）の開設

人間看護学部の学年進行の完成にあわせ、人間看護学研究科（修士課程）を平成19年4月に開設した。人間看護学研究科では、職業を有する者を対象に履修期間を3年間とする長期履修制度や必要に応じて夜間開講を行うなど社会人の受講に配慮した教育カリキュラムを取り入れた。

平成19年4月入学の第1期生：13人（うち社会人10人）

イ 近江環人地域再生学座—コミュニティ・アーキテクト（近江環人）の養成—

文部科学省プロジェクト「地域再生人材創出拠点の形成」に採択（平成18年度）された近江環人地域再生学座（大学院博士前期課程）において、環境と調和した循環型地域社会づくりに貢献する人材を養成し、検定試験に合格した16人（うち社会人受講生9人）にコミュニティ・アーキテクト（近江環人）の称号を授与した。

近江環人は「環人会」を結成し、様々なネットワークを活かした地域活動に取り組んでいる。

○ 入学志願者の確保に関する取組み

ア オープンキャンパス

高校生とその保護者等に本学の魅力を伝えるため、オープンキャンパスを実施した。

平成19年度は、新たな取組みとして8月以外にも湖風祭（大学祭）の開催にあわせて11月に実施し、



高校生や保護者に県立大学の学生達の溢れるエネルギーを体感してもらう機会を設けた。

こうした取組の結果、オープンキャンパスの参加者は2,252人となり昨年度より40.9%増加した。



イ 入学志願者の確保

入学志願者の確保に努めた結果、ほぼ前年度と同じ志願者を確保した。

推薦入試： 237人 → 255人
一般入試： 2,264人 → 2,247人
（前後期合計）

○ 学科の新設・改組 — 4学部12学科へ —

平成20年度から工学部に電子システム工学科（入学定員50人）を新設するとともに、環境科学部環境計画学科の2専攻（環境社会計画専攻、環境・建築デザイン専攻）および人間文化学部生活文化学科の3専攻（生活デザイン専攻、食生活専攻、人間関係専攻）をそれぞれ学科へ改組することとし、文部科学省へ届出を行った。

これにより、工学部では、既存学科を含め3学科の協力・連携による教育機能をさらに充実させるとともに、人材育成・産学連携など地元産業界の要請に応える体制を整備した。また、環境科学部および人間文化学部では、各学科の研究教育の専門性をより明確にし、各学科の専門性を活かした領域横断的な連携をめざすこととした。

○ 就職支援に関する取組み

業界・企業研究会（参加企業201社）や公務員志望の学生のための公務員試験対策講座（5月～1月）、未内定者に対するフォローアップセミナーなどを実施し、学生の就職活動を支援した。

こうした取組みの結果、平成19年度卒業生の就職内定率は、全学で97.7%と開学以来最も高くなった。なお、県内企業へは22.0%であり、ほぼ前年並みであった。

○ 留学生22名による富士登山

本学の中期計画では、教育研究だけでなく文化・歴史・生活等に根ざした国際交流の推進をめざしているが、大学近辺に制約されがちな留学生の生活意識を超え、視野を広げて欲しいとの願いから、平成19年8月16日（木）・17日（金）に外国人留学生を対象に富士登山を行った。



登山には、サポートの職員、学生（22人）を含む27人が参加し、富士山五合目から山頂での御来光を目指して夜間登山を行い、無事御来光を拝むことができた。

○ 学生表彰制度の創設

正課・課外活動等において優れた評価・成績をおさめ本学の名誉を高めた学生を表彰する学生表彰制度を創設した。第1回目の表彰式は学位記授与式に引き続いて行われ、全日本学生ボードセイリング大会（インカレ）女子個人戦で優勝した学生など計3人を表彰した。

○ 学生による様々な活動成果 ～人が育つ大学としての成果～

滋賀県立大学が標榜する「人が育つ大学」を目指して、学生による様々な活動を支援し、次に掲げるような成果を得ることができた。

ア 第6回日本環境経営大賞：価値創造部門「環境連携賞」の受賞

グリーンコンシューマーサークルが、2005年からココヨマーケティングKK、大学生協京都事業連合の3者で商品開発を進めてきた新文具「パンチつきWとじファイル」が平成19年10月1日から京都・滋賀・奈良19大学の48大学生協で販売されるようになった。この取組みは大きく評価され、第6回日本環境経営大賞：価値創造部門「環境連携賞」を受賞した。

※ グリーンコンシューマーサークルは、平成17年度に第8回グリーン購入大賞（主催：グリーン購入ネットワーク）を受賞するほか、平成18年度には環境省「小規模地方公共団体のためのグリーン購入取組ガイドライン」の策定に参加するなど、優れた活動を行っている。

イ リサイクルプランターの商品化成功

近江楽座の採択プロジェクトである「廃棄物バスターズ」が、家庭用分別廃プラスチックから製造した95%以上の廃棄物を含む「リサイクルプランター」の商品化に成功し、平成19年9月8日より県内23店舗のアヤマハストアにおいて販売された。



ウ 「Shiga Creation～滋賀の繊維力～」の開催

滋賀の繊維産業の新しい可能性を探るため滋賀県工業技術センターおよび県内関連組合と協力し、絹ちりめん、縮クレープ、麻ちりめんを使って学生が作成した衣服やデザインなどの展示会「滋賀の繊維力」を大津・彦根で開催した。大学が支援する地域ブランド商品の事例として日経グローバルにも紹介された。

エ 湖風祭

メインステージ設営をはじめとする準備から運営までのすべてを学生の手作りで行う大学祭「湖風祭」を3日間にわたり開催した。湖風祭は、地域の行事として定着し、子どもからお年寄りまで多くの住民の参加があるほか、環境を標榜する大学ならではの取り組みとして、Myはし企画、DRP（Dish Return Project）、ゴミらによるゴミ分別など環境にこだわった大学祭として地域に定着している。

オ 研究活動等に対する表彰

卒業研究などを学外のコンペ等へ積極的に応募した結果、12人の学生が受賞を受けることができた。また、課外活動においても、インカレでの優勝や国体での上位入賞などさまざまな活躍があった。

○ 活発な研究活動

人間文化学部地域文化学科、京都大学防災研究所および大阪市立大学大学院理学研究科の合同調査チームが実施した米原市朝妻筑摩沖の琵琶湖湖底遺跡「尚江千軒遺跡」の調査結果が、NHK総合放送「ニュースウォッチ9」において特集「新発見！なぜ集落は湖底に沈んだ？謎に迫る」と題して紹介されるなど活発な研究活動を行った。

個々の教員の活発な研究活動が高く評価され、数値目標を上回る7件の受賞があった。

○ 寄附講座の開催とガラス工学研究センターの設置

平成18年度に締結した滋賀県立大学と日本電気硝子株式会社との間のガラス工学に関する包括協定に基づき、工学部にガラス研究者・技術者の人材育成に取り組むことを目的とした寄附講座「ガラス製造プロセス工学」（総額1億円、3年間）を開講した。

また、ガラス製造技術に関する総合的な研究をするための「ガラス工学研究センター」を工学部附属施設として設置し、このセンターにおいて包括協定に基づく共同研究等を実施した。

※ ガラスに関する研究センターの大学への設置は、日本では本学のみ。

○ 大学サテライト・プラザ産根の開設

平成18年度に締結した本学と、彦根市内の他大学（滋賀大学、聖泉大学）、彦根市、彦根商工会議所、（株）平和堂の6者が協力して、大学を活かした地域活性化のための包括協定に基づき、平和堂アル・プラザ彦根6階に「大学サテライト・プラザ彦根」を開設し、開設記念特別講演として「百ます計算」で知られる彦山英男立命館大学教育開発・支援センター教授による特別講演を平成19年4月10日に行った。

大学サテライト・プラザ彦根では、3大学によるリレー講座「彦根再発見」を開講したほか、産学官連携サロン、3大学のサテライト正規授業などに活用した。

○ 公開講座等の開催

開かれた大学として地域の要望に応え、次のとおり公開講座、公開講演等を実施した。

- ア 公開講座 春季公開講座（5回シリーズ）
秋季公開講座（3回シリーズ） 受講者 773人（延べ）
- イ 移動公開講座 2月23日（土）実施（高島市） 受講者 38人
- ウ 公開講座 公開科目：176科目
受講者：80科目・延べ196人
- エ 琵琶湖塾 塾長：田原総一郎氏（ジャーナリスト）
講師：寺脇研、有森裕子、竹中平蔵、姜尚中、下村満子
石丸次郎、日高敏隆、堀澤祖門
塾生：313人
- オ 近江環人地域再生学座：公開特別講義 計4回 受講者420人

○ 現代GPプロジェクト「近江楽座」を独自推進

現代GPプロジェクト「スチューデントファーム『近江楽座』／まち・むら・くらしふれあい工舎」（平成16年度採択）を平成19年度からは大学独自の取組みとして位置付けるとともに、これまでの学生主体の地域活動を行うプロジェクト「Aプロジェクト」に加え、自治体や企業等から提案された課題について活動する「Bプロジェクト」を新たにスタートさせるなど内容を充実させて取り組んだ。

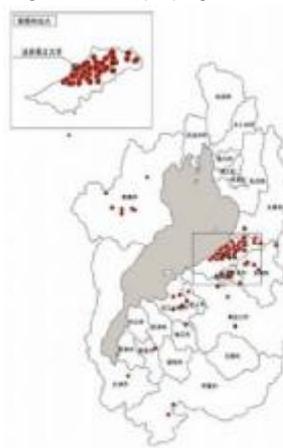
活動プロジェクト：Aプロジェクト18 Bプロジェクト3

参加者：学生428人・地域の方々415人

Aプロジェクト

- ① いかして民家？
- ② 犬上川竹林プロジェクト
- ③ エコキャンパスプロジェクト木楽部会
- ④ Oumi Food Project
- ⑤ 限界集落の村おこし 男鬼楽座
- ⑥ 再興湖東焼プロモーション事業
- ⑦ 信・楽・人-shigaraki field gallery project
- ⑧ 市民および医療に携わる人々とのふれあいを通して志向する未来看護塾
- ⑨ 障がい児・者、自立支援・共生社会プロジェクト
- ⑩ Taga-Town-Project+
- ⑪ ツナギ創造プロジェクト
- ⑫ とよさと快歳プロジェクト
- ⑬ 菜の花エネルギー
- ⑭ 発信基地 in 朽木の森
- ⑮ 人と自然を繋げる会
- ⑯ 八日市屋台プロジェクト（プロジェクトYY）
- ⑰ Living Design Fashion Show
- ⑱ Let's 複合

[プロジェクト活動マップ]



Bプロジェクト

- ① 情報発信ツールの企画・制作
- ②③ 地域と連携したモニター・ツアー（お試し居住）の企画、実施
（木之本・余呉）

○ 感染管理認定看護師の養成

平成17年度から(社)日本看護協会による認定看護師機関としての認定を受け、病院等の医療施設で院内感染の防止など感染管理の実践や指導を行うことができる感染管理認定看護師を養成してきた。これらの取組みの結果、滋賀県の感染管理認定看護師の数は全国第7位となり、本年度で県内の主要な病院にほぼ配置されることとなった。

業務運営の改善および効率化に関する特記事項

○ 全学的な経営戦略の確立のための体制整備

教育・研究の高度化および活性化を図り、社会貢献施策を総合的・戦略的に推進するため、「全学教育構想委員会」「研究戦略委員会」「社会貢献推進委員会」をそれぞれ設置し、教育、研究、社会貢献に係る企画立案・推進機能を強化した。

○ 中長期的な観点に立った戦略的人事管理

ア 学長管理定数の活用

法人化後、教員定数の5%（11人）を学長管理枠として順次確保することとしたが、平成19年度末に確保した4人を新設する工学部電子システム工学科等に充当するなど戦略的な活用を行った。

イ 外部資金による教員の確保

外部資金を積極的に獲得し、これを活用した教員採用を行った。平成19年度はガラス工学研究センターおよび近江環人地域再生学座（大学院博士前期課程）にそれぞれ2人の教員を任期付きで雇用した。

ウ 教員選考への学外審査委員の登用

教員採用は原則公募制で行っているが、公募制をとらない戦略的人事案件のうち内部昇任案件については学外審査委員を登用し、厳格で透明性の高い採用を行った。

○ 事務組織の機能・編成の見直しと法人職員の採用

学生支援機能を体系的に集約した学生支援センターを新設するとともに、社会貢献施策を総合的に推進するため社会貢献推進本部を設置した。また、大学運営の専門性を高めるため事務局法人職員の採用を計画的に進めた。

- ※ 平成19年度法人プロパー職員 6人
- ※ 平成20年度採用（予定）職員 3人 → 法人職員比率 約16%

○ 教職員始業式の実施

平成19年度の初めての試みとして、「始業式」を平成19年4月2日（月）に実施した。始業式には、平成19年4月1日付けで発令を受けた教職員を中心に、教員、事務局職員、契約職員約200人が参加し、理事長の年度初めの訓話を聞くとともに、各理事が中期計画、平成19事業年度の年度計画の概要説明、大学改革の現状について説明を行い、滋賀県立大学の置かれている現状、課題、今後の取組方針について共通理解・認識を深めた。

財務内容の改善に関する特記事項

○ **外部資金の獲得**

財務基盤の安定強化に向け外部資金の獲得に努め、次のとおり外部資金を獲得した。

ア 科学研究費補助金	43件	176,700,000円	(平成18年度: 44件 152,780,000円)
イ 受託研究	42件	67,582,771円	(平成18年度: 42件 87,020,767円)
ウ 共同研究	44件	39,827,000円	(平成18年度: 34件 32,952,000円)
エ 奨励寄附金	33件	18,339,964円	(平成18年度: 31件 22,090,000円)
オ 寄附講座	1件	30,000,000円	(平成18年度: 1件 40,000,000円)
カ 文部科学省補助金 (近江寮人)	1件	44,000,170円	(平成18年度: 2件 33,166,000円)
キ 国土交通省補助金	1件	15,800,000円	(平成18年度: 1件 10,500,000円)
合計	165件	392,249,905円	(対前年度比 11件 13,741,138円の増加)

○ **工学部支援金の発足**

工学部振興基金への継続的・安定的な寄附金を募るため、工学部との連携・交流事業と工学部振興基金への寄附を目的とした工学部支援会(会長:高橋政之 高橋金属株式会社代表取締役)が会員企業24社で発足した。工学部振興基金は、平成19年度末で541万円となった。

○ **財政構造改革プログラムへの対応**

滋賀県の財政構造改革プログラムに基づき、平成19年度の削減計画(33,000,000円の削減)の目標を達成した。また、平成20年度からの3年間の新たな財政構造改革プログラムに基づき、平成20年度予算においても削減目標を達成した。

自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

○ **認証評価に向けた取組み**

認証評価機関による認証評価を念頭に、平成19年10月から学部等の自己評価に取りかかった。これに先立ち、大学評価に関する大学構成員の理解をより深めるため、独立行政法人大学評価・学位授与機構の村上統一教授を招き大学評価に関する研修会を実施し、全教職員の3分の1に近い約80人の教職員が参加した。

○ **広報活動の強化**

大学構成員それぞれが大学広報者としてのマインドを持ち、積極的な広報活動を展開した結果、本学を取り扱った新聞記事は515件(前年度から約26%増加)となり2年連続で非常に高い伸びを示した。

○ **大学ホームページの内容充実**

大学ホームページのユーザビリティ(使いやすさ)と掲載情報の充実を図った結果、本学ホームページは、(株)日経ビービーコンサルティングが実施したウェブサイトのユーザビリティ(使いやすさ)に関する調査で、国立100大学中14位(公立大学25校中6位)と高い評価を得た。

○ **大学広報誌「県大jiman」の創刊**

ステークホルダーへの定期的な広報展開と大学構成員(学生・教員・職員)の学内情報の共有を目的として、大学広報誌「県大jiman」を新たに発刊した。

この広報誌は、県立大学に係わる全ての人に県立大学の魅力、キラリと光る「jiman」などを紹介したいという思いから「県大jiman」と名付けるとともに、学生スタッフが中心となって取材・記事作成・編集などを担当した。



○ **滋賀県立大学校歌の制定**

開学以来、滋賀県立大学には校歌がなかったが、大学としての一体感を醸成するために、滋賀県立大学校歌「鮎撥ねる」(作詞:梅原賢一郎 作曲:細川俊夫)を制定した。歌詞は公募により全国31都道府県から156作品の中から選定して決定した。

制定した校歌は、平成20年度入学式で披露されることとなった。

その他業務運営に関する特記事項

○ 省エネルギーの推進

省エネルギーの推進の一貫として、公認学生サークルの環境マネジメント事務所（FMO）による「EMO消し回り隊」を引き続き運用し、学舎施設を巡回して、照明の点灯状況を調査するとともに、不要な照明を消灯し電気使用量の節減に努めた。また、平成19年度から本学が「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき、第二種エネルギー管理指定工場に指定されたことに伴い、エネルギー管理標準を策定した。

○ 別表（収容定員）

学科・研究科名		収容定員 a (人)	収容数 b (人)	定員充足率 b/a×100 (%)
学部	環境科学部	720	766	106.4
	工学部	480	527	109.8
	人間文化学部	640	700	109.4
	人間看護学部	280	278	99.3
研究科	環境科学研究科	102	119	116.7
	前期課程	72	87	120.8
	後期課程	30	32	106.7
	工学研究科	78	97	124.4
	前期課程	60	95	158.3
	後期課程	18	2	11.1
	人間文化学研究科	54	71	131.5
	前期課程	36	44	122.2
	後期課程	18	27	150.0
	人間看護学研究科	12	13	108.3

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成21年6月

公立大学法人滋賀県立大学

1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500番地

(3) 役員状況

(平成18年4月1日から平成21年3月31日まで)

理事長(学長)	曾我 直弘
副理事長	馬場 章(総務担当)
理事	里深 信行(研究・評価担当)
理事	土屋 正春(教育担当)
理事	田邊 俊夫(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	森 哲次(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	脇田 晴子(城西国際大学客員教授)
監事(非常勤)	平居 新司郎(公認会計士)
監事(非常勤)	荒川 葉子(弁護士)

(平成21年4月1日から)

理事長(学長)	曾我 直弘
副理事長	馬場 章(総務担当)
理事	大田 啓一(教育担当)
理事	菊池 潮美(研究・評価担当)
理事	仁連 孝昭(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	森 哲次(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	脇田 晴子(石川県立歴史博物館長)
監事(非常勤)	平居 新司郎(公認会計士)
監事(非常勤)	荒川 葉子(弁護士)

(4) 学部等の構成 ※平成21年4月1日現在

【学部等】

環境科学部	環境生態学科 環境政策・計画学科 環境建築デザイン学科 生物資源管理学科
工学部	材料科学科 機械システム工学科 電子システム工学科
人間文化学部	地域文化学科 生活デザイン学科 生活栄養学科 人間関係学科
人間看護学部	人間看護学科
国際教育センター	

【大学院】

環境科学研究科	環境動態学専攻 (博士前期・博士後期)
	環境計画学専攻 (博士前期・博士後期)
工学研究科	材料科学専攻 (博士前期)
	機械システム工学専攻 (博士前期)
	先端工学専攻 (博士後期)
人間文化学研究科	地域文化学専攻 (博士前期・博士後期)
	生活文化学専攻 (博士前期・博士後期)
人間看護学研究科	人間看護学専攻 (修士)

【大学附属施設】

図書情報センター
地域づくり教育研究センター
環境管理センター
地域産学連携センター
学生支援センター
環境共生システム研究センター

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

【事務局】

総務グループ
財務グループ
経営戦略グループ
学生・就職支援グループ
教務グループ
図書情報グループ
地域貢献研究推進グループ

(5) 学生数および教職員数 ※ 平成21年5月1日現在

①学生数	学部	2,369人	計2,643人
	大学院	274人	
②教職員数	教員	202人	計 258人
	職員	56人	

(6) 沿革

平成7年4月 開学（環境科学部・工学部・人間文化学部）
平成11年4月 大学院修士課程開設
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科）
平成13年4月 大学院博士課程開設
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科）
平成15年4月 人間看護学部開設
平成18年4月 公立大学法人滋賀県立大学設立
平成19年4月 大学院修士課程開設（人間看護学研究科）
平成20年4月 工学部電子システム工学科開設

(7) 大学の基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の特長的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、次の基本的な目標を定める。

- ・「キャンパスは琵琶湖、テキストは人間」をモットーに、滋賀の豊かな自然の中で「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進する。
- ・少子高齢化、国際化、情報化の進展により、今後求められる高等教育の多様化に対応して、学部や大学院を整備充実し、優れた人材を養成する機能を拡充する。
- ・公立大学として、地域の生涯学習の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化を目指す。

2 全体的な状況とその自己評価

I 全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとして、滋賀の豊かな自然の中で「環境」と「人間」をキーワードに、「人が育つ大学」を目指して教育研究を推進してきた。

法人化にあたっては、次に掲げることを基本的な姿勢にすえ、計画の策定・遂行にあたってきた。

- ① これまでの成果の上に
本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。
- ② 重点を明確に
総合的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。
- ③ 「学生の立場」を視点に
教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。
- ④ 社会との連携を視野に
地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野に在れる。

平成18年度および平成19年度は、業務を円滑かつ効果的に推進するための体制を構築しながら、教育研究活動をはじめとする事業を展開し、滋賀県公立大学法人評価委員会から「概ね計画どおり進んでいる」との評価を得た。

平成20年度は、中期計画の中間年として、これまでの施策を着実に成果に結びつけ、滋賀県立大学が目指す大学の姿「人が育つ大学」「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」「進化する総合大学」を念頭に、学生と県民の期待に応え、そして、全国に誇れる大学としてさらなる飛躍を目指して、年度計画の遂行にあたった。

II 「平成19事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」において課題となる事項として指摘された事項

- (1) 学生支援センターの開設が遅れており、十分な成果が得られていないとの指摘について
教務、学生生活、就職指導等の学生関連の機能を学生支援センターに集約する

とともに、平成20年度後期から、学生支援センター内に学生支援室を新たに設けた。これにより、学生生活のスタート、履修登録、定期試験、留学、進路・就職活動、課外活動への参加など、それぞれの時期に応じたタイムリーな情報提供や、教員、職員あるいは学生サポートスタッフによる相談対応に努めている。

- (2) 大学間アクセスの不便さ等により単位互換制度が低調な利用に留まっているとの指摘について

単位互換をはじめとする教育の充実・高度化等について大学間で連携して取り組むため、平成20年11月に滋賀大学、聖泉大学、滋賀県立大学の3大学で共同コミュニケーションを調印した。今後は、単位互換のほか、社会人向け講座、「彦根学」の創設、国際交流、学生力の活性化、大学運営の連携などに取り組むこととしている。

- (3) 地域産学連携センターで不適正な会計処理が見受けられたため、再発防止策を講じるなど適切な対応を取るよう指摘されたことについて

不適正な会計処理に係る事実に対して、監事および監査法人の指導と助言のもと、学内調査を実施した。その結果を踏まえ、教員管理の教育研究機器の保守・修繕業務について、業務の適合性を含めた作業内容の実施確認を担当教員だけでなく事務部門においても確認・検収（ダブルチェック）を行うなど会計事務処理システムを改善するとともに、研修等を通じてコンプライアンス意識の向上を図ることとした。

III 教育研究等の質の向上

1 教育

(1) 教育の充実・高度化の実現ために

- ① 人間学の充実
人間学のさらなる充実を図るため、これまでの近江楽座の取り組みを活かした「地元学入門」など平成20年度から新たに8科目を開講した（計34科目）。
- ② J A B E Eプログラムの整備
工学部の3学科（材料科学科、機械システム工学科、電子システム工学科）のキャリアラムについて、平成20年度入学生から日本技術者教育認定機構（J A B E E）の審査を受けることを前提とした技術者教育プログラムとし

て整備した。

- ③ F D活動の積極的推進
教育力の向上のため、F D研修会、授業見学会、学生の自宅学習を促す教育プログラムモデル事業など教員によるF D活動を積極的に推進した。
- ④ 近江楽座の実施
平成19年度から大学独自プロジェクトとして位置づけた「スチューデントファーム『近江楽座』／まち・むら・くらしふれあい工舎」において、443人の学生の参加のもと23プロジェクトを実施した。
- ⑤ 環境人材育成のための大学教育プログラムに採択
環境省が策定した「持続可能なアジアに向けた大学における環境人材育成ビジョン」に基づき、各人の専門性を生かしたキャリア、市民活動等を通じて持続可能な社会づくりに取り組む人材を育成するための実践的なプログラム「環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業」に申請した（平成21年度事業として採択）。
- ⑥ インターンシップの正規科目化の決定
実際の就業体験を通して職業観・勤労観を醸成するため、平成21年度からインターンシップを正規科目化し、2コース（インターンシップA・B）を新規開講することを決定した。
- ⑦ GPA制度の試行的導入の決定
学生の修学指導や履修計画・学習計画を立てる際の参考となるように、平成21年度入学生からGPAを試行的に導入することを決定した。

(2) 学生の意欲に応えるために

- ① 学生支援室の設置
学生と教職員との面談・交流や情報提供を目的としたスペースとして、学生支援センターに「学生支援室」を平成20年度後期から設置し、教職員による学生への相談体制の充実にも努めた。
- ② 図書館の土曜日開館
学生の自主的学習を支援するため、図書館の土曜日開館（9時～17時。月1回程度）を実施した。
- ③ 留学生支援会の設立
本学の留学生を支援することを目的として、平成21年3月に滋賀県立大学留学生支援会を設立した。
- ④ 入学科免除制度の創設決定
平成21年度の新入生から、県内に住所を有する生活困窮者に対して入学科を全額免除することを決定した。

(3) 教育組織の新設・改組 —4学部12学科へ—

- ① 学科の新設・改組
工学部に新たに電子システム工学科を設置するとともに、教育の専門性をより明確にするために環境科学部環境計画学科の2専攻および人間文化学部生活化学学科の3専攻をそれぞれ学科へ改組した。
- ② 全学共通教育推進機構の新設決定
全学共通教育の質的向上と充実を図るため、これを自立的・安定的に推進する組織として平成21年度から全学共通教育推進機構を新設することを決定した。

(4) 大学が求める学生を獲得するために

- ① 入学志願者の増加
大学のアドミッションポリシーを明確にし、大学が求める学生の確保に努めた結果、一般入試において昨年度より531人（23.6%）多い2,778人の志願者（前期・後期の合計）を獲得した。
- ② オープンキャンパス参加者の増加
大学が持つ魅力を高校生とその保護者等に伝えるため、8月と11月にオープンキャンパスを実施した結果、昨年度より521人（23.1%）多い2,773人の参加者があった。

2 研究

(1) 研究の活性化

- ① 科学研究費補助金の獲得支援
科学研究費補助金の獲得のため、特任教授による研究計画書レビュー、研修会などを実施した結果、申請数は新規・継続分の合計で21件増加（合計130件）した。
- ② 特別研究費の戦略的配分
研究費を戦略的に配分し、重点領域研究2件、特別研究4件、奨励研究（若手教員による研究）13件を実施した。
- ③ 職階区分をなくした一般研究費の配分
一般研究費の配分は、基礎配分・業績配分ともに職階区分による配分をなくし、すべての教員の一般研究費は同一条件のもとで配分した。
- ④ 研究表彰
各教員が活発な研究活動を行った結果、9件の研究表彰の受賞があった。また、大学院生についても10件の受賞があった。

(2) 環境共生システム研究センターの設置

脱温暖化・環境共生社会の構築に総合的に取り組んでいくため、「産業エコロジー研究部門」「エネルギー技術研究部門」「環境機能再生研究部門」「環境共生都市研究部門」の4部門で構成する環境共生システム研究センターを平成20年6月に設置した。

(3) 海外の大学との学術交流の推進

モンゴル国立大学（モンゴル）、レイクスベリオル州立大学（アメリカ）、アウグスブルク大学（ドイツ）、海南大学（中国）、蔚山大学（韓国）など海外の大学との学術交流を積極的に推進した。

3 地域貢献

(1) 社会貢献のための基盤整備

交流センターおよび地域づくり調査研究センターを統合して、新たに地域づくり教育研究センターを設置するとともに、社会貢献推進に関する基本方針を策定するなど、社会貢献のための基盤整備を進めた。

(2) 彦根3大学・大学間連携コミュニケーションの調印

滋賀大学・聖泉大学・滋賀県立大学の3大学で、地域課題の解決、学生力の活性化、教育・研究の充実・高度化、大学運営などについて連携して取り組むため、彦根3大学・大学間連携共同コミュニケーションに調印した。

(3) 公開講座、琵琶湖塾等の開講

開かれた大学として地域のニーズに応え、公開講座、公開講義、セミナー等を実施し、地域の生涯学習の拠点としての役割を果たした。
また、ジャーナリストの田原総一郎氏を塾長に迎え、自然と人間がともに輝く社会を築き上げるための担い手として活躍する人材を育成することを目的として、琵琶湖塾を開催した（塾生342人、協賛企業等49者）。

(4) コミュニティ・アーキテクト（近江環人）の育成

文部科学省「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムに採択（平成18年度）された「近江環人地域再生学座」（大学院修士課程）を通じて、湖国近江の風土、歴史、文化を継承し、環境と調和した循環型地域社会づくりのためのリーダーたる人材の育成に努め、計13人にコミュニティ・アーキテクト（近江環人）の称号

を授与した。

IV 業務運営の改善および効率化ならびに財務内容の改善

(1) 優れた人材の確保

優れた資質を有する人材を確保するため、戦略的人事を除くすべての教員（14人）および事務局法人職員（3人）を公募により採用するとともに、戦略的教員選考には学外審査委員を登用し、厳格な審査を実施した。
また、特定の教育研究プロジェクトに従事する人材を受け入れるための制度を整備し、平成21年度から導入することを決定した。

(2) 人材育成方針の策定

個々の職員の能力開発を行い、大学の人事計画にある「求められる事務局職員像」を実現するため、事務局職員人材育成方針および研修体系を策定し、各種研修を実施した。

(3) 外部資金の獲得

外部資金の獲得に努めた結果、科学研究費補助金、受託研究、共同研究をはじめ170件、366,922,890円の外部資金を獲得した。

(4) 学生・教員の方を活かした工学部電子システム工学科棟の建設

平成21年3月に完成した工学部電子システム工学科棟については、学生・教員によるプロジェクトチームが基本設計を行うなど、生きた学習教材として活用するとともに経費の節約に努めて完成させた。

V 自己点検・評価および当該状況に係る情報提供

(1) 自己点検・評価の実施

平成22年度に（独）大学評価・学位授与機構による認証評価を受けることを念頭に、学部等および全学の自己評価・外部評価に取り組んだ。

(2) 積極的な広報活動の展開

教員、職員、学生の大学構成員それぞれが大学広報者としてのマインドを持ち、

積極的な広報活動を展開した結果、滋賀県立大学を扱った新聞記事は616件となり、前年度より19.6%増加した。

VI その他

(1) 施設・設備の整備

淡海ユニバーサルデザイン行動指針に基づき、誰もが利用しやすいキャンパスづくりを目指し、段差解消等5か所の改修を行った。

(2) 危機管理体制の整備

大学において発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、危機管理規程および危機対策管理マニュアルを策定し、危機管理体制を整備した。

VII 全体的な計画の進行状況

平成20年度は、中期計画の中間年として、これまでの施策を着実に成果に結びつけ、滋賀県立大学が目指す大学の姿「人が育つ大学」「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」「進化する総合大学」を念頭に学生と県民の期待に応え、そして、全国に誇れる大学としてさらなる飛躍を目指して、年度計画の遂行にあたった。

こうした取組みの結果、平成20年度の年度計画171項目のうち167項目(97.7%)を概ね順調に実行し、一定の成果を達成することができたところである。

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

【 I 教育 】

1 特色ある教育の取組み

(1) 人間学科目の充実

滋賀県立大学のカリキュラムの特色のひとつである全学共通科目「人間学」について、次のとおり新たに8科目を開講し、4クラスター(「こころ」「しくみ」「しぜん」「わざ」の4分類群)の中から教養科目としてバランスのとれた履修ができる環境を整えた。

- ・こころ 「人間にとって環境とは何か」「環境行動論」
- ・しくみ 「若者と健康と栄養」「地元学入門」
- ・しぜん 「自然科学の視点」「空間計画論」
- ・わざ 「電子社会と人間」「比較居住論」

(2) 開かれた授業運営

講義科目を公開講義や大学間単位互換科目として学外に提供することに加えて、卒業研究発表会はすべて研究室外に公開して行うなど、開かれた授業運営を積極的に推進した。

このほか、デザイン系の学科では、卒業作品制作展を学内ホール(交流センターホワイエ)のほか、京都新風館ギャラリー(京都市)においても実施した。



(3) 近江楽座の実施

文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択(平成16年度)された「スチューデントファーム『近江楽座』/まち・むら・くらしふれあい工舎」を平成19年度から大学独自プロジェクトとして実施しているが、平成20年度においてもAプロジェクト・Bプロジェクトあわせて23プロジェクトを実施した。

- ※ Aプロジェクト: 地域活性化への貢献をテーマとする学生主体の地域活動
- ※ Bプロジェクト: 自治体や企業等から提案された課題について活動を行うもの

また、平成16年度からの4年間の取り組みの成果を「近江楽座のススメ 学生力で地域が変わる/4年間の軌跡」と題した1冊の本にまとめて出版した。

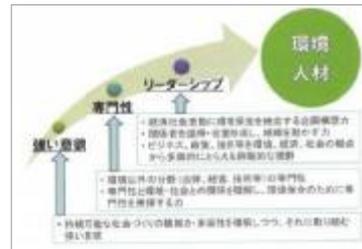
さらに、近江楽座のチームのひとつであるくつきチームによる「発信基地 in 朽木の森」プロジェクトでは、高島市が2カ年にわたって行った朽木中学校・東小学校の体育館建築にむけた地域参加型プロジェクトへの参加を中心に活動し、ワークショップの開催や記録紙「朽木ぐるぐる瓦版」の発行を通じて、幅広い世代の地域住民がさまざまな形で参加できるきっかけづくりをサポートした。

こうした活動に対して、高島市から「県立大学近江楽座の教育プログラムを活用し、情報提供を通じて、教育、森林、地域等の密接な連携を図るなど、地域活性化に対して多大なる貢献をした」と評価を受け、くつきチームの学生と本学に対して感謝状と扇子(高島市の地場産品)が贈呈された。



(4) 環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業に申請(平成21年度採択)

環境省が策定した「持続可能なアジアに向けた大学における環境人材育成ビジョン」に基づいて、各人の専門性を生かしたキャリア、市民活動等を通じて持続可能な社会づくりに取り組む人材を育成するための実践的なプログラム「環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業」に申請した(平成21年度事業として採択)。

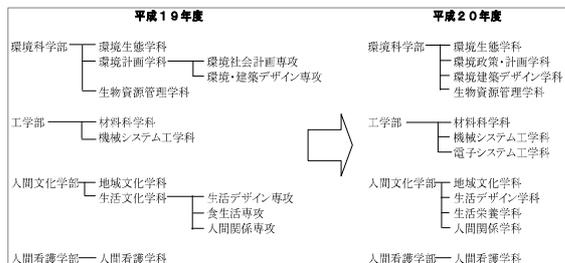


2 教育組織の再編 ー学科の新設・改組ー

工学分野におけるバランスのとれた教育を行うため、工学部に7つの研究分野を擁する電子システム工学科（入学定員50人）を平成20年4月に新設した。

- ・電子回路分野
- ・デバイス工学分野
- ・センシング工学分野
- ・パワーエレクトロニクス分野
- ・デジタル基礎
- ・コンピュータ工学分野
- ・情報基礎分野

また、教育の専門性をより明確にするため、環境科学部環境計画学科の2専攻および人間文化学部生活文化学科の3専攻を学科に改組したことにより、4学部12学科体制となった。



3 教育力向上のための取り組み

教育活動の継続的な改善に向けた教員の主体的な関わりを支援することにより、大学の教育力の向上を図るため、教育実践支援室が中心となり様々な取り組みを行った。

- ①研修会の実施
- ・FD研修会 「授業の方法ー入門編ー」（全6回）
 - ・人間探求学研究会
 - ・研修会「WEB版シラバスシステム等を活用した教育方法の効用について」

- ②授業見学会の実施
前期（6月）、後期（11月）に原則としてすべての授業を対象として、授業見学会を実施した。
- ③教育プログラムモデルの開発
教育補助員の利用により、学生の自宅学習を促す教育プログラムモデル事業を5科目で試行的に実施し、教育プログラムモデルの開発を図った。
また、卒業研究等を学外のコンペ等へ積極的に応募した結果、学生の受賞件数は17件（平成19年度：11件）と大幅に増加した。

4 入学志願者の確保に関する取組み

(1) オープンキャンパス参加者の増加

高校生とその保護者等に本学の魅力を余すことなく伝えるため、オープンキャンパスおよびminiオープンキャンパスを実施し、参加者は昨年度より23.1%増加した。

- ・オープンキャンパス
8月9日（土）・10日（日） 参加者 2,382人（昨年度比449人増）
- ・miniオープンキャンパス
11月8日（土）・9日（日） 参加者 391人（昨年度比72人増）



(2) 入学志願者の確保

オープンキャンパスや高校訪問などを積極的に実施して入学志願者の確保に努めた結果、推薦入試および一般入試の入学志願者は昨年度より23.6%増加した。

- ①推薦入試
- ・志願者 255人 → 305人（50人増）
 - ・志願倍率 2.3倍 → 2.7倍
- ②一般入試
- ・志願者（前後期合計） 2,247人 → 2,778人（531人増）
 - ・志願倍率（前期） 3.6倍 → 3.9倍
 - （後期） 7.8倍 → 10.6倍

5 学生支援

滋賀県立大学が標榜する「人が育つ大学」を目指して、次のとおり様々な学生支援方を講じた。

(1) 学生支援室の設置

平成19年度に設置した学生支援センター内に、平成20年度後期から新たに学生支援室を整備した。これにより、学生生活のスタート、履修登録、定期試験、留学、進路・就職活動、課外活動への参加など、それぞれの時期に応じたタイムリーな情報提供や、教員、職員あるいは学生による柔軟な相談対応が可能となった。



入口にドアがなく開放的に



テーブルや図書・資料を配置

(2) 就職支援体制

業界・企業研究会（1月。参加企業206社）や公務員志望の学生のための公務員試験対策講座（5月～2月）、就職ガイダンス・就職対策講座（5月～1月）、インターンシップガイダンス（5月）などを実施し、学生の就職支援を行った。こうした取り組みの結果、平成20年度卒業生の就職内定率は96.8%となった。

また、「週刊東洋経済」（東洋経済新報社発行・2008年10月18日号）の特集「本当に強い大学2008」における大学の就職率ランキングにおいて、工学部が理系学部ランキングで全国第4位にランクインした。さらに、近畿地区の理系学部のランキングにおいて工学部が1位、環境科学部が25位、文系学部のランキングで人間文化学部が24位にランクインした。

(3) 人間学科目「若者の健康と栄養」の開講

食を通じた学生自身による健康維持を支援するため、「若者の健康と栄養」を人間学科目として新規に開講し、103人の受講者があった。

(4) 留学生支援会の設立

滋賀県立大学の留学生を支援することを目的として、平成21年3月に滋賀県立大学留学生支援会を設立した。
留学生支援会では、留学生交流に対して本学が実施している様々な支援とあわせ、留学生支援に対する取り組みを行っていくこととしている。

(5) 課外活動の支援

平成20年8月にリーダーズ研修会を実施し、学生団体（クラブ、サークル）や体育会、文化会、湖風祭実行委員会のリーダーとして活動している学生を対象として、救命講習や課外活動活性化に向けてのグループワークの研修を実施した。また、平成21年2月にも人権啓発学習会および課外活動説明会を開催した。

(6) 入学科免除制度の創設決定

経済的支援を必要とする学生の就学支援のため、これまで実施している授業料減免制度に加えて、平成21年度の新入学生から、生活困窮者（県内居住者）に対する入学科免除制度を創設することを決定した。

【Ⅱ 研究】

1 環境共生システム研究センターの設置

滋賀県立大学では、脱温暖化・環境共生社会の構築に総合的に取り組んでいくため、「産業エコロジー研究部門」「エネルギー技術研究部門」「環境機能再生研究部門」「環境共生都市研究部門」の4部門で構成する環境共生システム研究センターを平成20年6月に新設した。

平成20年度は、次のようなセミナー・研究発表会を行った。

- 平成20年9月29日
環境科学部・工学部との合同セミナー
「レアメタルの持続可能な利用戦略」
- 平成20年11月4日
公開セミナー
「環境共生社会への取り組み—地域から世界へ—」
- 平成21年3月6日
研究発表会
「地域からつくる環境共生—低炭素社会をめざして—」



2 研究費の戦略的配分による活発な研究活動

一般研究費は、基礎配分・業績配分の両方において職階別の配分を廃止するとともに、本学に新たに着任した教員のスタートアップ時の研究を支援するため、着任初年度および2年目の教員には昨年度に引き続き研究費を加算して配分した。

また、「環境と人間」をキーワードとした研究を推進するため特別研究費を戦略的に配分し、重点領域研究2件、特別研究4件、奨励研究（若手教員による研究）13件を実施し、平成21年3月に研究成果報告会を行った。

- ・重点領域研究
「大学と地域との連携による『地域再生モデル創出の実証的研究』」
「滋賀県立大学子ども未来応援プロジェクト」

・特別研究

- 「自然共生流域圏の構築」
- 「マイクロバブルによる洗浄の基礎研究」
- 「天然染料によるセルロース系繊維染色のシステム化」
- 「看護学生の『ボディメカニクス活用における自己学習システム』の開発および学習支援の評価」

こうした個々の教員の活発な研究活動の結果、社団法人土木学会デザイン賞最優秀賞など9件の受賞があった。

3 海外の大学との学術交流

海外の大学との学術交流を積極的に推進し、アウグスブルグ大学（ドイツ）との間で将来の大学間学術交流を目指した覚書を締結したほか、環境科学部と蔚山大学建築学部（韓国）との間で学術交流協定を締結した。

また、平成20年9月には、モンゴル国立大学へ学長以下使節団を派遣し、学長が記念講演を行うなど学術交流を行った。



アウグスブルグ大学との覚書締結

4 科学研究費補助金等の獲得のための取り組み

科学研究費補助金等のさらなる獲得のため、平成20年度に任用した特任教授2名を中心として、応募件数等の目標設定、研究計画書レビュー、研修会等を実施し、獲得のための取り組みを強力に推進した結果、応募件数は次のとおり増加した。

区 分	平成19年度	平成20年度	増加率
科学研究費補助金	109件	130件	1.19倍
JST:平成21年度「シズ発掘試験」※	10件	36件	3.6倍

※ JST（独立行政法人科学技術振興機構）
地域イノベーション創出総合支援事業：重点地域研究開発推進プログラム

【Ⅲ 地域貢献】

1 公開講座等の開催

開かれた大学として地域の要望に応え、地域の生涯学習の拠点としての役割を果たすため、次のとおり公開講座、公開講義等を実施した。

- ① 公開講座 春期公開講座（5回シリーズ） 受講者 445人
テーマ「県立大学で「人間学」を学ぶ」
秋期公開講座（3回シリーズ） 受講者 261人
テーマ「びわ湖は私たちに問いかけている」
- ② 移動公開講座 平成21年3月14日（土）野洲図書館 受講者 60人
テーマ「認知症の予防と早期発見」
- ③ 公開講義 提供授業科目：199科目 受講者：183人
- ④ 公開特別講義 平成20年7月11日（金） 受講者 837人
講師：安藤忠雄氏（建築家）
テーマ「夢をつくる～地域を元気に～」



超満員の聴講生（公開特別講義）

- ⑤ 琵琶湖塾 塾長：田原総一郎氏（ジャーナリスト）
（全8回） 講師：辻井喬氏（詩人・作家）、手嶋龍一氏（外交ジャーナリスト・作家）、三枝成彰氏（作曲家）ほか
塾生：342人

2 彦根3大学・大学間連携コミュニケーションの調印

滋賀大学、聖泉大学、滋賀県立大学の3大学は、地域課題の解決、学生力の活性化、教育・研究の充実・高度化、大学運営などについて連携して取り組むことをめざした共同コミュニケーションを平成20年11月12日に調印した。

このコミュニケーションは、平成19年3月に締結した「大学を活かした地域活性化のための包括協定書」の趣旨を踏まえ、3大学の教育・研究資源を有効活用することにより、彦根市の知の拠点として、教育・研究水準のさらなる高度化、個性・特色の明確化、大学運営基盤の強化を図ることとしている。

3 産学官連携に関するセミナー等の開催

- 産学官連携事業として、次のとおりセミナー等を開催した。
- ① 公開セミナー
平成20年12月12日（金）「モノづくりの品質確保と強みを生かす事業戦略」
- ② 知的財産権特別講義
平成20年9月29日（月）～平成20年11月17日（月）（全6回）

4 彦根東高等学校との連携に関する協定締結

環境科学部および工学部は、理系の教育・研究の様々な分野において、人的交流や知的資源等の相互活用の連携協力を図り、相互の教育のさらなる充実に資することを目的として、平成21年3月17日に彦根東高等学校と協定を締結した。

業務運営の改善および効率化に関する特記事項

1 事務局職員人材育成方針・研修体系の策定

大学の人事計画にある「求められる事務局職員像」を実現するため、次のような事務局職員人材育成方針・研修体系を策定した。

- (1) 求められる事務局職員像
 - ①新たに発生する課題、中期計画記載事項等に的確に対応し、大学の諸課題に対して柔軟かつ迅速に対応しうる人材
 - ②大学事務のエキスパートとしての自覚を持ち、絶えず研鑽に努めることができる人材
- (2) 人材育成の展開方向
 - ①自らを高めようとする自己改革の姿勢
 - ②自己改革と人が育つ職場風土づくり
 - ③人を育てる仕事の進め方
- (3) 研修計画
 - ①新採研修
 - ②新任研修
 - ③基礎実務研修
 - ④意識啓発研修
 - ⑤階層別研修
 - ⑥スキルアップ研修
 - ⑦所属別専門研修

2 内部監査の実施

法人の業務運営等の適正を図るため、次のとおり内部監査を実施した。
 平成 20 年 10 月 3 日 科学研究費補助金に関する内部監査（通常監査）
 平成 20 年 10 月 9 日 科学研究費補助金に関する内部監査（特別監査）
 平成 20 年 10 月 16 日、17 日 財務会計関係事務処理に関する監査
 平成 20 年 12 月 24 日 定例監査

3 特任職員制度の創設

本学の教育研究に従事するほか高度の専門的な知識・経験または優れた識見を大学運営に反映させるため、新たに特任職員制度を創設し、平成 20 年 4 月から 2 人の職員を特任教授として雇入れた。
 また、特定目的を持った教育研究を担う人材を受け入れるための新たな人事制度を検討し、平成 21 年度から特定プロジェクト職員制度を創設することを決定した。

財務内容に改善に関する特記事項

1 外部資金の獲得

財務基盤の安定強化に向け外部資金の獲得に努め、次のとおり外部資金を獲得した。

ア 科学研究費補助金	46 件	153,610,000 円	(平成 19 年度: 43 件 176,700,000 円)
イ 受託研究	52 件	75,148,546 円	(平成 19 年度: 42 件 67,582,771 円)
ウ 共同研究	39 件	32,950,000 円	(平成 19 年度: 44 件 39,827,000 円)
エ 奨励金等	31 件	29,294,689 円	(平成 19 年度: 33 件 18,339,964 円)
オ 寄附講座	1 件	30,000,000 円	(平成 19 年度: 1 件 30,000,000 円)
カ 文部科学省補助金	1 件	45,919,655 円	(平成 19 年度: 1 件 44,000,170 円)
キ 国土交通省補助金	—	—	(平成 19 年度: 1 件 15,800,000 円)
合計	170 件	366,922,890 円	(対前年度比 25,327,015 円の減少)

また、外部資金のさらなる獲得のため、平成 20 年度に任用した特任教授 2 人を中心として、応募件数等の目標設定、研究計画書レビュー、研修会（平成 20 年 9 月 1 日）等を実施し、獲得のための取組みを強力に推進した。

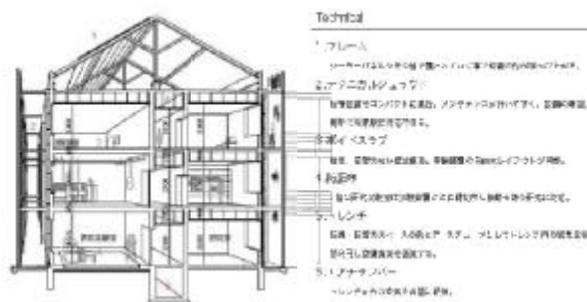
2 教員・学生の力を活かした工学部電子システム工学科棟の建設

平成 21 年 3 月に完成した工学部電子システム工学科棟の建設にあたっては、基本設計を設計業者に委託するのではなく、環境科学部環境建築デザイン学科の教員・学生からなるプロジェクトチームが生きた教材として設計を手がけた。設計にあたっては、ソーラーパネルを設置するほか、床下に外気を取り込むことにより空調負荷を軽減するなど設計に工夫を凝らし環境に配慮した建物となっている。



電子システム工学科棟の全景

○建物の特徴



自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1 自己評価・外部評価の実施

平成22年度に（独）大学評価・学位授与機構による認証評価を受けることを念頭に、当該機構の評価基準に基づいた評価基準を策定し、それに基づいた学部等の自己評価を実施した。また、各学部の自己評価をもとにした外部評価を実施し、教育研究活動等に対して様々な観点から貴重な助言を得た。

また、全学においても、学部等での自己評価・外部評価の結果を踏まえ、全学自己評価書を取りまとめるとともに、全学外部評価委員会を平成21年5月に実施することを決定した。

平成20年6月 学部等自己評価

9月 学部等外部評価

12月 全学自己評価

2 広報活動の強化

大学構成員それぞれが大学広報者としてのマインドを持ち、積極的な広報活動を展開した。特に、新聞には学生活動情報が取り上げられやすいことから、学生向けに「広報の手引き」を作成し、学生活動情報の把握、PRに努めた。

平成20年度に本学に関連する新聞記事は616件（前年度から約19.6%増加）となり、3年連続で非常に高い伸び率となった。



その他業務運営に関する特記事項

1 省エネルギーの推進

省エネルギーの推進の一貫として、公認学生サークルの環境マネジメント事務所（EMO）の「EMO消し回り隊」による省エネルギーの推進を引き続き実施し、照明の点灯状況を調査するとともに、不要な照明を消灯し電気使用量の節減に努めた。

これらの平成18年度からの取り組みは高い評価を受け、経済産業省および省エネ家電普及促進フォーラムが主催する「平成20年度省エネコンテスト」の学校部門で「経済産業大臣賞」を受賞した。



東京ビッグサイトで開催された表彰式

2 カフェテリア（学生食堂）のテラス設置

工学部電子システム工学科を新たに開設したことによりカフェテリア（学生食堂）の混雑が増していることから、混雑緩和を目的として新たにテラスを設置し、席数を増やした。テラスの設置にあたっては、人間文化学部生活デザイン学科の教員・学生が設計にあたり、学生の憩いの場となるように設計に工夫を施した。

3 人権啓発に対する取り組み

人権啓発に対する取り組みとして、教職員および学生に対する研修会を実施するとともに、セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程を見直し、セクシュアル・ハラスメント以外のハラスメント全般に対しても対応できるよう整備した。

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

○別表（収容定員）

学科・研究科名		収容定員 a (人)	収容数 b (人)	定員充足率 $b/a \times 100$ (%)
学部	環境科学部	720	766	106.4
	工学部	510	568	111.4
	人間文化学部	640	718	112.2
	人間看護学部	280	280	100.0
研究科	環境科学研究科	102	115	112.7
	前期課程	72	87	120.8
	後期課程	30	28	93.3
	工学研究科	78	88	112.8
	前期課程	60	84	140.0
	後期課程	18	4	22.2
	人間文化学研究科	54	61	113.0
	前期課程	36	34	94.4
	後期課程	18	27	150.0
	人間看護学研究科	24	25	104.2

平成21事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成22年6月

公立大学法人滋賀県立大学

1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500番地

(3) 役員状況

(平成18年4月1日から平成21年3月31日まで)

理事長(学長)	曾我 直弘
副理事長	馬場 章(総務担当)
理事	里深 信行(研究・評価担当)
理事	土屋 正春(教育担当)
理事	田邊 俊夫(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	森 哲次(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	脇田 晴子(城西国際大学客員教授)
監事(非常勤)	平居 新司郎(公認会計士)
監事(非常勤)	荒川 葉子(弁護士)

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

理事長(学長)	曾我 直弘
副理事長	馬場 章(総務担当)
理事	大田 啓一(教育担当)
理事	菊池 潮美(研究・評価担当)
理事	仁連 孝昭(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	森 哲次(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	脇田 晴子(石川県立歴史博物館長)
監事(非常勤)	平居 新司郎(公認会計士)
監事(非常勤)	荒川 葉子(弁護士)

(平成22年4月1日から)

理事長(学長)	曾我 直弘
副理事長	川口 逸司(総務担当)

理事	大田 啓一(教育担当)
理事	菊池 潮美(研究・評価担当)
理事	仁連 孝昭(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	森 哲次(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	田端 泰子(京都橘大学学長)
監事(非常勤)	荒川 葉子(弁護士)
監事(非常勤)	奥村 隆志(公認会計士)

(4) 学部等の構成 ※平成22年4月1日現在

【学部等】

環境科学部	環境生態学科 環境政策・計画学科 環境建築デザイン学科 生物資源管理学科
工学部	材料科学科 機械システム工学科 電子システム工学科
人間文化学部	地域文化学科 生活デザイン学科 生活栄養学科 人間関係学科
人間看護学部 国際教育センター	人間看護学科

【大学院】

環境科学研究科	環境動態学専攻 (博士前期・博士後期) 環境計画学専攻 (博士前期・博士後期)
工学研究科	材料科学専攻 (博士前期) 機械システム工学専攻 (博士前期) 先端工学専攻 (博士後期)
人間文化学研究科	地域文化学専攻 (博士前期・博士後期) 生活文化学専攻 (博士前期・博士後期)
人間看護学研究科	人間看護学専攻 (修士)

平成21事業年度に係る業務の実績に関する報告書

【大学附属施設】

図書情報センター
 地域づくり教育研究センター
 環境管理センター
 地域産学連携センター
 学生支援センター
 環境共生システム研究センター

平成15年4月 人間看護学部開設
 平成18年4月 公立大学法人滋賀県立大学設立
 平成19年4月 大学院修士課程開設（人間看護学研究科）
 平成20年4月 工学部電子システム工学科開設

【事務局】

総務グループ
 財務グループ
 経営戦略グループ
 学生・就職支援グループ
 教務グループ
 図書情報グループ
 地域貢献研究推進グループ

（7）大学の基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の特長的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、次の基本的な目標を定める。

（5）学生数および教職員数 ※平成22年5月1日現在

①学生数	学部	2,401人	計2,683人
	大学院	282人	
②教職員数	教員	200人	計255人
	職員	55人	

- ・「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、滋賀の豊かな自然の中で「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進する。
- ・少子高齢化、国際化、情報化の進展により、今後求められる高等教育の多様化に対応して、学部や大学院を整備充実し、優れた人材を養成する機能を拡充する。
- ・公立大学として、地域の生涯学習の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化を目指す。

（6）沿革

平成7年4月 開学（環境科学部・工学部・人間文化学部）

平成11年4月 大学院修士課程開設
 （環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科）

平成13年4月 大学院博士課程開設
 （環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科）

2 全体的な状況とその自己評価

I 全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとして、滋賀の豊かな自然の中で「環境」と「人間」をキーワードに、「人が育つ大学」を目指して教育研究を推進してきた。

法人化にあたっては、次に掲げることを基本的な姿勢にすえ、計画の策定・遂行にあたってきた。

- ① これまでの成果の上に
 本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。
- ② 重点を明確に
 総花的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。
- ③ 「学生の立場」を視点に
 教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。
- ④ 社会との連携を視野に
 地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野に在れる。

平成18年度から平成20年度までは、業務を円滑かつ効果的に推進するための体制を構築しながら、教育研究活動をはじめとする事業を展開し、滋賀県公立大学法人評価委員会から「概ね計画どおり進んでいる」との評価を得た。

平成21年度は、中期計画6年の後半最初の年として、これまでの施策を着実に成果に結びつけ、滋賀県立大学が目指す大学の姿「人が育つ大学」「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」「進化する総合大学」を念頭に、学生と県民の期待に応え、そして、全国に誇れる大学としてさらなる飛躍を目指して、年度計画の遂行にあたった。

II 「平成20事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」において課題となる事項として指摘された事項

- (1) WEB版シラバスを活用しているが、その掲載科目数および内容が十分でなく、改善に向けた取り組みを始めており、その成果を期待したいとの指摘について
 WEB版シラバスが充分活用されるように教員向けの研修会を開催し、学生の

自主的学習を支援するための追加情報の提供を依頼した。その結果、43科目の追加情報を登録することとなった。

- (2) 同窓会組織と連携した就職活動への支援等今後の協力を期待するとの指摘について

同窓会組織との連携による就職支援の一環として、県立短期大学工業部同窓会が実施したOB企業訪問に就職担当の職員が同行し、工場見学に併せて人事採用担当者との懇談や求人依頼を行った。

- (3) 大学の知的財産について、学術研究の成果を蓄積し、幅広く活用してもらう社会貢献の視点を持ち、可能なものは権利化、事業化に努めることが必要との指摘について

平成21年度から届出のあった職務発明に関して、特許権等を受ける権利を大学が承継したものを対象として奨励金を交付することとした。

権利化、事業化については、平成21年度に地場産業である浜ちりめん素材を使ったスカートを開発し、意匠権登録を行った。また、平成20年度に採択された「地域イノベーション創出研究事業」において、本学を研究拠点にバイオマス資源のひとつである樹殻を有効利用した自動車部材の開発等に取り組み、特許を共同出願した。

- (4) 彦根市内の3大学間での取組を強化するよう指摘されたことについて

3大学間で単位互換協定を締結し、各大学が提供する科目を履修できるようにした。授業は3大学の学生が受講しやすいようにJR彦根駅前のアル・プラザ彦根6階にある大学サテライト・プラザ彦根で実施した。

- (5) TOEIC受験を契機に意識付けをしているが、英語力の向上という結果に結びついておらず、英語教育のみならず国際化に向けた教育のより一層の工夫が求められるとの指摘について

英語力向上のため、1、2年次において少人数クラス（30人）に編成した。また、入学直後と2年時の12月に実施したTOEIC試験の結果比較からは、この間に10%の成績向上が認められ、少人数クラスの効果が現れた。国際化については、英語による授業の開講のほか、留学生やJCMU（ミシガン州立大学連合日本センター）の学生と本学の学生の交流の場を設けるなど国際化への対応を図った。また、大学の将来構想において、国際化を大きな柱として位置付けるとともに、「国際人文系」の新たな教育研究組織（学科）の具体化について、平成22年度中に検討することとした。

Ⅲ 教育研究等の質の向上

1 教育

(1) 教育の充実・高度化

- ① 全学共通教育推進機構の設置
全学共通教育の総合的実施組織として、全学共通教育推進機構を設置するとともに人間学部会など科目領域部会を設けた。機構において、科目の新設や変更、履修方法等の改善などの検討を行い、共通教育の推進を図った。
- ② 人間学の充実
人間学のさらなる充実を図るため、「生命・人間・倫理」など平成21年度から新たに3科目を開講した。
- ③ F D活動の積極的推進
F D研修会の開催とともに「学生の自宅学習を促す教育プログラムモデル事業」を引き続き実施し、教育補助員制度を活用しながら教員の教育力の向上を図った。
- ④ G P A制度の試行的導入
平成21年度入学の1年次生から、「秀・優・良・可・不可」の成績評価に加えて、G P Aによる成績評価制度を試行的に導入し、その結果を保護者に通知した。

(2) 実践的教育の充実

- ① 近江楽座の実施
平成19年度から大学独自プロジェクトとして位置づけた「スチューデントファーム『近江楽座』／まち・むら・くらしふれあい工舎」において、平成21年度は、新規プロジェクト10チーム、継続プロジェクト（ベーシックプログラム）6チーム、継続プロジェクト（ステップアッププログラム）8チーム、Bプロジェクト1チームの計25チームが活動した。
- ② アジア環境人材育成の拠点づくり
平成21年度に環境省から「環境人材育成のための大学教育プログラム開発を行うモデル大学」として採択された。産業界、行政、市民団体、他大学と連携して環境人材育成のアジアの拠点づくりを目指し、フィールドワークを中心とした人材育成プログラムの開発に取り組んだ。
- ③ インターンシップの正規科目化
インターンシップについては、正規の授業科目として開講し、参加者数は延べ62人（昨年度は33人）となった。実習後は、学内での事後報告会を実施する

など、就職に対する意識の向上に努めた。

(3) 学生支援の充実

- ① 学生支援室の充実
学生支援室内に専任の教員を配置し、学生の相談に常時対応できるよう学生支援の強化を図った。
- ② 入学科免除制度の創設
経済的支援措置として、新たに入学料減免制度を導入した。
- ③ 就職支援の充実
就職を取り巻く厳しい環境に対応し、新たに3回生向け「就職活動早わかりセミナー」（職員による講義）や4回生向け「就職活動応援セミナー」などを実施し、就職支援の強化を図った。
- ④ 障害学生等の支援体制の整備
心身等に障害のある者を受け入れ、修学等を円滑に支援するための体制を整備した。

(4) 学生の獲得

- ① オープンキャンパス参加者の増加
大学が持つ魅力を高校生とその保護者等に伝えるため、8月と11月にオープンキャンパスを実施した結果、昨年度より200人（7.2%増）多い2,973人の参加者があった。
- ② 入学志願者の確保
大学のアドミッションポリシーを明確にし、大学が求める学生の確保に努めた結果、一般人試において前年並みの2,683人の志願者（前期・後期の合計）を確保した。

2 研究

(1) 研究の活性化

- ① 科学研究費補助金の獲得支援
科学研究費補助金の獲得のため、特任教授による研究計画書レビュー、研修会などを実施した結果、申請数は新規・継続分の合計で6件増加（合計136件）した。なお、平成22年度の新規採択分の採択率が32.6%となり、全国で21位、公立大学中ではトップとなった。
- ② 特別研究費の戦略的配分
研究費を戦略的に配分し、重点領域研究3件、特別研究6件、奨励研究8件

を実施した。

- ③ 研究表彰
各教員が活発な研究活動を行った結果、10件の研究表彰の受賞があった。また、大学院生についても14件の受賞があった。

(2) 海外の大学との学術交流の推進

本学とアウクスブルク大学（ドイツバイエルン州）は、交流と協力を促進するための包括交流協定と教員、研究者及び学生の相互派遣に関する交流協定を締結した。また、学術交流協定校である中国の海南大学の研究者を招聘し、交流会を開催した。

(3) サバティカル制度の導入

平成20年度に策定されたサバティカル制度を活用し、平成21年度秋期より3人の教員に適用した。

(4) 県立3機関で統合研究を推進

本学と琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館は、琵琶湖の統合研究を進めることで基本合意した。琵琶湖研究を中心に研究者同志の連携だけでなく組織としての連携も強化し、大規模で質の高い研究を目指すこととなった。

3 地域貢献

(1) 彦根3大学の連携の推進

彦根3大学・大学間連携コミュニケに基づき、3大学リレー公開講座（7/19～8/1）、特別講演（3/6）を実施した。また、3大学間で単位互換協定を締結し、各大学が提供する科目を履修できるようにした。授業は3大学の学生が受講しやすいようにJ R彦根駅前のアル・プラザ彦根6階にある大学サテライト・プラザ彦根で実施した。

(2) 公開講座、琵琶湖塾等の開催

開かれた大学として地域のニーズに応え、公開講座、公開講義、セミナー等を実施し、地域の生涯学習の拠点としての役割を果たした。
また、ジャーナリストの田原総一朗氏を塾長に迎え、自然と人間がともに輝く社会を築き上げるための担い手として活躍する人材を育成することを目的として、琵琶湖塾を開催した（塾生357人、協賛企業等22社）。

(3) コミュニティ・アーキテクト（近江環人）の育成

文部科学省「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムに採択（平成18年度）された「近江環人地域再生学座」（大学院修士課程）を通じて、湖国近江の風土、歴史、文化を継承し、環境と調和した循環型地域社会づくりのためのリーダーたる人材の育成に努め、計36人（平成21年度は9人）にコミュニティ・アーキテクト（近江環人）の称号を授与した。

Ⅳ 業務運営の改善および効率化ならびに財務内容の改善

(1) 優れた人材の確保

優れた資質を有する人材を確保するため、戦略的人事を除くすべての教員（23件）および事務局法人職員（2人）を公募により採用するとともに、戦略的教員選考には学外審査委員を登用し、厳格な審査を実施した。
また、特定の教育研究プロジェクトに従事する人材を受け入れるための制度を導入した。

(2) 外部資金の獲得

外部資金の獲得に努めた結果、科学研究費補助金、受託研究、共同研究をはじめ177件、424,446,406円の外部資金を獲得した。

(3) 将来構想の策定

本学の中長期的な将来の方向を明確にするとともに、次期中期目標・中期計画策定の拠り所となる滋賀県立大学将来構想の策定に取り組んだ。
大学の将来の目標像を「知と実践力をそなえた人が育つ大学」と定めるとともに、教育、研究、社会貢献、国際化、大学運営を5つの柱として位置付け、その目指すべき方向や具体的取り組み内容等についてまとめた。

V 自己点検・評価および当該状況に係る情報提供

(1) 認証評価に向けた取り組み

平成22年度に（独）大学評価・学位授与機構による認証評価を受審することから、平成21年6月に設置した認証評価実施特別委員会を設置し、それまで実施してきた学部等の自己評価および外部評価等の結果を踏まえながら、評価書の検討作業を進め、自己評価書案としてとりまとめた。

資として活用する計画を進めている。

(2) 積極的な広報活動の展開

教職員向けの広報の手引きを作成し、学内の情報収集を整備し、新聞等への広報活動を積極的に行った結果、平成21年度の新開掲載件数は630件となり、前年度（616件）から約2.3%増加した。

また、英語版のホームページに日本語のホームページと同様にお知らせの機能を追加し、海外に向けて理事長のメッセージや行事の様子などの新しい情報を掲載した。

VI その他

(1) 施設・設備の整備

淡海ユニバーサルデザイン行動指針に基づき、誰もが利用しやすいキャンパスづくりを目指し、建物内の視覚障害者誘導設備を必要性の高いところについて整備した。また、案内所に関する表示を整備したほか、地球温暖化対策として、空調制御機器の更新や太陽光発電パネルの増設を行った。

(2) 危機管理への対応

平成20年度に策定した危機管理規程および危機対策管理マニュアルに基づき、新型インフルエンザ発生時に迅速に対応した。また、彦根3大学間で危機管理に関するセミナーを実施した。

VII 全体的な計画の進行状況

平成21年度は、中期計画の中間年として、これまでの施策を着実に成果に結びつけ、滋賀県立大学が目指す大学の姿「人が育つ大学」「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」「進化する総合大学」を念頭に学生と県民の期待に応え、そして、全国に誇れる大学としてさらなる飛躍を目指して、年度計画の遂行にあたった。

こうした取組みの結果、平成21年度の年度計画180項目のうち176項目（97.8%）を概ね順調に実行し、一定の成果を達成することができたところである。

一方、昨年の法人評価結果でも指摘があったように、急速に進む社会の国際化への適切な対応が必要である。本学の基本理念で掲げられている「国際社会への貢献」を実現していく上でも、「国際人文系」の新たな教育研究組織(学科)の設置に向けた教育環境の整備が不可欠である。

こうした重要課題に対応していくために目的積立金を新たな施設・設備の整備の原

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

【 I 教育 】

1 特色ある教育の取組み

(1) 人間学科目の充実

滋賀県立大学のカリキュラムの特色のひとつである全学共通科目「人間学」について、次のとおり新たに3科目を開講し、4クラスター（「こころ」「しくみ」「しぜん」「わざ」の4分類群）の中から教養科目としてバランスのとれた履修ができる環境を整えた。

- ・こころ 「生命・人間・倫理」
- ・しくみ 「社会福祉論」
- ・わざ 「遺伝子と人間」

(2) 近江楽座の実施

文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択（平成16年度）された「スチューデントファーム『近江楽座』／まち・むら・くらしふれあい工舎」を平成19年度から大学独自プロジェクトとして実施している。

平成21年度は、新規プロジェクト10チーム、継続プロジェクト（ベーシックプログラム）6チーム、継続プロジェクト（ステップアッププログラム）8チーム、Bプロジェクト1チームの計25チームが近江楽座として活動している。

- ※ Aプロジェクト：地域活性化への貢献をテーマとする学生主体の地域活動
- ※ Bプロジェクト：自治体や企業等から提案された課題について活動を行うもの

また、1月15日に本学に金沢大学地域創造学類大学の教員や学生のほか行政関係者約20名が来学し、近江楽座のヒアリング、さらには金沢大学の学生と楽座プロジェクトの学生との意見交換会を行った。



(3) アジア環境人材育成の拠点づくりの推進

平成21年度に環境省から「環境人材育成のための大学教育プログラム開発を行うモデル大学」として採択され、産業界、行政、市民団体、他大学と連携して環境人材育成のアジアの拠点づくりを目指している。環境人材としては、ものごとの全体像をつかむ俯瞰力、システム思考力、問題解決に向けての構想力、倫理観、行動力とリーダーシップ、ファシリテーション力などが必要となり、これらの能力と感性を養うため、フィールドワークを中心とした人材育成プログラムを開発している。今後、国際フィールドワーク、環境人材育成インターンシップ、生活体験型課題解決学習などのプログラムを開発・実施していく予定となっている。

(4) 滋賀県立大学環境ブックレットの出版

環境科学部では、開学以来フィールドワーク（FW）の重要性に着目し、環境FWという授業を行っており、これまで培ってきた成果を環境ブックレットという形で刊行することになった。県内外の高校や大学など教育関係者だけでなく、行政やNPO、あるいは市民のみさんにも活用していただけるようまとめている。今回は、第1巻から第3巻までの刊行となり、第1巻は、「琵琶湖のゴミ」と題して琵琶湖岸に漂着する膨大なゴミを収集・分類することで見えてくる滋賀県のゴミ事情について、第2～3巻は、「フィールドワーク心得帖（上）（下）」と題して、フィールドワークの基礎と実践から、調査結果の発表の仕方まで詳しく解説した。



<p>2 教育力向上のための取り組み 教育活動の継続的な改善に向けた教員の主体的な関わりを支援することにより、大学の教育力の向上を図るため、教育実践支援室が中心となり様々な取り組みを行った。</p> <p>①研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の方法 ー入門編ー ・学科カリキュラムの点検方法 ーディプロマ・ポリシーとカリキュラムマップー ・学生が集中できるBRD方式による講義 ・人間探求研究会 ・研修会「WEB版シラバスシステム等を活用した教育方法の効用について」 <p>②教育プログラムモデルの開発</p> <p>学生の自宅学習を促す教育プログラムモデル事業を昨年に引き続き実施するとともに、教育補助員制度を活用しながら新たな教育プログラムモデルの開発を図った。</p> <p>また、卒業研究等を学外のコンペ等へ積極的に応募した結果、学生の受賞件数は14件となった。</p> <p>3 入学志願者の確保に関する取組み</p> <p>(1) オープンキャンパス参加者の増加 高校生とその保護者等に本学の魅力を余すことなく伝えるため、オープンキャンパスおよびminiオープンキャンパスを実施し、参加者は昨年度より7.2%増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス 8月8日(土)・9日(日) 参加者 2,637人(昨年度比255人増) ・miniオープンキャンパス 11月7日(土)・8日(日) 参加者 336人(昨年度比55人減) <p>(2) 入学志願者の確保 オープンキャンパスや高校訪問などを積極的に実施して入学志願者の確保に努めたが、推薦入試および一般入試の入学志願者は前年並みとなった。</p> <p>①推薦入試</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志願者 305人 → 263人 (42人減) ・志願倍率 2.7倍 → 2.2倍 	<p>②一般入試</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志願者(前後期合計) 2,778人 → 2,683人 (95人減) ・志願倍率(前期) 3.9倍 → 4.0倍 (後期) 10.6倍 → 10.0倍 <p>4 学生支援に関する取り組み</p> <p>(1) 学生支援センターの充実 学生支援室内に専任の教員を配置し、学生の相談に常時対応できるよう学生支援の強化を図った。また、学生自治会、体育会、文化会、同窓会の役員を中心とする「学生サポート・スタッフ」による学生相談体制を整備し、新入生向けに履修や学生生活に関する相談を行った。</p> <p>(2) 就職活動への支援 学生のニーズや社会の情勢に対応し、新たに3回生向け「就職活動早わかりセミナー」(職員による講義)や4回生向け「就職活動応援セミナー」を含め、セミナー・講座・企業研究会を年間21回開催した。 インターンシップについては、平成21年度から正規の授業科目として開講し、参加者数はのべ62名と、昨年度(33名)より大幅に増加した。短期のインターンシップA(5日以上)の就業体験実習(1単位)と長期のインターンシップB(10日以上)の就業体験実習(2単位)に分けて実施した。</p> <p>(3) 課外活動への支援 毎年8月にリーダーズ研修会を実施し、学生団体(クラブ、サークル)や体育会、文化会、湖風祭実行委員会のリーダーとして活動している学生を対象として、救命講習や課外活動活性化に向けてのグループワークの研修を実施した。また、平成22年2月にも人権啓発学習会および課外活動説明会を開催した。</p>
---	--

<p>【Ⅱ 研究】</p> <p>1 環境共生システム研究センターの取り組み 環境共生システム研究センターでは、脱温暖化・環境共生社会の構築に総合的に取り組んでいくため、「産業エコロジー研究部門」「エネルギー技術研究部門」「環境機能再生研究部門」「環境共生都市研究部門」の4部門で研究活動を行っている。 平成21年度は、次のようなセミナー・研究発表会を行った。</p> <p>◇環境共生システム研究センターセミナー</p> <p>平成21年8月5日 「アメリカにおける河川の自然復元：近年の実践とケーススタディ」 講師：レイクスベリオル州立大学 Ashley Moerke 准教授</p> <p>◇公開セミナー</p> <p>平成21年11月21日 「光とエネルギー」工学部 興教授</p> <p>平成21年11月28日 「東アジアの浅水湖沼の現状」環境科学部 浜端准教授</p> <p>平成21年12月5日 「水田からのメタン発生と地球温暖化」(独)農業環境技術研究所 八木上席研究員</p> <p>◇研究発表会</p> <p>平成22年3月25日</p> <ul style="list-style-type: none"> テーマ1：気候変動に立ち向かう農業 テーマ2：森林吸収の評価と認証 テーマ3：エコハウスとCO2排出削減 <p>2 研究費の戦略的配分による活発な研究活動 「環境と人間」をキーワードとした研究を推進するため特別研究費を戦略的に配分し、重点領域研究3件、特別研究6件、奨励研究8件を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点領域研究 「大学と地域との連携による『地域再生モデル創出の実証的研究』」 「滋賀県立大学子ども未来応援プロジェクト」 「鮎鮎の機能性に関する総合的研究」 ・特別研究 「植物栄養元素の獲得を支配する遺伝子の解明」 	<p>「ソーラー水素製造のための既存要素集積型光熱電変換セルの開発」 「押し込み試験およびファイバー曲げ試験によるガラスの永久変形構造の解明」 「滋賀県における男女共同参画社会実現プログラムの構築」 「天然染料によるセルロース系繊維染色のシステム化」 「看護学生の『ボディメカニクス活用における自己学習システム』の開発および学習支援の評価」</p> <p>こうした個々の教員の活発な研究活動の結果、10件の受賞があった。</p> <p>3 海外の大学との学術交流 本学とアウクスブルク大学(ドイツバイエルン州)は、交流と協力を促進するための包括交流協定と教員、研究者及び学生の相互派遣に関する交流協定を締結した。今後は、学生の交流を中心に検討していくこととなった。また、学術交流協定校である中国の海南大学の研究者を招聘し、交流会を開催した。</p>  <p>4 科学研究費補助金等の獲得のための取り組み 科学研究費補助金等のさらなる獲得のため、特任教授を中心として、応募件数等の目標設定、研究計画書レビュー、研修会等を実施し、獲得のための取組みを強力に推進した結果、応募件数は136件(平成20年度130件)と増加した。なお、平成22年度の新規採択分の採択率が32.6%となり、全国で21位、公立大学中ではトップとなった。</p> <p>5 県立の3機関で総合研究を推進 本学と琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館は、琵琶湖の統合研究を進めることで基本合意した。琵琶湖研究を中心に研究者同志の連携だけでなく組織としての連携も強化し、大規模で質の高い研究を目指すこととなった。 当方は、「地域住民による琵琶湖沿岸の<生命の賑わい>総合調査の方法論と具体的手法の確立」、「大気降下物が琵琶湖とその集水域に与える影響の評価」、「南湖生態系の総合的・順応的管理に関する研究」の3テーマを最優先で取り組む。</p> 
--	--

<p>【Ⅲ 地域貢献】</p> <p>1 公開講座等の開催 開かれた大学として地域の要望に応え、地域の生涯学習の拠点としての役割を果たすため、次のとおり公開講座、公開講義等を実施した。</p> <p>① 公開講座 春期公開講座（4回シリーズ） 受講者 298人 テーマ「県立大学で「人間学」を学ぶ」 秋期公開講座（3回シリーズ） 受講者 128人 統一テーマ「環境共生を考える」</p> <p>② 移動公開講座 平成21年12月12日（土）栗東市立中央公民館 受講者 33人 テーマ「近江の女性たち ～大日本婦人会と戦争協力～」</p> <p>③ 公開講義 提供授業科目：189科目 受講者：180人</p> <p>④ 琵琶湖塾 塾長：田原総一郎氏（ジャーナリスト） （全8回） 講師：佐藤優氏（作家）、鎌田實氏（医師・作家）、井村雅代氏（井村シンクロナクラブ代表）ほか 塾生：357人</p> <p>2 彦根3大学の連携の推進 彦根3大学・大学間連携コミュニケに基づき、3大学リレー公開講座（7/19～8/1）や特別講演（3/6）を実施した。また、3大学による単位互換制度を創設し、大学サテライト・プラザ彦根において授業を実施した。</p> <p>3 産学官連携に関するセミナー等の開催 産学官連携事業として、次のとおりセミナー等を開催した。</p> <p>① 公開セミナー 日時 平成21年12月4日（金） 13:30～17:00 テーマ 「地域資源を活かして未来を切り拓く」 —農商工連携による新しいビジネスの提案— 場 所 大学サテライト・プラザ彦根</p> <p>② 知的財産権特別講義 平成21年11月20日（金）～平成21年12月2日（水）（全3回）</p> <p>③ 彦根商工会議所異業種交流会との交流（全2回） 平成21年6月22日（月） 「エコでビジネスする方法 ～小舟木エコ村を事例として～」</p>	<p>平成21年11月16日（月） 「研究活動を通して、社会で通用する実践的な力をつける」</p>
---	---

<p>業務運営の改善および効率化に関する特記事項</p>	
<p>1 特定プロジェクト職員制度の創設 特定目的を持った教育研究を担う人材を受け入れるための新たな人事制度を構築し、平成21年度から特定プロジェクト職員を採用した。</p> <p>2 内部監査の実施 法人の業務運営等の適正を図るため、次のとおり内部監査を実施した。</p> <p>平成21年10月1日 科学研究費補助金に関する書面監査（科研費監査） 平成21年10月8日 科学研究費補助金に関する実地監査（科研費監査） 平成21年10月29日 財務会計関係事務処理に関する内部監査（通常監査） 平成21年12月21日 各グループからヒアリングによる実地監査（通常監査）</p>	

財務内容に改善に関する特記事項

1 外部資金の獲得

財務基盤の安定強化に向け外部資金の獲得に努め、次のとおり外部資金を獲得した。

ア 科学研究費補助金	54件	136,911,000円	(平成20年度:46件 153,610,000円)
イ 受託研究	50件	87,034,087円	(平成20年度:52件 75,148,546円)
ウ 共同研究	38件	25,177,319円	(平成20年度:39件 32,950,000円)
エ 奨励金	33件	30,260,000円	(平成20年度:31件 29,294,689円)
オ 寄附講座	1件	100,000,000円	(平成20年度:1件 30,000,000円)
カ 文部科学省補助金	1件	45,064,000円	(平成20年度:1件 45,919,655円)
合計	177件	424,446,406円	(対前年度比57,523,516円の増加)

また、引き続き特任教授を中心として、応募件数等の目標設定、研究計画レビュー、研修会等を実施し、獲得のための取組みを強力に推進した。その結果、平成22年度の科学研究費補助金の新規採択分の採択率が32.6%となり、全国で21位、公立大学中ではトップとなった。

2 地球温暖化対策事業等の実施

国の「経済危機対策」に基づき、県からの補助金により地球温暖化対策事業および防犯対策事業を実施した。

地球温暖化対策事業としては、空調制御機器の更新、太陽光発電パネルの増設、防犯対策事業としては、防犯カメラの増設を行った。

自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1 認証評価に向けた取り組み

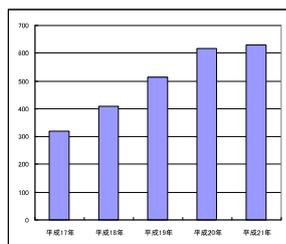
平成20年度に作成した自己評価書をもとに、全学の外部評価を平成21年5月1日に実施した。

また、平成22年度に(独)大学評価・学位授与機構による認証評価を受審することから、平成21年6月に認証評価実施特別委員会を設置し、それまで実施してきた学部等の自己評価および外部評価等の結果を踏まえながら、評価書の検討作業を進め、自己評価書案としてとりまとめた。

2 広報活動の強化

教職員向けの広報の手引きを作成し、学内の情報収集体制を強化するとともに、新聞等への広報活動を積極的に行った結果、平成21年度の新聞掲載件数は630件となり、前年度(616件)より増加した。

また、英語版ホームページの更新を行い、日本語のページと同様にお知らせ機能を追加し、最新の情報を掲載できるようにした。



その他業務運営に関する特記事項

1 省エネルギーの推進

引き続き、公認学生サークルの環境マネジメント事務所（EMO）と協力して、省エネルギー推進活動を進め、平成21年度は学部棟の廊下やトイレ、交流センター、体育館等の機器調査を実施した。今後、対象範囲を広げながら、学内の消費電力の実態を集計分析していくこととしている。

EMOの取り組みは、平成21年度のCO₂ダイエットコンテストinおうみにおいて、準グランプリを獲得することとなり、年々活動が定着するとともに評価が高まっている。



2 彦根3大学による危機管理研修会の開催

平成21年5月15日（金）、大学サテライト・プラザ彦根において、本学と滋賀大学、聖泉大学の3大学共同で、「危機発生時の対処策とマスコミ対応のスキルを学ぶ大規模事件にみる大学の危機管理」というテーマで研修会を開催した。

大学においても危機管理への関心が高まる中、模擬会見も取り入れた実践的な危機管理研修を実施し、39名の参加があった。

○別表（収容定員）

学科・研究科名		収容定員 a (人)	収容数 b (人)	定員充足率 b/a×100 (%)
学部	環境科学部	720	771	107.1
	工学部	540	605	112.0
	人間文化学部	640	710	110.9
	人間看護学部	280	283	101.1
研究科	環境科学研究科	102	112	109.8
	前期課程	72	88	122.2
	後期課程	28	24	85.7
	工学研究科	81	79	97.5
	前期課程	66	73	110.6
	後期課程	15	6	40.0
	人間文化学研究科	51	54	105.9
	前期課程	34	30	88.2
	後期課程	17	24	141.2
	人間看護学研究科	24	29	120.8

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成23年6月

公立大学法人滋賀県立大学

1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500番地

(3) 役員状況

(平成18年4月1日から平成21年3月31日まで)

理事長(学長)	曾我 直弘
副理事長	馬場 章(総務担当)
理事	里深 信行(研究・評価担当)
理事	土屋 正春(教育担当)
理事	田邊 俊夫(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	森 哲次(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	脇田 晴子(城西国際大学客員教授)
監事(非常勤)	平居 新司郎(公認会計士)
監事(非常勤)	荒川 葉子(弁護士)

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

理事長(学長)	曾我 直弘
副理事長	馬場 章(総務担当)
理事	大田 啓一(教育担当)
理事	菊池 潮美(研究・評価担当)
理事	仁連 孝昭(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	森 哲次(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	脇田 晴子(石川県立歴史博物館長)
監事(非常勤)	平居 新司郎(公認会計士)
監事(非常勤)	荒川 葉子(弁護士)

(平成22年4月1日から平成22年7月15日まで)

理事長(学長)	曾我 直弘
副理事長	川口 逸司(総務担当)

理事	大田 啓一(教育担当)
理事	菊池 潮美(研究・評価担当)
理事	仁連 孝昭(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	森 哲次(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	田端 泰子(京都橘大学学長)
監事(非常勤)	荒川 葉子(弁護士)
監事(非常勤)	奥村 隆志(公認会計士)

(平成22年7月16日から平成22年9月30日まで)

理事長(学長)	曾我 直弘
副理事長	川口 逸司(総務担当)
理事	大田 啓一(教育担当)
理事	菊池 潮美(研究・評価担当)
理事	仁連 孝昭(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	井筒 雄三(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	田端 泰子(京都橘大学学長)
監事(非常勤)	荒川 葉子(弁護士)
監事(非常勤)	奥村 隆志(公認会計士)

(平成22年10月1日から)

理事長(学長)	曾我 直弘
副理事長	川口 逸司(総務担当)
理事	大田 啓一(教育担当)
理事	菊池 潮美(研究・評価担当)
理事	仁連 孝昭(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	井筒 雄三(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	横山 俊夫(京都大学大学院教授)
監事(非常勤)	荒川 葉子(弁護士)
監事(非常勤)	奥村 隆志(公認会計士)

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

(4) 学部等の構成 ※ 平成23年4月1日現在

【学部等】

環境科学部	環境生態学科 環境政策・計画学科 環境建築デザイン学科 生物資源管理学科
工学部	材料科学科 機械システム工学科 電子システム工学科
人間文化学部	地域文化学科 生活デザイン学科 生活栄養学科 人間関係学科
人間看護学部 国際教育センター	人間看護学科

【大学院】

環境科学研究科	環境動態学専攻 (博士前期・博士後期) 環境計画学専攻 (博士前期・博士後期)
工学研究科	材料科学専攻 (博士前期) 機械システム工学専攻 (博士前期) 先端工学専攻 (博士後期)
人間文化学研究科	地域文化学専攻 (博士前期・博士後期) 生活文化学専攻 (博士前期・博士後期)
人間看護学研究科	人間看護学専攻 (修士)

【大学附属施設】

図書情報センター
地域づくり教育研究センター
環境管理センター
地域産学連携センター
学生支援センター
環境共生システム研究センター

【事務局】

総務グループ
財務グループ
経営戦略グループ
学生・就職支援グループ
教務グループ
図書情報グループ
地域貢献研究推進グループ

(5) 学生数および教職員数 ※ 平成23年5月1日現在

①学生数	学部	2,455人	
	大学院	285人	計2,740人
②教職員数	教員	203人	
	職員	53人	計 256人

(6) 沿革

平成 7年4月	開学 (環境科学部・工学部・人間文化学部)
平成11年4月	大学院修士課程開設 (環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科)
平成13年4月	大学院博士課程開設 (環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科)
平成15年4月	人間看護学部開設
平成18年4月	公立大学法人滋賀県立大学設立
平成19年4月	大学院修士課程開設 (人間看護学研究科)
平成20年4月	工学部電子システム工学科開設

- 2 -

(7) 大学の基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、次の基本的な目標を定める。

- ・「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、滋賀の豊かな自然の中で「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進する。
- ・少子高齢化、国際化、情報化の進展により、今後求められる高等教育の多様化に対応して、学部や大学院を整備充実し、優れた人材を養成する機能を拡充する。
- ・公立大学として、地域の生涯学習の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化を目指す。

- 3 -

2 全体的な状況とその自己評価

I 全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとして、滋賀の豊かな自然の中で「環境」と「人間」をキーワードに、「人が育つ大学」を目指して教育研究を推進してきた。

法人化にあたっては、次に掲げることを基本的な姿勢にすえ、計画の策定・遂行にあたってきた。

- ① これまでの成果の上に
本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。
- ② 重点を明確に
総合的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。
- ③ 「学生の立場」を視点に
教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。
- ④ 社会との連携を視野に
地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野に在れる。

平成18年度から平成21年度までは、業務を円滑かつ効果的に推進するための体制を構築しながら、教育研究活動をはじめとする事業を展開し、滋賀県公立大学法人評価委員会から「概ね計画どおり進んでいる」との評価を得た。

平成22年度は、中期計画6年間の締めくくりに向けて、これまでの施策を着実に成果に結びつけ、滋賀県立大学が目指す大学の姿「人が育つ大学」「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」「進化する総合大学」を念頭に、学生と県民の期待に応え、そして、全国に誇れる大学としてさらなる飛躍を目指して、年度計画の遂行にあたった。

II 「平成21事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」において課題となる事項として指摘された事項

▼課題となる事項

- (1) 学生の履修登録や教員のシラバス作成等の電子化および、教務事務手続きの簡素・効率化を図るため、学務事務管理システムの導入が計画されていた

したが、年度内には入札の準備までしか行われなかった。その後は、順調に導入が進められているようであるが、このシステムが、単に学生や教職員の各種の事務手続きの負担を軽減するだけではなく、学生への教育の質の向上につながることを期待したい。

→ 新学務事務管理システム「STEP-USP」の構築作業（データ移行、マスタ整備等）を進め、後期から運用を開始し、履修登録、シラバス作成、成績評価はWEBによる入力が可能となり、学生・教員・職員の利用性が向上するとともに、事務の効率化が図れた。

また、新システムのポータル機能の提供を始め、教職員から学生に直接連絡事項を伝えることができるようになり、連絡事務の効率化も図れた。

シラバスの作成については、WEBにより教員が直接入力することにより内容が充実した。

- (2) 学生の進路設計支援については、就職だけではなく大学院進学や留学についても視野に入れているが、学年ごとのセミナー実施やインターンシップの単位化などを実施している就職支援に対し、大学院進学や留学についての支援が十分に行われているとは言えない。今後ますます多様化、国際化する地域社会において活躍できる人材の育成のためには、より一層の工夫が求められる。

→ 本年度に作成した滋賀県立大学将来構想「USP2020ビジョン」において、大学院教育の充実について方向を定めるとともに、大学全体の国際化について取り組みの方向を示した。

また、国際化に対応した新たな組織として、多様化、国際化する社会で活躍できる人材の育成を目的として「国際コミュニケーション学科」設置に向けての準備を行った。

- (3) 行政、企業、NPOなどそれぞれの立場で地域再生のリーダーとなる資質を有した人材として「コミュニティ・アーキテクト（近江圏人）」を育成しており、またその人材は各地域で活躍されているが、今後さらに地域から求められる人材となるためには、「コミュニティ・アーキテクト（近江圏人）」がひとつの資格として、社会的な認証システムの中に位置づけられ

るような取組が必要である。

- 一 近江圏人地域再生学座として、新たに「副専攻制度」を創設し、これまで以上に、永続的な正規教育プログラムとして、再構築を行った。

平成23年度より全学共通教育推進機構で実施することとし、組織体制および実施体制の構築を図った。

III 教育研究等の質の向上

1 教育

(1) 教育課程の充実

① 教育方法を中心とするFD活動の展開

FD研究会として、学生の聞き・考え・発表する力を養う上で効果的な「教育ディベート」をテーマとした「人間探求学研究会」や他府県大学教員の参加も含めた新任教員向け、全6回の「授業の基本」を開催し、教員の教育力の向上を図った。

なお、両研究会ともDVDに記録し、編集して教材化を行った。

② 英語教育の改善と進展

全学の英語力向上のために、TOEIC受験を1～2年次の2年間で2回実施していたところを、本年度より3回受験することとした。

また、外国語教育充実のために、語学教育については平成24年度から、通年制から Semester 制に切り替えるとともに、同じく平成24年度から「国際コミュニケーション学科」を設置し、英語を中心とした語学能力と国際的視野を身につけた学生の育成に向けての準備を進めている。

③ 授業内容の教材化の進展

環境についての授業内容をまとめた「滋賀県立大学環境ブックレットシリーズ4「環境と人間」、同シリーズ5「科学的和文作文法入門」を出版した。

(2) 国際交流と国際共同教育の充実

① 海外の大学との交流の拡大

ジャハンギルナガル大学（バングラデシュ）に加えて、ダナン大学（ベトナム）、海南大学（中国）、セビーリヤ大学（スペイン）との間で大学間協定を締結した。また湖南師範大学および湖南農業大学とは、平成24年度の協定更改に向けた予備交渉を開始した。

② 国際的共同教育の展開

平成21年度から環境省の受託事業として実施している「環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業」について、産業界、行政、市民団体、他大学とも連携して海外大学（中国、ベトナム、バングラデシュ）の学生等を招いた短期研修を滋賀県内で実施した。

また、蔚山大学およびセビーリヤ大学のそれぞれと、学生の建築デザインに関する共同セミナーを実施した。

(3) 学生支援の充実

① キャリア教育の充実

1・2年生向けには、「キャリアデザインセミナー」を昨年度より1回増やして4回のコースとして内容を充実した。3年生向けには、前期に新規開講の「職業研究セミナー」を含め、自己分析、適性診断などのガイダンスやインターンシップ等を行い、後期には一般常識試験、SPI、エントリーシート、グループディスカッション等の対策や就職活動体験発表など、より具体的・実践的なセミナーを開催した。4年生向けには未内定の学生のための就職活動応援セミナーを開催するなど、学年進行に応じて、体系的に各種講座・セミナーを開催し、きめ細かな就職活動支援を行った。

あわせて、各学科の就職指導担当教員との協議を個別に行い、学科としての支援を要請した。また、引き続き学生支援室内に専任の教員を配置し、学生の相談に常時対応できるように学生支援の強化を図った。

② 留学生の支援の充実

チューター制度を継続実施することで、日本人学生による授業や生活への助言、指導を図った。（平成22年度27人）

また、平成22年度より交換留学生用科目として「初習日本語」を開講し、日本語教育の充実を図った。併せて、平成23年度から「初習日本語Ⅱ」及び彦根3大学連携による「実用日本語」を開講するための準備を進めた。さらに、本学で実施する日本語科目を曜日に分けて分離開講し、留学生が受講しやすくなった。

2 研究

(1) 研究の活性化

① 研究のグループ化の推進

平成21年度に決定した重点研究テーマに関する学内研究拠点を整備して重点領域研究、特別研究費を配分することにより、学部を超えた教員のグループ化を促進した。

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

- ② 科学研究費補助金等の公募プログラムへの積極的応募
科学研究費補助金について、科学研究費補助金の応募を支援するために配置した特任教授を中心として、獲得状況の分析、不採択課題への再レビュー、申請時のレビューなどの支援を行った結果、科研費の申請件数が継続分を含め、146件（前年度135件）と増加した。
また、新規採択率が平成22年度は平成21年度に比べて10%増加するとともに、平成22年度、23年度と2年連続で30%を超えた。

(2) 重点研究テーマの推進

- ① 琵琶湖をテーマとした総合的な研究の推進
琵琶湖総合研究推進会議において、県琵琶湖環境部との情報交換を行っており、当該会議において、琵琶湖総合研究中の大気降下物が琵琶湖に与える影響についての成果報告を行った。
また、琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館および県が参画する琵琶湖総合研究推進会議の調整のもと3機関との琵琶湖総合研究を連携して進めた。
- ② 持続可能な低炭素社会の構築に向けた研究の推進
県からの委託を受け、環境共生システム研究センターにおいて「CO2半減への生産効率向上支援調査業務」を行った。

3 地域貢献

(1) 地域とのつながりの強化

- ① 環びわ湖大学・地域コンソーシアムによる大学間連携の強化
平成22年度から組織再編された環びわ湖大学・地域コンソーシアムにおいては、地域と大学の共同の取り組みを促進するため、新たに大学・地域連携事業委員会を設置し、本学はその委員長校として、本学を会場に「環びわ湖大学地域交流フェスタ2010」を開催し、学生、自治体、地域住民等との交流を図った。（約250人が参加）
- ② 近江環人地域再生学座の新たな展開
近江環人地域再生学座については、新たに「副専攻制度」を創設し、これまで以上に、永続的な正規教育プログラムとして、再構築を行った。平成23年度から全学共通教育推進機構で実施することとし、組織体制および実施体制の構築を図った。

(2) 産業界とのつながり強化

- ① 大学からの研究成果の発信を強化し、産学連携を推進
本学の研究シーズ集を見やすく改編し、関係企業・団体に配布するとともに、新着任教員等のシーズを全体的に広めることを目的に、天津市において研究シーズ発表会を開催した。
また、経済産業省の大型競争的資金である「戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）」を獲得し、管理法人として企業との共同研究のプロジェクト管理を行った。
- ② コーディネート機能の強化による産学連携の推進
地域産学連携センターにコーディネータを採用するとともに、地域産学連携センター活性化のために学内教員によるアドバイザー制度を創設した。また、県の地域結集型共同研究施設を有効活用するため関係機関と調整を行い、平成23年度から「環境共生システム研究センター」として活用することとなった。

IV 業務運営の改善および効率化ならびに財務内容の改善

(1) 法人の自律的な管理の下での適切な人事管理

- ① 法人職員の雇用の促進及び配置の適正化
法人職員を計画的に採用し、県派遣職員と入れ替えるとともに、事務局内の業務量を勘案し、教務グループに1名を増員するなど職員および契約職員の適正な配置を行った。
- ② 人権意識を高める啓発や研修会の実施
全学の構成員を対象とした人権問題研修会を2月に開催するとともに、各学部および国際教育センターにおいても人権問題研修会を開催し、人権尊重に対する一層の理解を深めた。

(2) 財務改善

- ① 外部資金の獲得
外部資金の獲得に努めた結果、科学研究費補助金、受託研究、共同研究をはじめ211件、491,494,568 円の外部資金を獲得した。
（前年度 179件、 430,946,406円）
- ② 学内におけるカーボンマネジメントの促進
設備関係（照明、空調）の機器更新によるCO2削減量の試算を行い、省エネ法に基づく中長期計画に反映させた。また、実習工場の水銀灯を省エネタイプに更新した。
電気使用量調査については、まず工学部実験系回路について電力計測器を

設置した。

V 自己点検・評価および当該状況に係る情報提供

(1) 認証評価機関による認証評価の受審

（独）大学評価・学位授与機構による認証評価を受け、大学機関別認証評価については「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。

また、選択的評価事項A（研究活動の状況）および選択的評価事項B（正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況）についても、「目的の達成状況が良好である」との評価を受けた。

(2) 学士力の評価の実施

平成21年度以降の入学生を対象に試行導入したGPA制度を継続して実施し、平成22年度成績について、対象者にGPA得点を記載した成績通知書を郵送した。

また、平成22年度前期以降の成績から、成績評価の根拠の説明を担当教員に求める「教示願い出」を制度化した。平成22年度前期成績の教示願い出は、3件あった。

VI その他

(1) 施設・設備の整備

学舎のバリアフリー調査を実施し、調査結果をもとに、まず改善の重要度が高い、5箇所の手すりの設置や出入り口段差の解消などについて整備を行った。

VII 全体的な計画の進行状況

平成22年度は、中期計画のしめくりに向けて、これまでの施策を着実に成果に結びつけ、滋賀県立大学が目指す大学の姿「人が育つ大学」「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」「進化する総合大学」を念頭に学生と県民の期待に応え、そして、全国に誇れる大学としてさらなる飛躍を目指して、年度計画の遂行にあたった。

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

【 I 教育 】

1 海外との新たな交流や交流拠点の拡充

平成 22 年度は新たに、ジャハンギルナガル大学（バングラデシュ）、ダナン大学（ベトナム）、海南大学（中国）、セビーリャ大学（スペイン）との間で大学間協定を締結した。

また、蔚山大学、セビーリャ大学とそれぞれと学生の建築デザインに関する共同セミナーを実施、レイクスベリオル州立大学から研究者を招いて講演会を開催、本学で受け入れた外国人客員研究員による大学院生を対象とした英語での講義を行った。

また湖南師範大学および湖南農業大学とは、平成 24 年度の協定改定に向けた予備交渉を開始した。



[セビーリャ大学（スペイン）と学術交流協定]

2 新学務事務管理システムの導入

新学務事務管理システム「STEP-USP」の構築作業（データ移行、マスタ整備等）を進め、後期から運用を開始した。履修登録、シラバス作成、成績評価は WEB による入力が可能となり、学生・教員・職員の利便性を向上させるとともに、事務の効率化を図った。

新システムのポータル機能の提供を始め、教職員から学生に直接連絡事項を伝えることができるようになり、連絡事務の効率化も図れた。

- 新学務事務管理システム「STEP-USP」
 - ・ポータルサイト（学生利用） スケジュール・お知らせ・休講情報・教室変更
 - 履修登録
 - シラバス閲覧
 - 就職情報
 - 住所変更、メルアド登録・変更

3 全学的な副専攻の設置に向けて

文部科学省の「平成 22 年度大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラム（大学改革推進等補助金）」に採択され、平成 23 年度から全学的な副専攻を設置するため、対象科目として一部の人間学科目を位置づけ、学士課程を通じて体系的に履修できるカリキュラムを作成した。

地域に学ぶ副専攻科目として

- 地域探求学（平成 23 年度開講）
- 地域実践学実習Ⅰ・Ⅱ（平成 24 年度開講）
- 地域診断法（ # ）
- 地域行動論（平成 25 年度開講）

を準備し、副専攻が指定する人間学科目や各学部学科の専門科目と、組み合わせて履修することで、コミュニティ・ネットワーク（近江薬士（おのみがくし））の称号を与えることとしている。

これに併せて、近江環人についても新たに「副専攻制度」を創設し、永続的な正規教育プログラムとして再構築を行った。

4 滋賀県立大学環境ブックレットの出版

環境科学部では、開学以来フィールドワーク（FW）の重要性に着目し、環境 FW という授業を行っており、これまで培ってきた成果を環境ブックレットという形で刊行している。県内外の高校や大学など教育関係者だけでなく、行政や NPO、あるいは市民のみならずにも活用していただけるようまとめている。今回は、第 4 巻と第 5 巻の刊行となり、第 4 巻は、「環境と人間」と題して現代の生活行為にふさわしい新たな生活景を発見し、創造するための基本的な論点について、第 5 巻は、「環境科学を学ぶ学生のための科学的和作文法入門」と題して、論文の書き方の初歩の初歩を学ぶためのビギナー向け入門書として出版し、教材として利用できるようにした。



[滋賀県立大学環境ブックレット 第 4 巻・第 5 巻]

5 体系的なキャリア教育とキャリア形成支援科目の開講

1・2 回生向けには、「キャリアデザインセミナー」を 4 回のコースとして内容を充実し、3 回生向けには、前期に新規開講の「職業研究セミナー」、自己分析、適性診断などのガイダンス、インターンシップ等を行い、後期には一般常識試験、SPI、エントリーシート、グループディスカッション等の対策や就職活動体験談発表などセミナーを開催。4 回生向けには未定内の学生のための就職活動応援セミナーを開催するなど、学年進行に応じて、体系的に各種講座・セミナーを開催し、きめ細かな就職活動支援を行った。

また、キャリア形成科目として「キャリアデザイン論」を平成 23 年度から開講することとした。



[就職活動応援セミナー]



【 II 研究 】

1 研究の公開と情報発信

研究者情報をリアルタイムに提供するため、冊子版の「知のリソース」を廃止し、大学情報データベースの研究者情報を外部公開することとし、web 版「知のリソース」の公開を開始した。（5 月）また、各自治体・公民館等の公共機関に対しても、周知を図った。

2 科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得増

科学研究費補助金については、特任教授による申請書レビューをはじめとする獲得支援により、平成 22 年度は研究機関別新規採択率が 32.6% となり、全国で 21 位、公立大学でトップとなった。

平成 22 年度 105,710 千円（69 件）
平成 23 年度 110,140 千円（87 件）

また、環境省の大型研究費である「環境研究総合推進費」を獲得し、「山岳を視測タワールとした大気中水銀の長距離越境輸送に関わる計測。動態・制御に関する研究」を実施した。

3 海外との共同研究の推進

- バングラデシュやフランスから外国人特別研究員を招聘して研究を行った。(環境科学部・工学部)
- 海南大学の教員との環境問題に関する共同研究(環境科学部)
- ジャハンギルナガル大学との大気・地下水汚染に関する予備的共同研究などの実績に基づいて学術交流協定を締結
- デンマークのオールボー大学の大学院生との共同研究(ガラス工学研究センター)
- 日仏ポリオールシンポジウムを本学で開催(フランスパリ第7大学の研究者等とナノ粒子合成技術開発に関する技術情報交換)(工学部)

【Ⅲ 地域貢献】

1 研究シーズの公開と情報発信

1件1葉方式で簡潔に整理した研究シーズ集を発行(4月)するとともに、新任教員および若手教員を中心としたシーズ発表会・交流会を滋賀銀行の協力を得て、12月1日大津で実施した。

また、平成22年5月より、地域産学連携センターに新たにコーディネータを採用し、企業との共同研究等のコーディネート業務を充実させた。

2 産学共同研究の推進

経済産業省の大型競争的資金である「戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン)」(約1億円)を獲得し、管理法人として企業との共同研究のプロジェクト管理を行った。

- ・期間:平成22年度~平成24年度(3カ年)
- ・テーマ:「セラミックコーティングとレーザー熱処理の複合化による機械要素の高度化」
- ・研究実施機関:富士高周波工業(株)
大阪府立産業技術総合研究所

3 環びわ湖大学・地域コンソーシアムにおける新展開

本学は、環びわ湖大学・地域コンソーシアムの大学地域連携事業委員会の委員長校として、県内自治体等との密接な連携のもと、継続的な実施に関する基礎的枠組みを構築した。それを踏まえて地域と大学の連携事業に関する発表会・交流会である「環びわ湖大学地域交流フェスタ2010」を12月11日に本学で開催し、県内大学、自治体、地域から約250人の参加を得た。



[環びわ湖大学地域交流フェスタ2010]

業務運営の改善および効率化に関する特記事項

1 開学15周年特別記念対談及び文化勲章受章記念講演会の開催

開学15周年の広報誌特別企画として、学長と文化勲章を受章した脇田晴子名誉教授が果大の歩みとこれからという内容で対談を行い、学内外に情報発信を図った。

また、人間文化セミナーとして、「脇田晴子先生文化勲章受賞記念講演会」を開催し、多くの一般参加を含め、約200名の参加者があった。



[学長と脇田晴子名誉教授の対談]



[脇田晴子先生文化勲章受賞記念講演会]

2 職員提案制度の創設

事務改善を行うことで、事務の効率化・合理化を図るため、「職員提案制度」を創設した。本年度は48件の提案があり、優秀な提案については職員表彰制度による表彰を行った。

財務内容に改善に関する特記事項

1 外部資金の獲得

財務基盤の安定強化に向け外部資金の獲得に努め、次のとおり外部資金を獲得した。

ア 科学研究費補助金	78件	150,263,000円	(平成21年度:54件 136,911,000円)
イ 受託研究	47件	198,081,010円	(平成21年度:51件 88,534,087円)
ウ 共同研究	38件	28,337,255円	(平成21年度:38件 25,177,319円)
エ 奨励金	45件	44,642,804円	(平成21年度:33件 30,260,000円)
オ 寄附講座	1件	100,000,000円	(平成21年度:1件 100,000,000円)
カ 文部科学省補助金	2件	65,170,499円	(平成21年度:1件 45,064,000円)
キ 環境省補助金	1件	5,000,000円	(平成21年度:1件 5,000,000円)
合計	211件	491,494,568円	(対前年度比60,548,162円の増加)

また、引き続き特任教授を中心として、応募件数等の目標設定、研究計画書レビュー、研修会等を実施し、獲得のための取組みを強力に推進した。その結果、平成22年度の科学研究費補助金の新規採択分の採択率が32.6%となり、全国で21位、公立大学中ではトップとなった。

2 地球温暖化対策事業等の実施

設備関係(照明、空調)の機器更新によるCO2削減量の試算を行い、省エネ法に基づく中長期計画に反映させた。また、この取り組みの一環として、まず実習工場の水銀灯を省エネタイプに入れ替えた。
電気使用量調査については、まず工学部実験系回路について電力計測器を設置した。
また、四半期毎の学部単位の光熱水使用料を、学内会議に報告するとともに、グラフ化して各学部等に掲示した。

自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1 (独) 大学評価・学位授与機構による認証評価の受審

本学は、大学評価・学位授与機構の平成22年度実施大学機関別認証評価を受審し、平成23年3月25日に「同機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。
この評価により、本学における教育研究活動等の質が保証され、高等教育機関として十分な水準にあることが認められた。
併せて、選択的評価事項に係る評価A(研究活動の状況)および選択的評価事項に係る評価B(正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況)についても評価を受け、いずれも「目的の達成状況が良好である」との評価を受けた。



2 広報活動の強化

ホームページのトップページのデザインをリニューアルするとともに、学部・学科やお問い合わせのページ等の更新を行い、見やすさや情報の新しさを踏まえたホームページづくりを進めた。
また、東日本大震災が発生した際、緊急時に重要なお知らせを表示できるよう改良を図った。

その他業務運営に関する特記事項

1 学舎のバリアフリーの推進

学舎のバリアフリー調査を実施し、調査結果をもとにまず、改善の重要度が高い、5箇所の手すりの設置や出入り口段差の解消などについて整備を行った。



[手すりの設置]



[段差の解消]

○ 別表（収容定員）

学科・研究科名		収容定員 a (人)	収容数 b (人)	定員充足率 $b/a \times 100$ (%)
学部	環境科学部	720	786	109.2
	工学部	570	638	111.9
	人間文化学部	640	706	110.3
	人間看護学部	280	271	96.8
研究科	環境科学研究科	98	114	116.3
	前期課程	72	93	129.2
	後期課程	26	21	80.8
	工学研究科	84	87	103.6
	前期課程	72	79	109.7
	後期課程	12	8	66.7
	人間文化学研究科	48	56	116.7
	前期課程	32	37	115.6
	後期課程	16	19	118.8
	人間看護学研究科	24	25	104.2

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成24年6月

公立大学法人滋賀県立大学

1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500番地

(3) 役員 の 状 況

(平成18年4月1日から平成21年3月31日まで)

理事長(学長)	曾我 直弘
副理事長	馬場 章(総務担当)
理事	里深 信行(研究・評価担当)
理事	土屋 正春(教育担当)
理事	田邊 俊夫(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	森 哲次(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	脇田 晴子(城西国際大学客員教授)
監事(非常勤)	平居 新司郎(公認会計士)
監事(非常勤)	荒川 葉子(弁護士)

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

理事長(学長)	曾我 直弘
副理事長	馬場 章(総務担当)
理事	大田 啓一(教育担当)
理事	菊池 潮美(研究・評価担当)
理事	仁連 孝昭(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	森 哲次(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	脇田 晴子(石川県立歴史博物館長)
監事(非常勤)	平居 新司郎(公認会計士)
監事(非常勤)	荒川 葉子(弁護士)

(平成22年4月1日から平成22年7月15日まで)

理事長(学長)	曾我 直弘
副理事長	川口 逸司(総務担当)
理事	大田 啓一(教育担当)
理事	菊池 潮美(研究・評価担当)
理事	仁連 孝昭(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	森 哲次(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	田端 泰子(京都橘大学学長)
監事(非常勤)	荒川 葉子(弁護士)
監事(非常勤)	奥村 隆志(公認会計士)

(平成22年7月16日から平成22年9月30日まで)

理事長(学長)	曾我 直弘
副理事長	川口 逸司(総務担当)
理事	大田 啓一(教育担当)
理事	菊池 潮美(研究・評価担当)
理事	仁連 孝昭(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	井筒 雄三(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	田端 泰子(京都橘大学学長)
監事(非常勤)	荒川 葉子(弁護士)
監事(非常勤)	奥村 隆志(公認会計士)

(平成22年10月1日から平成24年3月31日まで)

理事長(学長)	曾我 直弘
副理事長	川口 逸司(総務担当)
理事	大田 啓一(教育担当)
理事	菊池 潮美(研究・評価担当)
理事	仁連 孝昭(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	井筒 雄三(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	横山 俊夫(京都大学大学院教授)
監事(非常勤)	荒川 葉子(弁護士)
監事(非常勤)	奥村 隆志(公認会計士)

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

(4) 学部等の構成 ※ 平成24年4月1日現在

【学部】

環境科学部	環境生態学科 環境政策・計画学科 環境建築デザイン学科 生物資源管理学科
工学部	材料科学科 機械システム工学科 電子システム工学科
人間文化学部	地域文化学科 生活デザイン学科 生活栄養学科 人間関係学科 国際コミュニケーション学科
人間看護学部	人間看護学科

【事務局】

総務グループ
財務グループ
経営戦略グループ
学生・就職支援グループ
教務グループ
図書情報グループ
地域貢献研究推進グループ

【大学院】

環境科学研究科	環境動態学専攻 (博士前期・博士後期) 環境計画学専攻 (博士前期・博士後期)
工学研究科	材料科学専攻 (博士前期) 機械システム工学専攻 (博士前期) 電子システム工学専攻 (博士前期) 先端工学専攻 (博士後期)
人間文化学研究科	地域文化学専攻 (博士前期・博士後期) 生活文化学専攻 (博士前期・博士後期)
人間看護学研究科	人間看護学専攻 (修士)

【全学共通教育推進機構】

全学共通教育部
企画推進部

【大学附属施設】

図書情報センター
地域づくり教育研究センター
環境管理センター
地域産学連携センター
学生支援センター
環境共生システム研究センター

(5) 学生数および教職員数 ※ 平成24年5月1日現在

① 学生数	学部	2,512人		
	大学院	304人	計	2,816人
② 教職員数	教員	199人		
	職員	56人		
	契約職員・特任職員等	84人	計	339人

(6) 沿革

平成7年4月	開学 (環境科学部・工学部・人間文化学部)
平成11年4月	大学院修士課程開設 (環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科)
平成13年4月	大学院博士課程開設 (環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科)
平成15年4月	人間看護学部開設
平成18年4月	公立大学法人滋賀県立大学設立
平成19年4月	大学院修士課程開設 (人間看護学研究科)
平成20年4月	工学部電子システム工学科開設
平成21年4月	大学院博士後期課程工学研究科先端工学専攻開設
平成24年4月	人間文化学部国際コミュニケーション学科開設 大学院工学研究科博士前期課程電子システム工学専攻開設

(7) 大学の基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、次の基本的な目標を定める。

- ・「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、滋賀の豊かな自然の中で「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進する。
- ・少子高齢化、国際化、情報化の進展により、今後求められる高等教育の多様化に対応して、学部や大学院を整備充実し、優れた人材を養成する機能を拡充する。
- ・公立大学として、地域の生涯学習の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化を目指す。

2 全体的な状況とその自己評価

I 全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとして、滋賀の豊かな自然の中で「環境」と「人間」をキーワードに、「人が育つ大学」を目指して教育研究を推進してきた。

法人化にあたっては、次の点を基本姿勢にすえ、中期目標の実現に向けて、中期計画の策定・遂行にあたってきた。

- ① これまでの成果の上に
本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。
- ② 重点を明確に
総花的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。
- ③ 「学生の立場」を視点に
教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。
- ④ 社会との連携を視野に
地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野にいれる。

平成18年度から平成21年度までは、業務を円滑かつ効果的に推進するための体制を構築しながら、教育研究活動をはじめとする事業を展開し、滋賀県公立大学法人評価委員会から「概ね計画どおり進んでいる」との評価を得た。

平成22年度は、すべてのカテゴリにおいてA評価を受け、「計画通りに進んでいる」との結果を得たところである。

中期計画6年間の最終年度である平成23年度は、これまでの施策を着実に成果に結びつけ、滋賀県立大学が目指す「人が育つ大学」「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」「進化する総合大学」を念頭に業務の遂行にあたり、学生と県民の期待に応え、そして、全国に誇れる大学としてさらなる飛躍を目指して、年度計画の遂行にあたった。

II 「平成22事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」において課題となる事項として指摘された事項

課題となる事項の指摘なし

III 「平成22事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」において今後の取組を期待する事項として示された事項

▼期待される事項

(1) 法人構成員全員が一人ひとりの問題として課題解決に取り組むとともに、日常的な大学運営に外部からのチェック機能が働くような仕組みが望まれると期待を受けた点について

第1期中期目標期間の最終年度として中期計画を実行するとともに、第1期での課題を整理し、各種委員会等を通じて第2期の中期計画策定に向けて教職員が一丸となって取り組んだ。

また、役員会等に外部委員（非常勤）を登用し、外部の視点からチェックを受ける体制を整えた。現時点で監事等を常勤で配置することは困難なため、監事と本学の監査室との情報交換を密に行い、監事等の意見を反映した業務改善に取り組んだ。

(2) 大学の国際化に向けた国際コミュニケーション学科の開設に際して、教育の質を確保するとともに、経費面でも、費用対効果を十分に考慮したものとすることが望まれると期待を受けた点について

国際コミュニケーション学科の開設にあたっては、この学科に配置予定の教員12名を中心にシラバスの整備を行い、HPの開設をはじめとする様々な情報発信にも取り組んだ。また、海外留学を強く推奨することから、留学ガイドブックの充実や留学支援制度、留学保険制度の導入に取り組み、留学先についても引き続き開拓していくこととしている。

また、新学科の開設により、年間50名（純増40名）の学生が増加し、完成年度では純増160名分の授業料収入等が見込めることとなることから、国際化に向けた留学支援制度等の充実や体制整備に有効に活用していきたい。

(3) 教員について、業績評価を給与に反映させるシステムを構築するという中期計画を立てているものの、業績評価に基づく一般研究費の配分や、業績を上げた教員の表彰にとどまっておらず、中期計画達成のためには、さらなる取組が必要であると期待を受けた点について

教員の業績評価を給与に反映させるシステムに関しては、全国の公立大

学における先進事例の調査を行い、他大学の状況や全国のすう勢を把握し、先ず任期制・年俸制職員への導入から始めることとして、第2期中期計画につなげた。

IV 教育研究等の質の向上

1 教育

(1) 教育課程の充実・高度化

- ① 学部・研究科横断型の副専攻の設置
平成23年度から、学部においては、地域を学ぶさまざまな教育プログラムを体系化し、学部横断型の副専攻課程「近江楽土（地域学）副専攻」を新たに開設した。「地域探求学」や「地域実践学実習（近江楽土座インターンシップ）」等の副専攻科目を学ばせることにより社会人基礎力（コミュニケーション力、問題解決力、行動力）の向上を図った。
また、研究科においては、これまで開講してきた「近江環地域再生学座」を発展的に改組し、全研究科横断型の副専攻として新たに開設した。主専攻と副専攻とは一定数の科目を共有し、組織連携的な教育を行った。

- ② 専門教育課程の認定（JABEE、CNS、英語教員免許）
JABEE認定申請については、工学部教員と全学共通教育推進機構教員で構成する「JABEE連絡会議」を4月に設置し、全学的な理解・情報共有を深めつつ、認定申請から実施審査受検までを計画的に進めた。審査結果は平成24年5月に「3年間の認定を可とする(2011.4～2014.3)」と判定を受けた。
また、人間看護学部に平成22年度に開設したCNSコース（慢性看護分野）について、教育体制および内容の充実を図るとともに、日本看護系大学協議会に申請を行い、平成24年3月末に教育課程の認定を受けた。

さらに、国際コミュニケーション学科の開設に併せて、「中学校・高等学校の英語教員（第1種免許）課程」の申請を行い、平成24年3

月に認定を受けた。

- ③ 国際コミュニケーション学科・大学院電子システム工学専攻の設置準備
新学科、新専攻とも4月に文部科学省へ学則変更届及び設置届出を行い、学生募集を開始した。

「国際コミュニケーション学科」については、様々な広報活動を展開するとともに、留学支援制度や留学保険導入のための経費を予算化した。また、開設に向けて新学科就任予定教員12名を中心に新学科会議を開催し、授業内容等詳細について検討を重ねた。

「電子システム工学専攻」については、開設に向けて工学部において詳細を検討するとともに、備品の整備を行った。

- ④ F D活動の推進

F D活動の一環として、他府県大学教員の参加も含めた「授業の基本」研修会（4月29日）を実施し、本学のF D活動を他大学にも波及させるとともに、学内においては一定期間を定めた授業見学会を実施し、組織的な教育力の改善を進めた。

(2) 実践的教育の充実

- ① 体系的なキャリア教育の推進
体系的なキャリア教育の一環として、平成23年度から2回生を対象に「キャリアデザイン論」を開講し、129名が履修登録した。15回の授業では学内講師のほかキャリアコンサルタント、企業代表者、労働基準監督官、卒業生や内定の出た4回生もゲスト講師として招聘した。受講生には、幅広く自己のキャリア形成を図り、将来や職業について考える契機となった。

- ② ボランティア活動の単位認定制度の設立

学生の東日本大震災被災地でのボランティア活動に対して、夏季休暇等を利用して大震災の復興支援活動に30時間以上参加することで1単位（自由科目）を認める制度を設立した。

また、夏には、学生自治会と大学生協が中心となって、ゴールドウィーク等を利用してボランティアに参加した学生による活動報告会

も行われた。現在もHPに掲載しているとおり、「竹の会所プロジェクト」や「はたてあかりプロジェクト」をはじめ滋賀県立大学生ならではのパワーある支援が継続している。

大学としても、このような学生の活動が復興支援となることはもちろん、学生自身の成長につながることを期待している。

(3) 学生支援の充実

① 就職支援の充実

体系的なキャリア教育の一環として、新規科目を開講するとともに、3年生および大学院1年生対象の「就職セミナー」について、より実践的で充実した内容にするため、新たに「社会人+就職準備セミナー」や「就職活動実践セミナー」を加え、全17回を開催した。

また、内定の出ている4年生が学生サポートスタッフとして後輩学生の就職相談に対応し、企業の具体的な選び方や選考スケジュール、就活の仕方など学生目線の相談活動を実施した。

② 学習環境の整備・充実

平成23年4月1日から、Webシラバス（授業計画）の学内外への公開を開始し、学生はWebポータル上でシラバスを参照しながら履修登録できるようになり、紙媒体の「履修の手引き」と併用することで、利便性の向上と手続きの確実・簡素化が進んだ。

また、e-learningについては外部接続工事を行い、学生が自宅等からでもアクセスし適宜学ぶことができるようになった。

③ 留学生支援の充実

交換留学生向けに初級レベルの「初習日本語Ⅱ」を新たに開講するとともに、外国人留学生全体の日本語力向上のために、より高度なレベルの「実用日本語」を彦根3大学連携により新設開講した。

また、旧職員宿舎を改築し、留学生宿舎へ転用(2戸:6名定員)することで交換留学生用の宿舎を増やした。

2 研究

(1) 研究の活性化

① 科学研究費助成金等への申請支援

科学研究費助成事業（科研費）に関しては、23年度不採択者への研究費支援を行うとともに、申請段階においては前特任教授、前理事、学内教授による申請書レビューを実施し、さらなる科研費獲得に努め、申請数は、過去最高の159件（教員数202名）となった。

その結果、平成24年度は新規31件、継続63件、計94件で研究成果公開促進費を含む新規採択率（32.3%）および採択件数で、過去最高となった。

(2) 重点領域研究の推進

① 地域イノベーション戦略支援プログラムの採択

文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラム「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」の採択を得て、2名の研究者を招聘し、電気・熱・CO2のトリジェネレーションシステムの研究および熱音響現象の活用技術に関する研究を推進した。

② 琵琶湖統合研究等の推進

琵琶湖統合研究に関して本学の取組テーマである「大気降下物が琵琶湖とその集水域に与える影響の評価」について、本学の重点領域特別研究に採択し、琵琶湖環境科学センターおよび琵琶湖博物館のそれぞれの研究者と調整を行い、共同研究を推進するとともに、その研究成果（中間）報告会を公開で開催した。

また、新たな研究テーマに取り組むため、「水質浄化」をテーマに学内関係教員による学部横断的なワーキングを立ち上げ、プロジェクト研究として学外資金を目指す体制を構築した。

3 社会との連携、国際交流等

(1) 地域との連携

① 地方自治体等との連携協定の締結

4月に近江八幡市、近江八幡商工会議所、安土町商工会との四者協定を締結。6月には長浜市との連携協定を締結した。協定に基づき、まちづくりに関する懇話会に参画する（近江八幡市）とともに、地域資源発掘に関する共同研究（長浜市）を実施した。また、すでに協定を締結していた彦根市とは、自治体政策形成能力養成に向けた職員研修を半年間に渡り担当し、地域課題解決に向けた連携協力を行った。

② 地域での人材育成の推進

学部副専攻（地域学（近江業士））では、近江環人地域再生学座で養成した地域のリーダーである近江環人のコーディネートによって、学生の地域での学びを支援するために、地域で活動する様々な人、企業、団体の中から「地域人」を委嘱（88名）し、地域参加学習の支援体制を構築した。

また、大学院副専攻である近江環人地域再生学座については、NPO法人「環人ネット」と震災復興等に取り組むとともに、引き続き地域のリーダーを養成した。

③ 大学間交流の実施

環びわ湖大学・地域コンソーシアムについては、本学が委員長を務める大学・地域連携事業委員会が主催して2回目となる大学・地域交流フェスタを12月に開催し、まちづくりや震災ボランティアに関するテーマで大学と地域の交流を図った。

また、本学および滋賀大学、聖皇大学で構成する彦根3大学・大学間連携協議会では、大学サテライト・ブラザ彦根等を活用するとともに、彦根市および周辺四町をフィールドとする単位互換授業「彦根・湖東学」の実施や「湖東まちづくりフォーラム」等を開催し、大学、学生および地域との交流を図った。

(2) 産学官との連携

① 環境共生システム研究センターの整備・充実

平成23年4月に地域結集型共同研究事業で使用していた「環境調和型産業システム研究室」を「環境共生システム研究センター」として拠点整備を図り、県委託事業であるCO2半減への生産効率向上支援事業に取り組んだ。

② 戦略的基盤技術高度化推進事業を活用した産学連携

中小企業等とのものづくりに関する共同研究事業である戦略的基盤技術高度化支援事業（通称：「サポイン事業」：近畿経済産業局所管）として平成22年度に採択された「セラミックスコーティングとレーザ熱処理の複合化による機械要素の高度化」（3年間）に取り組むとともに、さらに平成23年度においても採択を得て、「光学を応用したナノメディカルチップの超精密射出成型加工の研究開発」（3年間）をテーマに地元企業との共同研究を開始し、一層の産学連携を推進した。

③ 産学官連携推進のための諸活動

本学のシーズと企業等とのニーズのマッチングを図るため、地域産学連携センターのホームページをリニューアルするとともに、研究シーズ集の改訂、シーズ発表会の開催に加え、本学特許関連情報等の公開を図った。また、企業との連携を推進するため、受託研究の範囲を分析、指導、助言まで拡大し、実施にあった対応ができるよう規程等の改正を行った。

④ 環境関連産業の育成支援に向けた地域イノベーション戦略支援プログラム事業の実施

地域イノベーション戦略支援プログラム（電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発）により、環境・エネルギー産業に関する企業との共同研究を推進するため、地域連携コーディネータを10月から新たに3名雇用するとともに、企業とのコンソーシアムである「環びわ湖地産地消型エネルギー研究会」を設置し、実用化に向けた企業との連携および支援体制を充実させた。2月開催したキックオフ

フォーラムには、文部科学副大臣や知事の出席に加え企業等からも約200名の参加を得たところであり、今後研究会を中心に一層の連携を推進する予定である。

(3) 国際交流と国際共同教育の充実

① 海外の大学との交流の拡大

国際コミュニケーション学科の開設等に併せて、新たにランシングコミュニティカレッジ（アメリカ）、蔚山大学（韓国）、青海民族大学（中国）、内蒙古民族大学（中国）との間で大学間協定を締結した。また、環境科学部においてインドネシアのバジャジャラン大学と学部間協定の締結を行った。

さらに、「国際化推進室」を設置し、平成24年度から事務体制を強化することとした。

③ 学術交流と国際的共同教育の推進

「環境人材育成プログラム」において、海外大学（ベトナム、バンクワンラデシュ、中国、タイ、ラオス）と連携し、ベトナムでのフィールドワーク、講義を実施した。さらに、同プログラムで実施した事業の継続的な展開として、平成24年度から新たな人間学科目「国際環境マネジメント」を開講することとなった。

また、国際共同教育として、蔚山大学（韓国）、セビーリャ大学（スペイン）に、1月に環境建築デザイン学科の学生を派遣し、国際建築ワークショップを開催した。

V 業務運営の改善および効率化ならびに財務内容の改善

(1) 法人の自律的な管理の下での適切な人事管理

① 法人職員の計画的採用、特別試験による経験者採用の実施

法人職員の採用については、前年度末の採用辞退と退職に伴う欠員の補充のため経験者2名を平成23年10月から採用するとともに、平成24年4月に採用する3名を決定し、将来を見据えた職員配置を行った。

① 職員提案制度の活用

平成24年3月までに32件の職員提案があり、内22件について事務改善に向けて業務に反映されている。

(2) 財務改善

① 外部資金の獲得

外部資金の獲得に努めた結果、科学研究費助成事業（科研費）、受託研究、共同研究をはじめ229件 493,837,583円の外部資金を獲得した。（前年度 219件 499,839,568円（平成22年度）対前年比1.2%の減少）

② 契約方法の見直しや節電対策による経費の削減

前年度まで一者随契していた水質分析業務を管理業務から切り離して指名競争入札を行うことで経費削減を図るとともに、学内に設置している自動販売機の設置事業者について公募制を導入し、施設貸付料とは別に納付金を徴収することとした。消耗品の購入については、他大学との共同購入契約を行い、大学連携による経費の節減および契約事務の軽減を図った。

また、冷暖房運転の時間短縮および休日停止、廊下および各室等の照明の間引きと消灯、トイレへの人感センサーの設置、通路照明のLEDへの交換、体育館照明設備の省エネ型への更新などのさらなる節電対策を実施し、学生による「消し回り隊」も7月から再開した。これらの取り組みにより削減した光熱水使用量および電気使用量は連絡調整会議に報告するとともに、学内に周知し、情報を共有することで意識高揚を図った。

さらに、新たに資金運用方針を策定・施行し、運用先の金融機関を増やし、公共債（利付国債）での運用を開始するとともに、市場金利が下がる中で、平成22年度に比べて1.5倍の受取利息を得た。

VI 自己点検・評価および当該状況に係る情報提供

(1) 自己点検評価の実施

第1期中期計画期間中の中期計画の達成度に対する全学自己評価、認証評価結果および指摘事項に対する対応方針の策定、外部評価等の結果に対する対応状況を確認する学部自己評価の3つの観点から自己点検評価を実施し、それらを評価書として取りまとめ公表した。

また、自己点検評価において確認された今後取り組みが望まれる事項については、次期中期計画の策定に反映させた。

(2) 積極的な広報活動の展開

新学科設置にあたっては、記者発表を実施するとともに、リーフレットの作成や新聞広告の掲載、ポスターの駅貼りを実施し、さらにテレビ放送を利用した広報を展開するなど、さまざまなメディアでの情報発信を行った。

また、国際化に対応した広報活動として、英語版ホームページの情報更新が必要な箇所の修正を行うとともに、英語版研究者データベースと英語ホームページとをリンクさせることによって研究者情報発信を強化し、さらに教員の研究成果を発信するため、英語による研究論文（abstract）の掲載も進めた。

VII その他

(1) 施設・設備の整備

国際コミュニケーション学科設置の学生増に伴い必要となる共通講義棟A7棟および同窓会館の建設整備など、教育・研究等の質の向上のための財源に充てるため、目的積立金を充当することとした。平成23年度に168,918千円の目的積立金を取り崩し、平成24年度の建設に向けて着手した。

同窓会館部分については、同窓会より応分の寄附を受けることとなった。

また、デザインについては本学建築デザインの教員の指導のもと学生によるコンペを行うとともに、制限付き一般競争入札（総合評価方式）により業者を決定した。

(2) 安全管理

国際コミュニケーション学科を開設することで海外に留学する学生の増加が見込まれることから、留学中の危機管理に関して、「海外旅行保険企業包括契約」の検討を行うとともに、海外留学事故危機管理マニュアルの素案を策定した。

VIII 全体的な計画の進行状況

平成23年度は、第1期中期計画期間中の最後の年として、これまでの5年間の取り組みを着実に成果に結びつけ、滋賀県立大学が目指す「人が育つ大学」「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」「進化する総合大学」を念頭に、学生と県民の期待に応え、そして、第2期中期計画へ繋げていくためのPDCAを意識し、年度計画の遂行にあたった。

こうした取り組みの結果、平成23年度の年度計画128項目については概ね順調に成果を達成することができたところである。

また、平成24年度からスタートする第2期中期計画に向けて、計画の策定を進めるとともに、新たに柱の一つとして加わった「国際化」に対応するため、国際コミュニケーション学科の開設を契機とした全学的な国際化の推進に向けた教育環境の整備にも重点的に取り組んだ。

今後は、第1期中期計画期間での取り組みを礎に、「選ばれる大学」、「満足度が高い大学」、「誇れる大学」を目指し、第2期中期目標の達成に向けて邁進したいと考えている。

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

【Ⅰ 教育】

1 学部・研究科横断型の副専攻設置

平成23年度から、地域を学ぶさまざまな教育プログラムを体系化し、学部横断型の副専攻課程「近江楽土（地域学）副専攻」を新たに開設した。平成23年度入学生から3学部にわたり105名（1年生の約20%）の副専攻履修登録申請があり、「地域探求学」や「地域実践学実習（近江楽土インターンシップ）」等の副専攻科目を学ばせることにより社会人基礎力（コミュニケーション力、問題解決力、行動力）の向上を図った。

また、同じく平成23年度から、高い専門性の上に幅広い視野に立って問題解決へ導く学際的・総合的な知識と実践力を修得するための教育システムとして、これまで開講してきた「近江環地域再生学座」を発展的に改組し、全研究科横断型の副専攻として新たに開設した。主専攻と副専攻とは一定数の科目を共有し、組織連携的な教育を行った。募集予定を上回る9名の大学院生が履修するとともに、科目等履修生として6名の社会人を受け入れた。このうち、7名の大学院生、4名の社会人がコミュニティ・アーキテクト（近江環人）の検定試験に合格し、称号を授与した。

2 専門教育課程の認定

工学部材料科学科および機械システム工学科では、JABEE（日本技術者教育認定機構）による実地審査を受けた。認定申請にあたり、工学部教員と全学共通教育推進機構教員で構成する「JABEE連絡会議」を4月に設置し、全学的な理解・情報共有を深めるとともに、認定申請から実施審査受検までを計画的に進めた。材料科学科では「材料科学と材料技術」、機械システム工学科では「機械システム工学プログラム」の名称で技術者教育プログラムの認定申請を行った。審査結果は平成24年5月に「3年間の認定を可とする（2011.4～2014.3）」と判定を受け、これによりプログラムを履修した2012年3月の卒業生から「JABEEに認定された教育プログラムの修了生」となる。

また、人間看護学部において平成22年度に開設したCNSコースの慢性看護分野について、教育体制および内容の充実を図るとともに、日本看護系大学協議会に申請を行い、平成24年3月末に教育課程の認定を受けた。

さらに、国際コミュニケーション学科の開設に併せて、「中学校・高等学校の英語教員（第1種免許）課程」の申請を行い、同じく平成24年3月に認定を受けた。

3 キャリアデザイン論の開講、インターンシップの充実によるキャリア教育の推進

平成23年度から新規科目として2回生を対象に「キャリアデザイン論」（前期・自由科目・2単位）を開講し、129名が履修登録した。15回の授業では学内講師のほかキャリアコンサルタント、企業代表者、労働基準監督官、卒業生や内定の出た4回生もゲスト講師として招聘した。体系的なキャリア教育の一環として、受講生には、幅広く自己のキャリア形成を図り将来や職業について考える契機となった。

また、インターンシップ（就業体験）は本学キャリア教育の重要な柱として捉え、平成21年度からは正規科目として単位を付与している。年々参加者が増加し、今年度は延べ97名（昨年度78名）が61企業・団体に夏季休業を活用して参加した。また、受入企業の確保・増加のため、新たにインターンシップキャンパスウェブおよび岐阜県インターンシップ推進協議会に加盟した。



[就職セミナー：マナー講座等]



5 国際化に向けた取り組み

本学全体の国際化に向けた取り組みとして、交換留学生向けに初級レベルの「初習日本語Ⅱ」を新たに開講するとともに、外国人留学生全体の日本語力向上のために、より高度なレベルの「実用日本語」を彦根3大学連携により新設開講した。

短期海外派遣研修では、英会話を中心に海外でのフィールドワークの専門知識修得などの事前学習を充実させた。

また、留学生の住居確保対策として、旧職員宿舎2戸を改築し、留学生宿舎へ転用（2戸：6名定員）することで交換留学生用の宿舎を増やすとともに、既存宿舎（8戸：16名定員）に留学経験のある日本人学生1名と私費外国人留学生1名を「生活指導補助者」として宿舎に入居することを試行し、交換留学生に対する日常生活の助言や指導を行った。その結果、ゴミ集積マナーなどに関する地域からの苦情が激減した。



[短期海外研修]



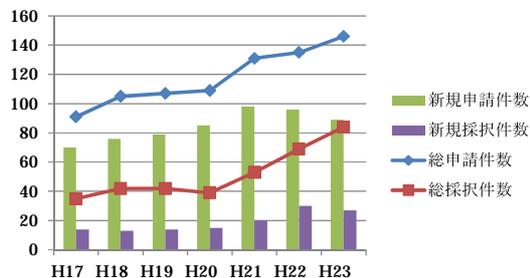
【Ⅱ 研究】

1 科学研究費助成事業（科研費）への申請支援

科学研究費助成事業（科研費）に関しては、平成23年度不採択者への研究費支援を行うとともに、申請段階においては前任任教授、前理事、学内教授による申請書レビューを実施し、さらなる科研費獲得に努め、申請数は、過去最高の159件（教員数202名）となった。

その結果、平成24年度は新規31件、継続63件、計94件が採択され、研究成果公開促進費を含む新規採択率（32.3%）および採択件数は、過去最高となった。

* 科研費のグラフ



2 国際的に通用するものづくり支援研究

ガラス工学研究センターでは、ガラスの信頼性保証及びガラスの加工性に関わるガラスの破壊現象の研究、ガラスの製造及び高温整形プロセスに関係するガラスの融液物性・熱物性に関する研究およびガラス光学素子用微細金型成型に関する研究を実施するとともに、これらに関する共同研究・受託研究4件を受け入れた。研究成果は、3件の原著論文、2件の国際学会発表、13件の国内学会発表として公表した。

3 地域イノベーション戦略支援事業の採択

文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラム「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」(平成23年度～平成27年度)の採択を得て、2名の研究者を招聘し、電気・熱・CO2のトリジェネレーションシステムの研究および熱音響現象の活用技術に関する研究を推進した。



【Ⅲ 社会との連携、国際交流等】

1 地方自治体等との連携協定の締結

4月に近江八幡市、近江八幡商工会議所、安土町商会との四者協定を締結。6月には長浜市との連携協定を締結した。協定に基づき、まちづくりに関する懇話会に参画する(近江八幡市)とともに、地域資源発掘に関する共同研究(長浜市)を実施した。また、すでに協定を締結していた彦根市とは、自治体政策形成能力養成に向けた職員研修を半年間に渡り担当し、地域課題解決に向けた連携協力を行った。



[長浜市との協定]



[近江八幡市、近江八幡商工会議所、安土町商会との協定]

2 近江環人地域再生学座の事後評価

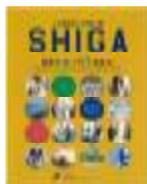
平成18年度から平成22年度までの5年間文部科学省の補助を受けて実施した「近江環人地域再生学座」の事後評価を受審し、その結果、目標達成度、人材養成手法の妥当性、実施体制・自治体等との連携、人材養成ユニットの有効性、継続性・発展性の見通し、中間評価の反映の各項目でA評価を受け、総合評価においてもA評価を得た。特に、地域診断から町づくりへの展開を総合的にオーガナイズできる人材を育成する取組の独創性や、地域に入り込んだ課題解決型の教育を丁寧な指導体制で提供していること、および修了生の多くが地元に着目し、「環人会」を結成してネットワークを構築していることが評価された。平成23年度からは、大学院副専攻として正規の教育プログラムとなったことから、今後は、さらにカリキュラムの充実改善につとめるとともに、自治体との更なる連携強化を推進する。

3 大学間交流の実施

環びわ湖大学・地域コンソーシアムについては、大学・地域連携事業委員会が主催して2回目となる大学・地域交流フェスタを12月に開催し、まちづくりや震災ボランティアに関するテーマで大学と地域の交流を図った。

また、就職支援としても、コンソーシアム主催の合同就職説明会に、就職支援事業委員会担当校として参画し、本学の学生も湖北会場8名、湖南会場7名が参加した。

さらに、本学および滋賀大学、聖泉大学で構成する彦根3大学・大学間連携協議会では、大学サテライト・プラザ彦根等を活用するとともに、彦根市および周辺四町をフィールドとする単位互換授業「彦根・湖東学」の実施や「湖東まちづくりフォーラム」等を開催し、大学、学生および地域との交流を図った。



4 学術交流に関する友好協定の締結と国際共同教育の推進

国際コミュニケーション学科の新設等に併せて、新たにランシングコミュニティカレッジ(アメリカ)、蔚山大学(韓国)、青海民族大学(中国)、内蒙古民族大学(中国)と一般協定を締結した。

また、環境人材育成プログラムにおいて、海外大学(ベトナム、バングラディシュ、中国、タイ、ラオス)と連携し、ベトナムでのフィールドワーク、講義を実施した。同プログラムで実施した事業の継続的な展開として、平成24年度から新たな人間学科目として「国際環境マネジメント」を開講することとなった。また、環境建築デザイン学科学学生を国際共同教育として、蔚山大学(韓国)に17名(院生2名)、セヴィーリヤ大学(スペイン)に10名(院生0名)を派遣し、国際建築ワークショップを開催した。



[内蒙古民族大学(中国)]



[青海民族大学・滋賀県立大学友好協定記念学術講演]

業務運営の改善および効率化に関する特記事項

1 国際コミュニケーション学科・大学院電子システム工学専攻の設置準備

新学科、新専攻とも4月に文部科学省へ学則変更届及び設置届出を行い、学生募集を開始した。
 「国際コミュニケーション学科」については、様々な広報活動を展開するとともに、留学支援制度や留学保険導入のための経費を予算化した。また、開設に向けて新学科就任予定教員による新学科会議を開催し、授業内容等詳細について検討を重ねた。
 「電子システム工学専攻」については、開設に向けて工学部において詳細を検討するとともに、備品の整備を行った。



[新学科・新専攻設置の記者発表]

2 各種媒体による積極的な広報活動の展開

新学科設置については記者発表を実施するとともに、リーフレットの作成や新聞広告の掲載、ポスターの駅貼り等を実施した。さらにテレビ放送を利用した広報を展開するなど、さまざまなメディアでの情報発信を行った。



[リーフレット表紙]

3 英語版ホームページの充実による情報発信

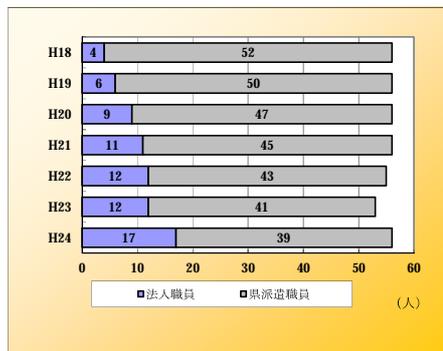
国際的な情報発信として英語版ホームページについて、情報更新が必要な箇所の修正を完了し、英語版研究者データベースと英語ホームページとをリンクさせることによって研究者情報の発信を強化するとともに、教員の研究成果を発信するため、英語による研究論文 (abstract) の掲載を進めた。



[大学HPより]

4 法人職員の計画的な採用と特別試験による経験者採用の実施

法人職員の採用については、前年度末の採用辞退と退職に伴う欠員の補充のため平成23年10月から経験者2名を採用するとともに、平成24年4月に採用する3名を決定するとともにし、将来を見据えた職員配置を行った。



[法人職員と件派遣職員の割合]

5 職員提案制度の活用

平成24年3月までに32件の職員提案があり、内22件について事務改善に向けて業務に反映されている。



- 最優秀賞：教員発注向書の電子ファイル化
- 優 秀 賞：学生ポータルサイトの活用について
窓口の受付時間の厳守
- 佳 作：物品庫の整理について
予算決算事務の改善
わかりやすい引継書の作成

財務内容に改善に関する特記事項

1 外部資金の獲得

財務基盤の安定強化に向け外部資金の獲得に努め、次のとおり外部資金を獲得した。

ア	科学研究費補助金	87件	143,512,000円	(平成22年度:78件)	150,263,000円)
イ	受託研究	56件	227,319,505円	(平成22年度:47件)	198,081,010円)
ウ	共同研究	40件	26,103,000円	(平成22年度:38件)	28,337,255円)
エ	奨励寄附金	32件	17,476,500円	(平成22年度:45件)	44,642,804円)
オ	寄附講座	-件	-円	(平成22年度:-件)	-円)
カ	文部科学省補助金	1件	18,000,000円	(平成22年度:2件)	65,170,499円)
キ	環境省補助金	1件	5,000,000円	(平成22年度:1件)	5,000,000円)
ケ	特定寄付金	11件	28,383,800円	(平成22年度:8件)	8,345,000円)

合 計 229件 493,837,583円(平成22年度:219件 499,839,568円)
(対前年度比 6,001,985円(1.2%)の減少)

また、科学研究費助成事業(科研費)については、引き続き特任教授を中心として、応募件数等の目標設定、研究計画書レビュー、研修会等を実施し、獲得のための取組みを強力に推進した。その結果、平成24年度は新規31件、継続63件、計94件で過去最高の採択件数を得、また3年連続で新規採択率30%を超える高い水準を確保した。

2 契約方法の見直しや節電対策による経費の削減と収入の確保

前年度まで一者随契していた水質分析業務を管理業務から切り離して指名競争入札を行うことで経費削減を図るとともに、コピー用紙やトイレトーパーの消耗品の購入については、他大学との共同購入契約を行い、大学連携による経費の削減および契約事務の軽減を図った。

また、冷暖房運転の時間短縮および休日停止、廊下および各室等の照明の引ききと消灯、トイレへの人感センサーの設置、通路照明のLEDへの交換、体育館照明設備の省エネ型への更新などのさらなる節電対策を実施した。これらの取り組みにより削減した光熱水使用量および電気使用量は連絡調整会議で報告するとともに、学内に周知し、情報を共有することで意識高揚を図った。

収入の確保のため、学内に設置している自動販売機の設置事業者について公券制を導入し、施設貸付料とは別に納付金を徴収することとした。

さらに、余裕資金の運用について、新たに資金運用方針を策定・施行し、運用先の金融機関を増やし、公共債(利付国債)での運用を開始するとともに、市場金利が下がる中で、平成22年度に比べて1.5倍の受取利息を得た。

自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1 自己点検・評価の実施

第1期中期目標期間中の中期計画の達成度に対する全学自己評価、認証評価結果および指摘事項に対する対応方針の策定、外部評価等の結果に対する対応状況を確認する学部自己評価の3つの観点から自己点検評価を実施し、それらを評価書として取りまとめ公表するとともに、自己点検評価において確認された今後取り組みが望まれる事項については、次期中期計画の策定に反映させた。

その他業務運営に関する特記事項

1 省エネルギー対策の取り組み

省エネルギー対策として、四半期ごとの学部等単位の光熱水使用量および夏季・冬季の電気使用量を連絡調整会議に報告するとともに、電気使用量については教職員にはメール配信し、グラフ化したものを各棟に掲示するなど、教職員および学生に周知し、情報を共有することで、意識の高揚を図った。

また、7月から9月までおよび12月から3月まで各々重点的取組期間として節電対策を実施し、7～9月では14%を削減した。主な取組は冷暖房運転の時間短縮および休日停止、廊下および各室等の照明の間引きと消灯、トイレへの人感センサーの設置、通路照明のLEDへの交換、体育館照明設備の省エネ型への更新などである。

さらに、学生による「消し回り隊」を7月から再開し、2月までの間で、8人が延べ160回240時間の消灯活動を行った。



[消し回り隊の活動]



2 海外留学事故危機管理マニュアルの検討

危機管理の一貫として、留学中の危機管理に関しては「海外旅行保険企業包括契約」の検討を行うとともに、海外留学事故危機管理マニュアルの素案を策定した。

3 全学の構成員を対象とした人権問題研修会の実施

ハラスメントをテーマに全学の構成員を対象とした人権問題研修会を11月に開催するとともに、各学部および国際教育センターにおいてもハラスメントや同和問題をテーマに人権問題研修会を開催した。さらに、各学部、国際教育センターおよび事務局の学科、グループ等ごとに、同和問題を統一テーマにした人権研修を行い、延べ参加人数が増加した。



○ 別表（収容定員）

学科・研究科名		収容定員 a (人)	収容数 b (人)	定員充足率 b/a×100 (%)
学部	環境科学部	720	809	112.4
	工学部	600	672	112.0
	人間文化学部	640	701	109.5
	人間看護学部	280	273	97.5
研究科	環境科学研究科	96	120	125.0
	前期課程	72	100	138.9
	後期課程	24	20	83.3
	工学研究科	81	86	106.2
	前期課程	72	80	111.1
	後期課程	9	6	66.7
	人間文化学研究科	47	57	121.3
	前期課程	32	39	121.9
	後期課程	15	18	120.0
	人間看護学研究科	24	22	91.7